

# 令和5年度 第3回 横浜市保健医療協議会

日時：令和6年2月19日（月）18時30分～20時

場所：横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室

## 次 第

### 1 開会

### 2 議題

- (1) 令和5年度病床整備事前協議について **【資料1】**

### 3 報告

- (1) 配分済み病床の整備進捗状況について **【資料2】**  
(2) 「第3期健康横浜21」について **【資料3】**  
(3) 令和6年度医療局予算案について **【資料4】**  
(4) 令和6年度健康福祉局予算案について **【資料5】**

#### 【配付資料】

- 資料1 令和5年度横浜市保健医療協議会 病床整備検討部会について（報告）  
資料2 配分済み病床の整備進捗状況  
資料3 「第3期健康横浜21」について（報告）  
資料4 令和6年度医療局予算概要  
資料5 令和6年度健康福祉局予算概要

#### 【参考資料】

- 参考資料1 横浜市保健医療協議会運営要綱  
参考資料2 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）

# 横浜市保健医療協議会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

学識経験者			
国際医療福祉大学 教授	医療情報学	いしかわ 石川 ベンジャミン 光一	
北里大学 教授	精神医学	いなだ 稲田 けん 健	
横浜市立大学 教授	看護学	かのや 叶谷 ゆか 由佳	
弁護士	法学	たぼる 田原 めぐみ 恵	
東京医科歯科大学 教授	医療政策情報学	ふしみ 伏見 きよひで 清秀	会長
横浜市立大学 主任教授	産婦人科学	みやぎ 宮城 えつこ 悦子	
神奈川歯科大学 教授	歯学	やまもと 山本 たつお 龍生	
保健医療福祉関係団体など			
横浜市社会福祉協議会 常務理事		いしうち 石内 あきら 亮	
横浜市食生活等改善推進員協議会 副会長		さいとう 齋藤 えつこ 悦子	
神奈川県精神科病院協会 理事		さえき 佐伯 たかし 隆史	
横浜市薬剤師会 会長		さかもと 坂本 さとる 悟	
横浜市福祉調整委員会 代表		しもお 下尾 なおこ 直子	
横浜市生活衛生協議会 会長		しらかわ 白川 としお 敏雄	
神奈川県看護協会 横浜南支部理事		つじむら 辻村 ようこ 陽子	
横浜市医師会 会長		とつか 戸塚 たけかず 武和	副会長
横浜市保健活動推進員会 副会長		なかむら 中村 まさかず 雅一	
横浜市病院協会 会長		まつい 松井 じゅうにん 住仁	
横浜市獣医師会 会長		みぞろぎ 溝呂木 ひろゆき 啓之	
横浜市食品衛生協会 会長		やかめ 八亀 ただかつ 忠勝	
横浜市歯科医師会 会長		よしだ 吉田 なおと 直人	

令和5年8月28日現在

# 配分済み病床の整備進捗状況

令和 6 年 2 月 19 日

令和 5 年度 第 3 回 横浜市保健医療協議会

## ■過年度配分病床の整備状況

- 平成28年度に地域医療構想が策定されてから、病床整備事前協議で合計1,433床を配分。そのうち、既に稼働している病床は534床、稼働準備中の病床が548床。
- コロナ禍やウクライナ情勢による原油価格・建築資材の高騰、資材調達の遅延等の影響で、整備計画の一部は予定よりも遅れている。

配分年度	配分病床数	返還済	稼働済	整備中	(床)
平成30年度 (2018)	809	341	408	60	
令和元年度 (2019)	病床整備事前協議を実施せず				
令和2年度 (2020)	470	10	64	396	
令和3年度 (2021)	154	—	62	92	
令和4年度 (2022)	病床整備事前協議に対する応募なし				
合計	1,433	351	534	548	

(令和6年1月時点)

## ■整備中病床の稼働予定時期

医療機能	入院料等	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	計
回復期	回復期リハ	120			60	180
	地域包括ケア		65		50	115
慢性期	療養病棟	36	100		68	204
	障害者病棟				49	49
計		156	165	0	227	548

(床)

(令和6年1月時点)

## ■令和5年度に稼働した病床

配分年度	病院	設置区	内訳	稼働年月
H30年度 (2018)	新横浜リハビリテーション 病院	神奈川区	緩和ケア：20床 地域包括ケア：42床 回復期リハ：42床	R5(2023)年9月

## ■整備中病床の状況(1/2)

配分年度	病院	配分病床数	整備手法	稼働予定時期		整備が遅れている理由
				当初	R6.1 現在	
30年度 (2018)	戸塚共立第1病院	回りハ：60床	移転	R4.11	R9.9	造成工事に時間を要しているため。
2年度 (2020)	イムス横浜旭 リハビリテーション 病院	回りハ：120床	新築	R6.6	R6.8	社会情勢に伴い電気設備（キュービクル）の納入に時間を要しており工期が2ヵ月程度遅れているが工事自体は計画通り進んでいる。
	清水ヶ丘病院	療養：20床	増改築 →改修	R6.2	R6.12	整備方法を見直した結果、整備病床を10床とし、10床は返還することとした。現在、複数社へ見積り・図面を依頼中。
	西横浜国際総合病院	地ケア：5床	増築	R5.4	R7.9	整備予定地の調整に時間がかかっているため。
	鴨居病院	療養：24床	増築	R4.11	R7.10	新型コロナ（発熱外来・ワクチン接種）対応のため。
	横浜石心会病院 (さいわい鶴見病院)	地ケア：60床	改修 →増改築	R5.12	R8.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存棟の改修から改築へ事業計画が変更となったため。</li> <li>免震構造による工期の延伸。</li> </ul>

## ■整備中病床の状況(2/2)

配分年度	病院	配分病床数	整備手法	稼働予定時期		整備が遅れている理由
				当初	R6.1 現在	
2年度 (2020)	ふれあい東戸塚 ホスピタル	障害：49床	増築	R5.4	R9.4	整備予定地の調整に時間がかかっているため。
	元気会横浜病院	地ケア：50床 療養：68床	増改築	R8.7	R9.12	新型コロナウイルス感染症の対応、および建築費高騰による設計の見直しが必要になったため。
3年度 (2021)	新横浜こころの ホスピタル	療養：76床	改修	R6.3	R7.11	建築資材の高騰の影響による工事仕様の再検討及び資材入荷に時間を要するため。
	横浜いずみ台病院	療養：16床	改修	R4.6	R6.4	部材搬入の遅れと、図面の軽微変更が発生したため。



## 「第3期健康横浜21」について（報告）

現在策定作業を進めている「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」(以下「第3期計画」という。)について御報告いたします。

## 1 第3期計画の概要

## (1) 策定の趣旨

横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、横浜市における総合的な健康づくりの指針として、健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」を軸に、関連する分野の計画として、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づく「歯科口腔保健推進計画」及び食育基本法に基づく「食育推進計画」の3つの計画を一体的に策定します。

## (2) 計画期間

令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間

## (3) 基本理念、基本目標、取組等

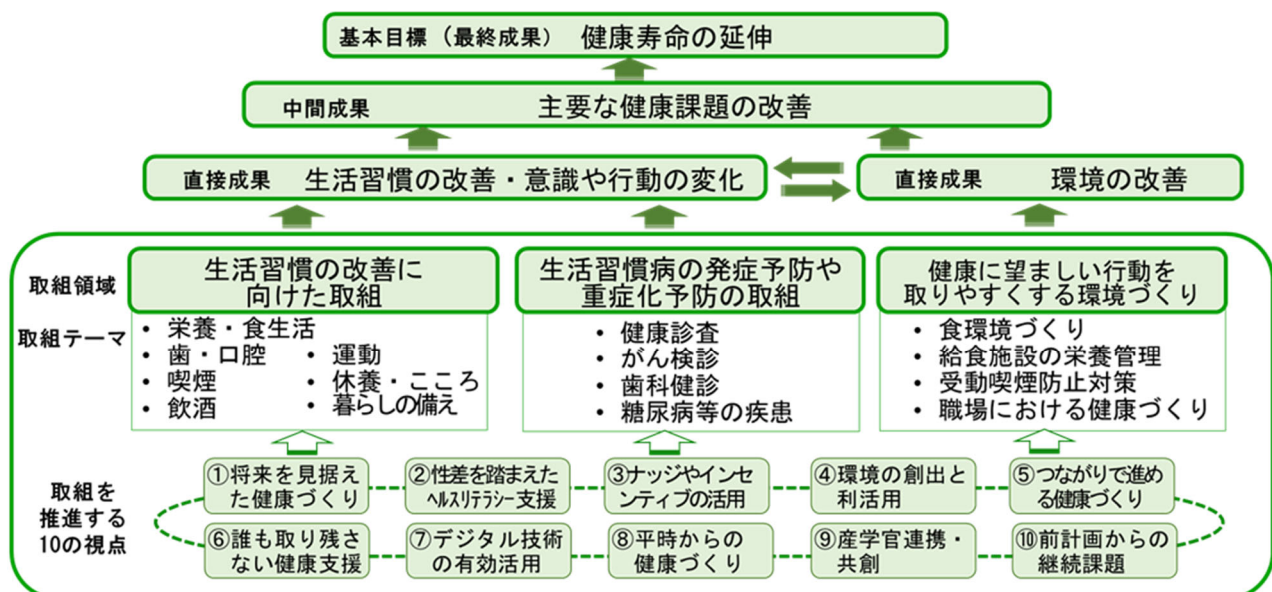
基本理念に「共に取り組む生涯を通じた健康づくり」を掲げ、基本目標及びこの計画が目指す最終成果に「健康寿命の延伸」を位置付けます。

健康寿命の延伸に向け、取組領域として、個人の行動に関わる「生活習慣の改善に向けた取組」、疾患リスクの早期発見や症状の進行予防に関わる「生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組」、社会環境の整備に関わる「健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり」を設け、「栄養・食生活」、「歯・口腔」、「健康診査」、「糖尿病等の疾患」、「食環境づくり」などに取り組みます。

また、取組の効果を高めるために、「取組を推進する10の視点」を設け、若い世代からの取組を重視する「将来を見据えた健康づくり」、性別によって異なる健康課題に向けた「性差を踏まえたヘルスリテラシー支援」などを踏まえた取組を推進していきます。

## 第3期健康横浜21 計画期間：令和6年度(2024)～令和17年度(2035)12年間

## 基本理念 共に取り組む生涯を通じた健康づくり

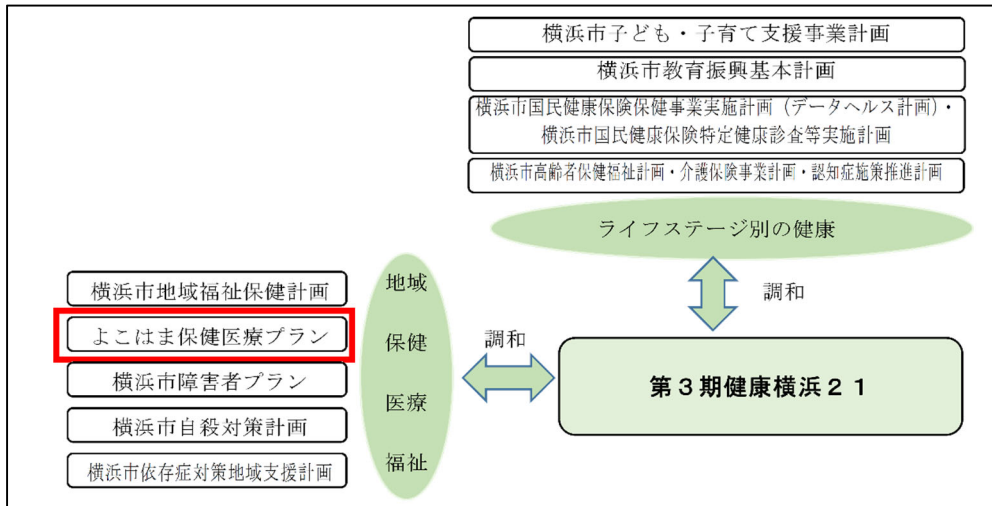


## 2 第3期計画とよこはま保健医療プラン等との関係

第3期計画は、よこはま保健医療プランを含む、地域、保健、医療、福祉に関する計画や、横浜市子ども・子育て支援事業計画といったライフステージ別の健康に関わりのある計画と調和を取り、進めていきます。

また、第3期計画とよこはま保健医療プラン2024において、一部の指標を同様に設定しています（20歳以上の喫煙率、特定健診でHbA1c 8.0 %以上の人の割合、HbA1cの名称とその意味を知っている人の割合）。

### <第3期計画と他の計画等との関係性>



### <保健医療プラン 2024 原案 98 ページ掲載内容>

#### VI-7 健康横浜21の推進(生活習慣病予防の推進)

##### 施策の方向性

本市では、市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、総合的な健康づくりの指針として、「第3期健康横浜21」を策定し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を延ばす「健康寿命の延伸」に取り組んでいます。

乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指します。

「健康横浜21」と連携した生活習慣病予防を推進していきます。

##### ◎体系図

第3期健康横浜21 計画期間：令和6年度(2024)～令和17年度(2035)12年間

基本理念 共に取り組む生涯を通じた健康づくり

基本目標(最終成果) 健康寿命の延伸

中間成果 主要な健康課題の改善

直接成果 生活習慣の改善・意識や行動の変化 / 環境の改善

取組領域

- 生活習慣の改善に向けた取組
  - 栄養・食生活：食・口腔、喫煙、飲酒
  - 運動：運動、休養・こころ、暮らしの備え
- 生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組
  - 健康診査：がん検診、歯科検診、糖尿病等の疾患
- 健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり
  - 食環境づくり：給食給飲の栄養管理、受動喫煙防止対策
  - 職場における健康づくり

取組を推進する10の視点

- ① 将来を見据えた健康づくり
- ② 性別を踏まえた健康づくり
- ③ デジタル技術の有効活用
- ④ 誰もが取り残さない健康支援
- ⑤ 性別を踏まえた健康づくり
- ⑥ デジタル技術の有効活用
- ⑦ 平時からの健康づくり
- ⑧ 産学官連携の共創
- ⑨ 環境の創出と利活用
- ⑩ 働き方改革の推進

##### ◎ライフステージ別市民の行動目標

ライフステージ	育ち・学びの世代(乳幼児期～青年期)	働き・子育て世代(成人・壮年期)	老いの世代(高齢期)
栄養・食生活	1日3食、栄養バランスよく食べる	適正体重を維持する	
歯・口腔	しっかり噛んで食後は歯みがき	「口から食べる」を維持する	
喫煙	タバコの害を学ぶ・吸い始めない	禁煙にチャレンジ	
飲酒	飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	飲酒のリスクを踏まえ「飲み過ぎない」を心がける	
運動	体を動かすことを楽しむ	日常の中で「こまめに」動く	
休養・こころ	早寝・早起き、ぐっすり睡眠	睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する	
暮らしの備え		つながりを大切にする	
健康診査		自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える	
がん検診		屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ	
歯科検診		1年に1回、健診を受ける	
糖尿病等の疾患		定期的にかん検診を受ける	
		定期的に歯のチェック	
		検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続	

##### ◎重点的な取組

将来を見据えた健康づくりの強化			
職場を通じた健康づくり	女性の健康づくり応援	青年期からの意識啓発	健康を守る暮らしの備え
自然に健康になれる環境づくり		デジタル技術等の更なる活用	
食環境づくり	禁煙支援・受動喫煙防止	健康状態の見える化と行動変容の促進	
誰も取り残さない健康支援		地域人材の育成/活動支援	
糖尿病等の重症化予防	健康格差を広げない取組	地域のつながりで行う健康づくり	



# 令和6年度 予算概要

医 療 局

医療局病院経営本部

# 目 次

I	令和6年度予算案の考え方	1
II	令和6年度予算案について	2
III	主な取組	8
	1 2040年に向けた医療提供体制の構築	8
	(1) デジタル時代にふさわしい医療DXとデータ活用の推進	
	(2) 病床機能の確保及び連携体制の構築	
	(3) 医療人材の確保・育成	
	(4) 医療安全対策の推進	
	2 未来につながるがん対策	16
	(1) がん対策の推進	
	(2) 対象者別のがん対策	
	3 医療体制の充実・強化	23
	(1) 救急医療体制の充実	
	(2) 災害時医療体制の整備	
	(3) 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	
	(4) 在宅医療支援の充実	
	(5) 心血管疾患対策・疾病の重症化予防	
	4 保健医療施策の推進	33
	(1) 感染症対策	
	(2) 感染症対応人材強化	
	(3) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応	
	(4) 歯科保健医療の推進	
	(5) 保健医療に係る試験検査、調査研究及び情報提供	
	(6) 食の安全確保	
	(7) 快適な生活環境の確保	
	(8) 動物愛護及び保護管理	
	5 市民啓発の推進	43
	6 市立病院における取組と経営	45
IV	事業別内訳	53
	参考資料	66
	【参考1】財源創出の取組	
	【参考2】市立病院の令和6年度予算案等	
	(1) 予算案	
	(2) 一般会計繰入金の詳細	
	【参考3】みなと赤十字病院の収支の仕組み	
	【参考4】市立病院の経営状況	

## I 令和6年度 予算案の考え方

---

令和6年度は、「よこはま保健医療プラン2024」のスタートとなる年です。

団塊の世代が後期高齢者になる2025年、さらには高齢化の更なる進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据え、最適な医療提供体制を構築するとともに保健・医療・介護の連携を着実に進めます。市民の皆様が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活することが出来る社会の実現を目指し、スピード感をもって、施策を推進していきます。

市民の10人に8人は身近な人がり患していると答えるなど、身近で、かつ生活にかかわる「がん」について、重点施策として対象者別に総合的ながん対策を推進します。がん検診の受診率向上を目指し、高齢世代や女性ががん検診を受けやすくする取組や分かりやすい情報提供を進めるとともに、小児・AYA世代のがん対策にも取り組みます。

医師の働き方改革への対応として、医療機関と協力してタスクシフト・シェアの取組を推進するとともに医療人材の確保・育成を進めます。また、医療の質の向上や効率化を図る観点から、情報通信技術（ICT）の活用やデータ分析に基づく施策立案・効果検証など、デジタル時代にふさわしい保健医療政策に取り組みます。さらに、これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、新興・再興感染症への対応力を強化し、市民の皆様の安全と健康を守ります。

市立病院は、医療の安全性を徹底するために、医療安全管理体制を強化します。また、「横浜市立病院中期経営プラン2023-2027」に基づき、救急・災害時医療や周産期・小児医療などの政策的医療の提供を充実させます。新興・再興感染症への対応においても中核的な役割を担うとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うなど、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

医療局・医療局病院経営本部は、将来の医療・介護需要の増大を見据え、『市民の皆様の「今」と「未来」の安全・安心な暮らしにつながる最適な保健・医療の提供』に向けて、引き続き着実に取組を進めていきます。

## Ⅱ 令和6年度 予算案について

### 令和6年度予算案総括表

#### (1) 医療局

(単位：千円)

区	分	令和6年度	令和5年度 (当初予算)	差引増△減	(%)
一	般 会 計	34,257,108	63,804,948	△ 29,547,840	△ 46.3
	8 款 医療費	26,655,184	56,387,322	△ 29,732,138	△ 52.7
	1 項 医療政策費	6,832,961	3,803,937	3,029,024	79.6
	2 項 公衆衛生費	19,822,223	52,583,385	△ 32,761,162	△ 62.3
	19 款 諸支出金	7,601,924	7,417,626	184,298	2.5
	病院事業会計繰出金	7,601,924	7,417,626	184,298	2.5
	特 別 会 計	428,561	398,805	29,756	7.5
	介護保険事業費会計	428,561	398,805	29,756	7.5
	合 計	34,685,669	64,203,753	△ 29,518,084	△ 46.0

※令和6年度の医療局予算一般会計分については、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の減(32,128,124千円)があるため、前年度と比較して、全体で46.3%(29,547,840千円)の減となりました。

新型コロナウイルス感染症に係る経費の減及び局再編による経費の増の影響を除く比較では、令和6年度予算は、前年度予算に対して1.7%の減となっています。

## (2) 医療局病院経営本部(病院事業会計)

### 【収益的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減	
				(%)
<b>収益的収入</b>	<b>45,302,263</b>	<b>43,227,393</b>	<b>2,074,870</b>	<b>4.8</b>
市民病院	33,944,560	32,048,812	1,895,748	5.9
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,440,813	9,140,644	300,169	3.3
みなと赤十字病院	1,916,890	2,037,937	△ 121,047	△ 5.9
<b>収益的支出 (特別損失、予備費を含む)</b>	<b>47,781,913</b>	<b>44,380,348</b>	<b>3,401,565</b>	<b>7.7</b>
市民病院	36,516,249	33,407,067	3,109,182	9.3
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,738,727	9,440,601	298,126	3.2
みなと赤十字病院	1,526,937	1,532,680	△ 5,743	△ 0.4
<b>収益的収支</b>	<b>△ 2,479,650</b>	<b>△ 1,152,955</b>	<b>△ 1,326,695</b>	
うち特別損益	△ 1,582,291	△ 962,499	△ 619,792	
うち予備費	1,400,000	700,000	700,000	100.0
<b>経常収支</b>	<b>502,641</b>	<b>509,544</b>	<b>△ 6,903</b>	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

※収益的支出のうち、旧市民病院解体工事費の財源の一部に充てるため、企業債1,579,000千円を借入れます。

### 【資本的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減	
				(%)
<b>資本的収入</b>	<b>6,109,624</b>	<b>4,730,371</b>	<b>1,379,253</b>	<b>29.2</b>
市民病院	1,589,370	1,469,219	120,151	8.2
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,487,962	1,376,723	1,111,239	80.7
みなと赤十字病院	2,032,292	1,884,429	147,863	7.8
<b>資本的支出</b>	<b>8,498,380</b>	<b>6,920,715</b>	<b>1,577,665</b>	<b>22.8</b>
市民病院	2,875,965	2,573,177	302,788	11.8
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	3,104,625	1,977,465	1,127,160	57.0
みなと赤十字病院	2,517,790	2,370,073	147,717	6.2
<b>資本的収支</b>	<b>△ 2,388,756</b>	<b>△ 2,190,344</b>	<b>△ 198,412</b>	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

### 【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

<b>一般会計繰入金</b>	<b>7,601,924</b>	<b>7,417,626</b>	<b>184,298</b>	<b>2.5</b>
うち収益的収入	4,026,110	3,984,065	42,045	1.1
うち資本的収入	3,575,814	3,433,561	142,253	4.1

# 令和6年度 予算項目一覧

- ◆ 一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ◆ \*印を付している事業については再掲箇所があります。

	令和6年度	令和5年度
<b>1 2040年に向けた医療提供体制の構築</b>	<b>11億5,500万円</b>	<b>10億2,877万円</b>
(1) デジタル時代にふさわしい医療DXとデータ活用の推進*	2億5,398万円	6,489万円
ア メディカルダッシュボードの整備	1,500万円	—
イ ビッグデータの活用	3,987万円	3,878万円
ウ 遠隔ICU体制整備支援	850万円	850万円
その他の事業	1億9,060万円	1,761万円
二次救急医療対策事業	922万円	422万円
がん検診事業・総合的ながん対策推進事業	1億4,306万円	585万円
定期予防接種事業	3,630万円	624万円
環境衛生監視指導事業	36万円	—
狂犬病予防事業	166万円	130万円
(2) 病床機能の確保及び連携体制の構築*	1億3,367万円	1億9,143万円
ア 病床機能転換及び増床の促進	349万円	599万円
イ 地域中核病院の支援	1億1,705万円	1億6,841万円
ウ 地域における医療連携の推進	1,314万円	1,704万円
(3) 医療人材の確保・育成*	6億8,043万円	6億8,332万円
ア 地域医療人材の養成・育成支援	6億844万円	6億4,170万円
イ 看護人材の採用支援	973万円	1,050万円
ウ 看護師の復職・定着支援	270万円	70万円
エ 医療人材確保のための啓発・発信	400万円	—
オ 医療政策を担う職員の育成	173万円	129万円
カ 在宅医療を担う医師の養成	32万円	32万円
キ 訪問看護師の育成	1,007万円	204万円
ク 医療的ケア児・者等を支える人材育成	1,200万円	—
その他の事業	3,145万円	2,678万円
総合的ながん対策推進事業	3,145万円	2,678万円
(4) 医療安全対策の推進*	8,693万円	8,912万円
ア 医療安全支援センターの運営	1,883万円	1,778万円
イ 医薬品等の安全対策	1,651万円	2,181万円
ウ 医療指導	5,158万円	4,954万円
<b>2 未来につながるがん対策</b>	<b>45億2,841万円</b>	<b>40億5,629万円</b>
(1) がん対策の推進*	45億2,841万円	40億5,629万円
ア ヘルスリテラシーの向上	3,215万円	1,363万円
イ がんのリスクを知る	100万円	—
ウ 定期的ながん検診	43億5,594万円	39億2,736万円



	令和6年度	令和5年度
エ 検診結果を踏まえた精密検査の受診	178万円	—
オ 症状がある時は適切に受診	270万円	100万円
カ 適切な治療	9,749万円	9,041万円
キ がんになっても自分らしい生活を大切にする	3,553万円	2,243万円
ク がん患者・家族等に寄り添い、支えあう	182万円	146万円
(2) 対象者別のがん対策*	1億1,688万円	6,285万円
ア 小児・AYA世代のがん対策	3,467万円	1,921万円
イ 女性のがん対策	8,221万円	4,364万円
ウ 高齢者のがん対策	—	—
<b>3 医療体制の充実・強化</b>	<b>25億2,038万円</b>	<b>24億5,261万円</b>
(1) 救急医療体制の充実*	15億6,321万円	15億2,257万円
ア 救急医療DXの推進	922万円	422万円
イ 初期救急医療機関の機能強化	8億5,001万円	8億3,489万円
ウ 二次救急医療体制の充実・強化	3億8,006万円	3億5,916万円
エ 小児・周産期救急医療体制の維持	2億8,788万円	2億8,788万円
オ 疾患別救急医療体制の整備	1,471万円	1,486万円
カ ドクターカーの運用	1,933万円	1,956万円
その他の事業	200万円	200万円
外国籍市民救急医療対策補助事業	200万円	200万円
(2) 災害時医療体制の整備*	7,226万円	6,057万円
ア 医療救護隊用資器材・医薬品管理及び災害時通信機器の整備	6,880万円	5,703万円
イ 横浜救急医療チーム(YMAT)の運営	346万円	354万円
(3) 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実*	4億1,352万円	4億273万円
ア 産科医療対策	1億2,047万円	1億985万円
イ 小児・周産期救急医療体制の維持	2億8,788万円	2億8,788万円
ウ こどもホスピス支援	517万円	500万円
(4) 在宅医療支援の充実*	4億5,363万円	4億1,208万円
ア 在宅医療連携拠点の運営	3億5,698万円	3億5,673万円
イ 疾患別医療・介護連携の強化	3,980万円	1,335万円
ウ 人生会議の普及啓発	1,520万円	1,823万円
エ 在宅療養移行支援	282万円	282万円
オ 在宅医療を担う有床診療所支援	360万円	360万円
カ 在宅医療推進	3,524万円	1,735万円
(5) 心血管疾患対策・疾病の重症化予防*	1,776万円	5,466万円
ア 心臓リハビリテーションの推進	1,355万円	5,257万円
イ 疾病の重症化予防対策(糖尿病)	395万円	182万円
その他の事業	27万円	27万円
疾患別救急医療体制事業	27万円	27万円

	令和6年度	令和5年度
<b>4 保健医療施策の推進</b>	<b>155億497万円</b>	<b>381億9,255万円</b>
(1) 感染症対策	144億5,410万円	371億8,635万円
ア こどものための予防接種	84億6,365万円	95億2,483万円
イ 帯状疱疹ワクチンにかかる調査	200万円	100万円
ウ 高齢者のための予防接種	52億4,036万円	267億6,220万円
エ 風しんの感染拡大防止対策	2億9,889万円	4億7,817万円
オ エイズ・性感染症予防対策	6,317万円	5,918万円
カ 結核対策	1億9,534万円	2億673万円
キ 感染症・食中毒対策	5,088万円	4,492万円
ク 感染症発生動向調査	8,151万円	5,670万円
ケ 新型インフルエンザ等対策	5,829万円	5,263万円
(2) 感染症対応人材強化*	2,000万円	2,000万円
(3) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応*	1億1,409万円	9,802万円
ア 医療的ケア児・者等支援の促進	835万円	628万円
イ 医療的ケア児・者等を支える人材育成	1,200万円	—
ウ 歯科保健医療センターの運営支援	8,954万円	8,954万円
エ 障害児・者歯科保健医療の充実に向けた検討	300万円	100万円
オ 障害児・者歯科医療の推進	120万円	120万円
(4) 歯科保健医療の推進*	9,714万円	9,514万円
ア 歯科保健医療センターの運営支援	8,954万円	8,954万円
イ 障害児・者歯科保健医療の充実に向けた検討	300万円	100万円
ウ 障害児・者歯科医療の推進	120万円	120万円
エ 歯科保健医療の推進	340万円	340万円
(5) 保健医療に係る試験検査、調査研究及び情報提供	2億8,113万円	2億6,513万円
ア 衛生研究所の運営・管理	1億6,672万円	1億5,705万円
イ 試験検査費	4,169万円	3,967万円
ウ 調査研究・研修指導	582万円	366万円
エ 試験検査機器の維持整備	5,695万円	5,691万円
オ 感染症・疫学情報提供	712万円	621万円
カ ヘルスデータの活用	283万円	163万円
(6) 食の安全確保*	2億6,952万円	2億7,655万円
ア 食品衛生監視指導	7,057万円	7,270万円
イ 食品衛生啓発等の取組	736万円	785万円
ウ 食品検査関連の取組	6,175万円	6,584万円
エ 食品の適正表示の推進	335万円	358万円
オ 中央卸売市場本場食品衛生検査所の運営	3,219万円	4,130万円
カ 食肉衛生検査所の運営	9,431万円	8,528万円

	令和6年度	令和5年度
(7) 快適な生活環境の確保*	6,909万円	6,762万円
ア 環境衛生監視指導等	5,349万円	5,142万円
イ 建築物の衛生対策	679万円	687万円
ウ 居住衛生対策	271万円	313万円
エ 生活環境対策	80万円	83万円
オ 災害時生活用水確保	530万円	536万円
(8) 動物愛護及び保護管理*	1億9,992万円	1億8,376万円
ア 動物愛護センターの運営	3,682万円	3,038万円
イ 動物愛護普及啓発	2,230万円	2,249万円
ウ 動物の保護管理	6,608万円	6,097万円
エ 狂犬病の予防	7,472万円	6,993万円
<b>5 市民啓発の推進</b>	<b>3,930万円</b>	<b>2,709万円</b>
(1) 医療に関する総合的な市民啓発の推進	3,930万円	2,709万円
・その他の医療局予算	115億9,292万円	188億6,580万円
旧市民病院跡地整備事業	3,300万円	1,200万円
医療局人件費	38億3,302万円	7億9,795万円
行政医師（公衆衛生医師）確保・育成事業	2,288万円	96万円
医療総務諸費	372万円	423万円
医療政策推進事業	528万円	432万円
地域医療推進事業	1,281万円	1,343万円
救急・災害医療企画推進事業	195万円	158万円
医療機関整備資金融資事業	205万円	364万円
健康対策事業	399万円	383万円
予防接種健康被害救済事業	5,561万円	5,981万円
健康危機管理機能強化事業	477万円	281万円
保健統計調査事業	1,130万円	1,447万円
放射線対策事業	62万円	81万円
病院事業会計繰出金	76億192万円	74億1,763万円
医療の国際化推進事業	—	460万円
Y-CERT強化事業	—	1,414万円
新型コロナウイルス感染症対策事業	—	105億790万円
地域保健推進事業	—	170万円

**6 市立病院における取組と経営（地方公営企業法の全部適用）**

	収益的収入	収益的支出	経常収支※
病院事業会計	453億 226万円	477億 8,191万円	5億 264万円
市民病院	339億 4,456万円	365億 1,625万円	1,060万円
脳卒中・神経脊髄センター	94億 4,081万円	97億 3,873万円	209万円
みなと赤十字病院（指定管理者制度）	19億 1,689万円	15億 2,694万円	4億 8,995万円

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

### Ⅲ 主な取組

新規・拡充事業は<新規>・<拡充>、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★、社会福祉基金活用事業は◎を、該当項目に付記しています。  
 ※各項目の金額は四捨五入などにより、合計欄と一致しない場合があります。また、( )内の数字は前年度予算額です。

## 1 2040年に向けた医療提供体制の構築 11億5,500万円 (10億2,877万円)

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護ニーズが急激に高まる2025年に向け、必要な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活できる社会の実現に向けた取組を加速します。

さらに、高齢化の進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据え、医師の働き方改革に対応し、質の高い医療を効率的・効果的に提供できるよう、医療DXに取り組むとともに、病床機能の確保や医療従事者の人材確保・育成等を推進し、最適な医療提供体制の構築を目指します。

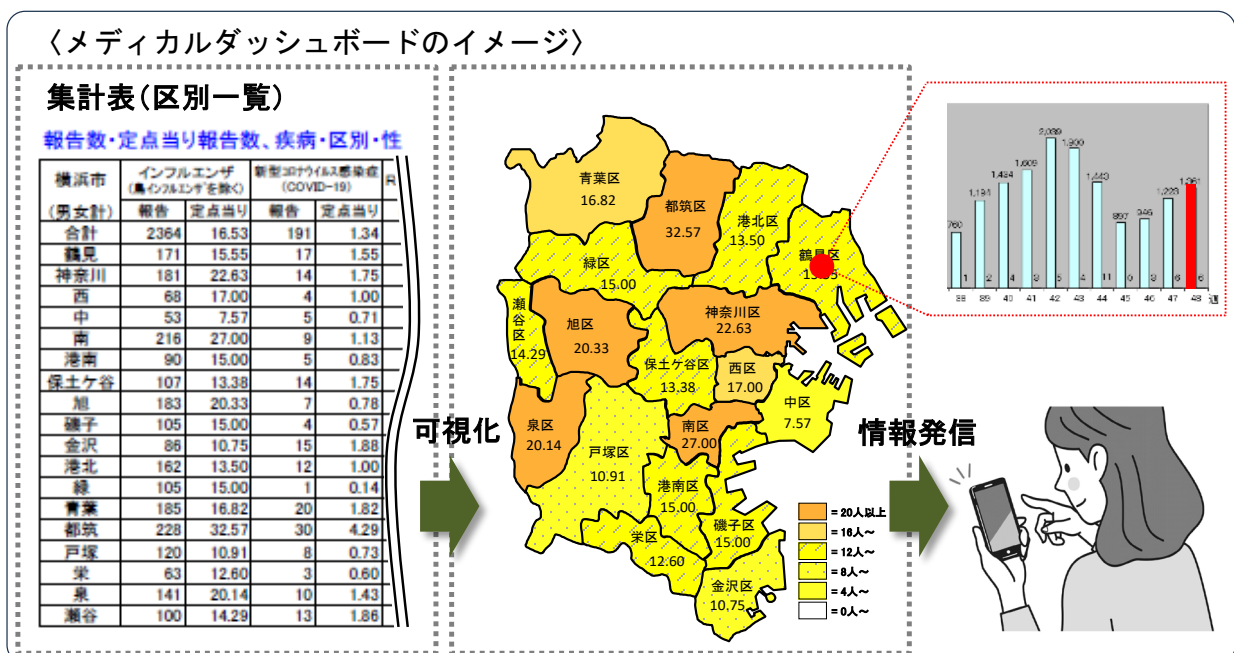
### (1) デジタル時代にふさわしい医療DXとデータ活用の推進 2億5,398万円 (6,489万円)

個人の健康増進や保健医療の質の向上・効率化を図る観点で、デジタル技術やデータ活用などの施策を推進します。

#### ア メディカルダッシュボードの整備<新規> 1,500万円

子育てや介護をしている方、施設等の現場の職員が、インフルエンザなど地域の感染症流行状況をスマートフォンで確認し、感染防止策を実施したり、医療機関において、区別、年齢別の感染状況を基に流行予測をたて、診療体制を構築するなど、市民や医療従事者の「次の一歩」を支援するため、メディカルダッシュボードを整備します。

メディカルダッシュボードは、医療局が保有するデータやオープンデータなどを活用し、視覚的にわかりやすく表示するものです。



## イ ビッグデータの活用<拡充>

3,987万円 (3,878万円)

本市独自に構築した医療ビッグデータ活用システム (YoMDB) による医療・介護・保健情報を連結したデータや、社会保険診療報酬支払基金等の外部データの分析を行い、がん対策や糖尿病の重症化予防など施策への活用に取り組みます。

### (ア) 医療データの拡充等対応

1,000万円 (900万円)

YoMDBの医療・介護・保健データに世帯構成などを紐づけ、より高度な医療・介護需要の予測や予防的介入につながる分析ができる環境を整備します。

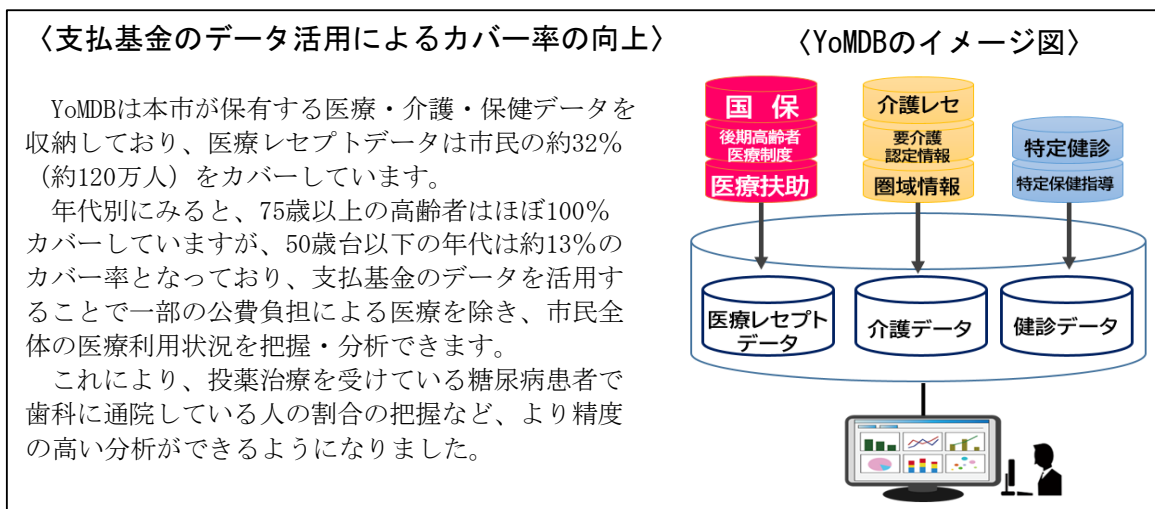
高齢者の単身世帯が増加傾向にあるなかで、将来必要となる医療・介護需要を予測するなど、施策に反映します。

### (イ) 外部データ等活用

600万円 (600万円)

4年度に社会保険診療報酬支払基金と横浜市立大学との3者間で政策へのデータ活用に関する協定を締結しました。この協定に基づき、支払基金が保有する被用者<sup>1</sup>のレセプトデータ<sup>2</sup>を活用し、YoMDBが保有していない社会保険の被保険者の疾病別り患状況や医療費等を把握します。

障害児・者の歯科治療の状況を明らかにし、障害児・者歯科保健医療の充実に向けた検討などを行います。



### (ウ) 横浜市立大学との連携

1,214万円 (1,150万円)

横浜市立大学ヘルスデータサイエンス専攻の教員を専門的な知見を有するヘルスデータ活用推進専門官として引き続き任用し、医療データ分析や活用を進め、がん対策など効果的な施策立案を推進します。

また、医療分野の諸課題について、適切なデータ収集・分析を行い、エビデンスに基づいた政策立案等ができる専門的人材を育成するため、横浜市立大学大学院ヘルスデータサイエンス専攻への進学派遣研修を実施します。

<sup>1</sup> 被用者：いわゆるサラリーマンのように本人が全国健康保険協会や健康保険組合などの社会保険の被保険者のこと。

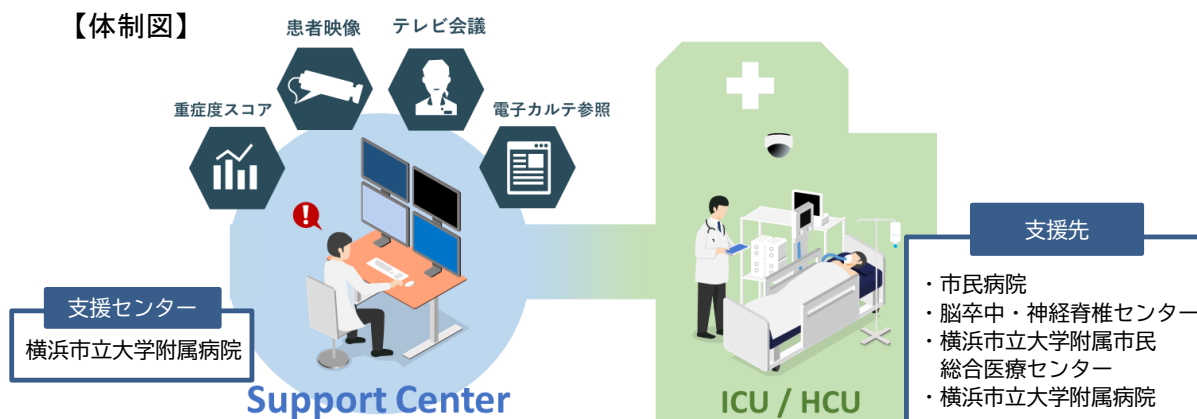
<sup>2</sup> レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者毎に集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

## ウ 遠隔ICUの体制整備支援

850万円（850万円）

医療の質向上と医師の働き方改革への対応を目的に、横浜市立大学附属病院と連携して、他病院の集中治療室（ICU）等を遠隔で支援する遠隔ICUを推進し、効率的・効果的な医療提供体制を構築するとともに、支援先病床の拡大に取り組みます。また、遠隔ICUにかかる診療報酬収載を見据え、診療収入による事業スキームの検討、構築を進めます。

### 遠隔ICUの実施体制



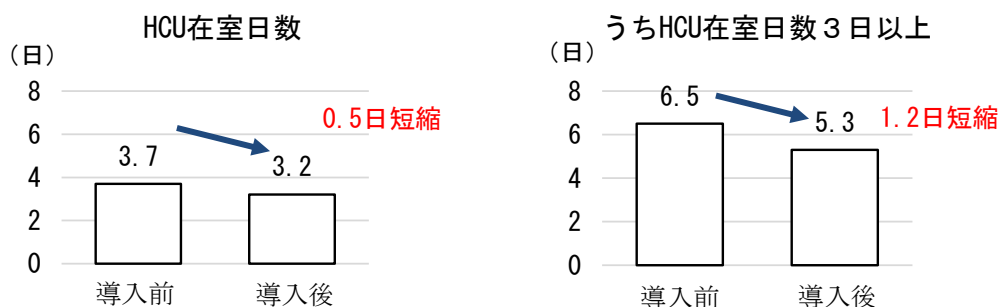
横浜市立大学附属病院に「支援センター」を設置、複数の病院の集中治療室等をネットワーク通信で接続し、支援センターの集中治療専門医等が支援先の病床をモニタリングしながら現場の医師等に助言する

### 遠隔ICUの効果

※期間は導入前：平成30年4月～令和2年9月、導入後：令和2年10月～令和5年1月

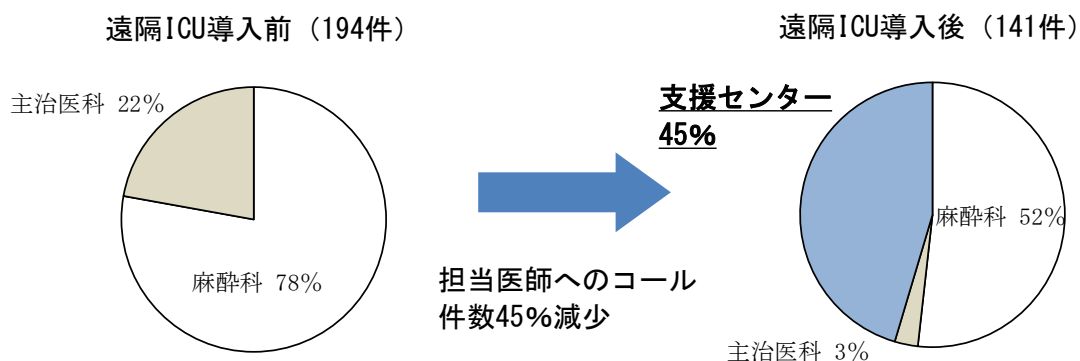
#### ① 医療の質向上への寄与

支援先病院において、HCU（高度治療室）の平均在室日数が短縮。



#### ② 医師の働き方への影響

支援先病院において、平日夜間帯・土日祝日の担当医師（麻酔科・主治医科）へのコール件数が45%減少。



## (2) 病床機能の確保及び連携体制の構築

1億3,367万円 (1億9,143万円)

本市では、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は需要の増加に伴い不足が見込まれます。このため、地域の医療関係者が参加する地域医療構想調整会議等で今後の医療提供体制について検討し、神奈川県地域医療介護総合確保基金<sup>3</sup>等を活用して、病床機能の転換や増床への支援を進めます。

また、政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

### ア 病床機能転換及び増床の促進

349万円 (599万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等を考慮しながら、今後6年間で900床程度の増床を進めます。

(各病床機能の説明と本市の機能別病床数)

医療機能の名称	医療機能の内容	市内の病床数※
高度急性期	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能	4,647床
急性期	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能	10,902床
回復期	○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)	3,654床
慢性期	○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能	4,405床
	計	23,608床

※本市の既存病床数23,608床を4年度病床機能報告の機能別病床の割合で按分して集計

### イ 地域中核病院の支援

1億1,705万円 (1億6,841万円)

#### (ア) 地域中核病院の再整備支援

6,200万円 (9,100万円)

済生会横浜市南部病院(昭和58年6月開院)の移転再整備に向けて、都市計画変更の手続きを進め、10年度中の開院を目指し、実施設計費の一部を補助します。

また、横浜労災病院(平成3年6月開院)の建替に向けて、基本計画策定等を支援します。

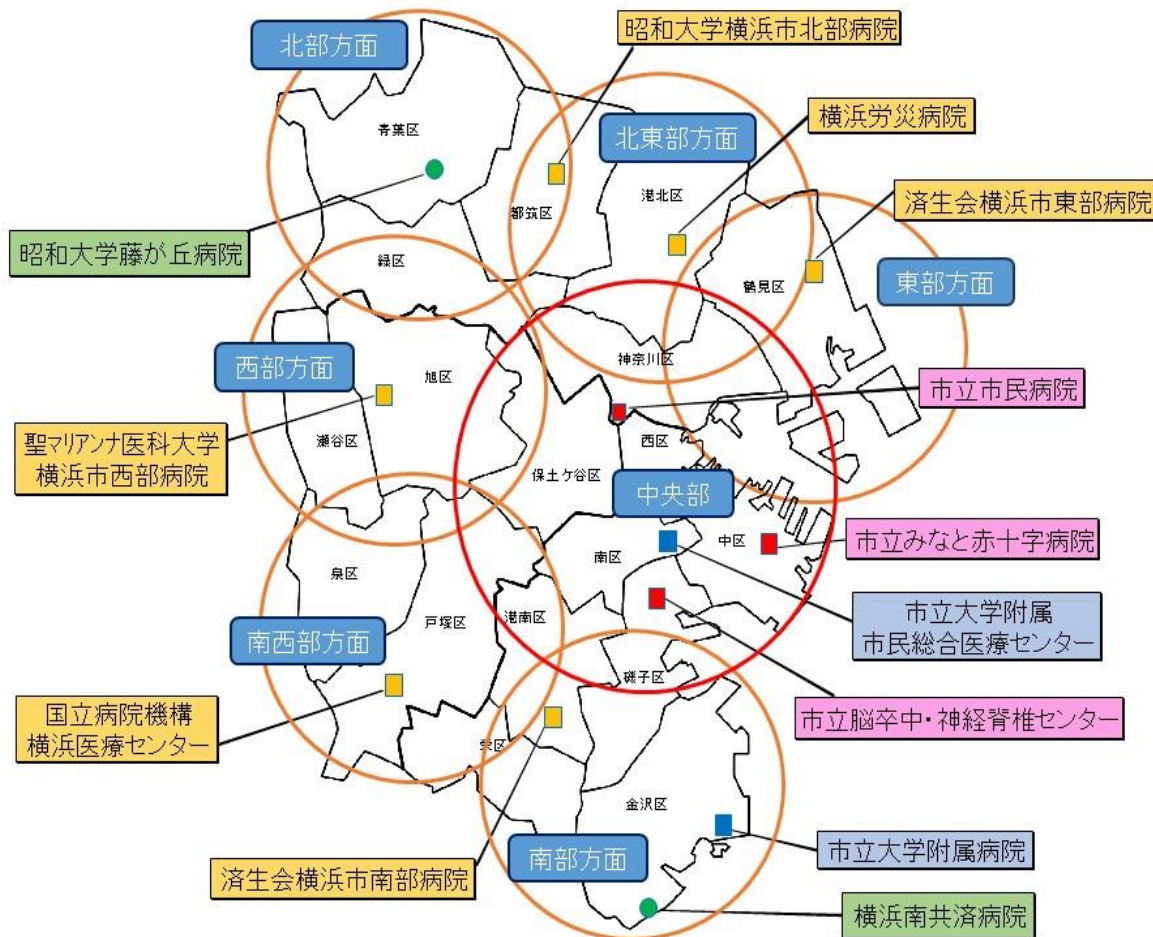


(新南部病院イメージ図)

<sup>3</sup> 神奈川県地域医療介護総合確保基金：団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて医療、介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月以降に消費税が引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金。

- (イ) 地域中核病院の運営支援 5,505万円 (7,741万円)  
 昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

〈本市の医療提供体制のイメージ〉



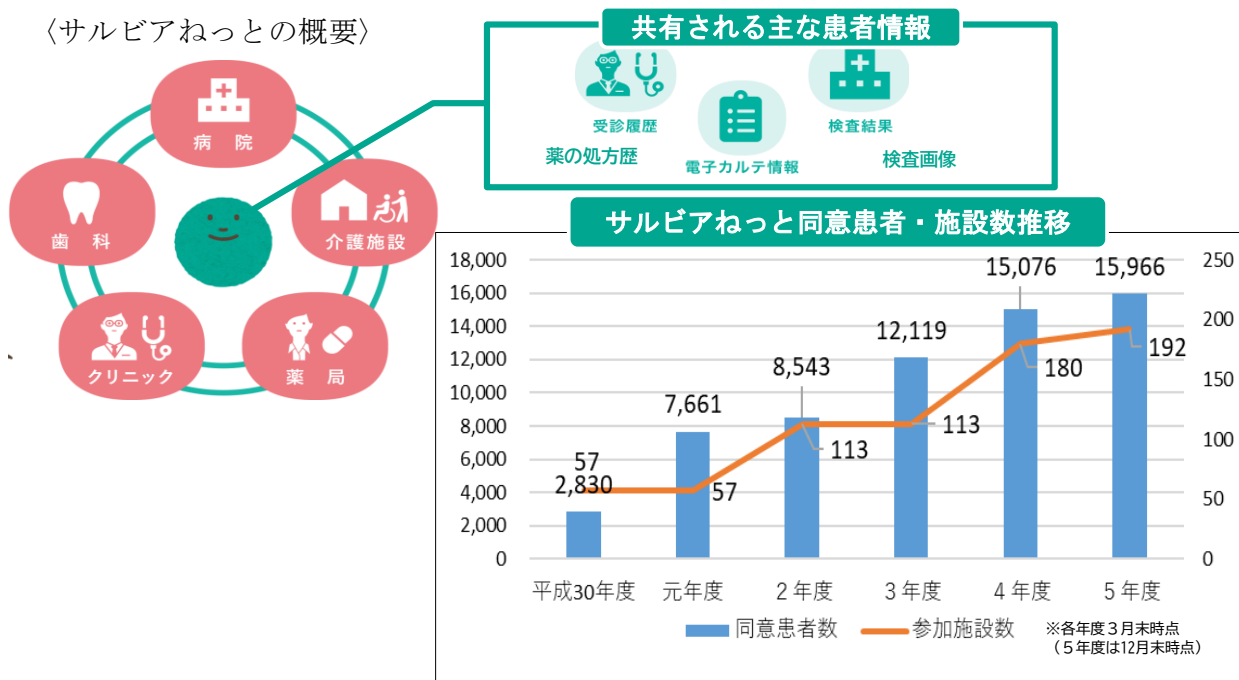
- ウ 地域における医療連携の推進 1,314万円 (1,704万円)  
 (ア) 遠隔ICU体制整備支援<再掲> 850万円 (850万円)

- (イ) ICTを活用した地域医療連携の推進 464万円 (854万円)  
 鶴見区内の医療機関・薬局等を中心に事業を開始した「サルビアねっと<sup>4</sup>」は、神奈川区、港北区内の医療機関等に拡大してきました。引き続きICTを活用した地域医療連携を推進するため、同意患者の増加等に向けた取組を進めるとともに、国が整備を進める全国医療情報プラットフォームと一体的に運用していただけるように支援します。

<sup>4</sup> サルビアねっと：「一般社団法人 サルビアねっと協議会」を運営主体とするEHR(Electronic Health Record: 医療機関等をネットワークシステムでつなぎ、患者の診療情報等の共有を図るための連携基盤)のこと。



〈サルビアねっとの概要〉



(3) 医療人材の確保・育成

6億8,043万円 (6億8,332万円)

ア 地域医療人材の養成・育成支援

6億844万円 (6億4,170万円)

(ア) 看護専門学校運営支援

5億4,585万円 (5億1,716万円)

市内医療機関に看護師を安定的に供給するため、横浜市医師会聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

(イ) 横浜市病院協会看護専門学校の設備改修費補助

6,000万円 (1億2,000万円)

平成7年に開校した横浜市病院協会看護専門学校について、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。

(ウ) 医師の働き方改革取組支援

259万円 (454万円)

市内医療機関の医療従事者の負担軽減に向けた取組が円滑に進むよう、セミナーを開催し、医師をはじめとした医療従事者のタスクシフト・タスクシェアを進める支援を行います。

イ 看護人材の採用支援

973万円 (1,050万円)

主に200床未満の市内病院の看護人材確保のため、卒業見込の学生や転職希望者の採用に向けた合同説明会の開催など支援を行います。



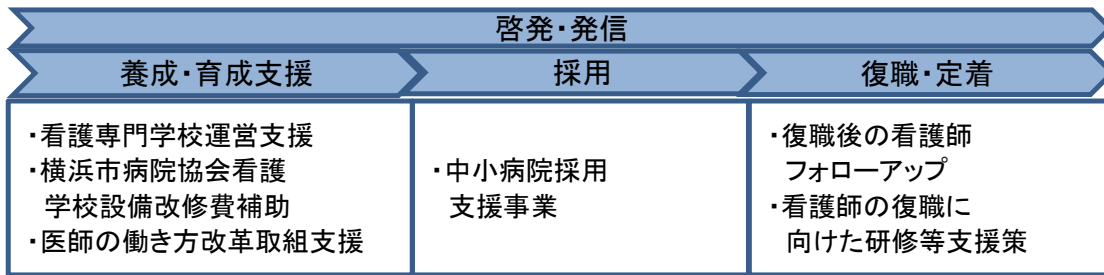
〈横浜市看護師採用サポート事業特設サイトの設置〉



〈地方合同就職説明会会場の様子〉

ウ 看護師の復職・定着支援<拡充> 270万円（70万円）  
 潜在看護師の再就職及び復職後の定着を支援するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。また、潜在看護師の再就職に向けた研修などの支援を充実させます。

エ 医療人材確保のための啓発・発信<新規> 400万円  
 若い世代などを対象に将来の職業として医療職を選んでもらえるよう、啓発コンテンツを作成し、本市ウェブサイトやSNSを通じ発信します。



オ 医療政策を担う職員の育成<拡充> 173万円（129万円）  
 横浜市立大学大学院への進学派遣<再掲>のほか、政策研究大学院大学等への派遣研修により医療政策に精通した職員を育成します。また、診療情報管理士等の資格取得や医療関連セミナー受講への支援を行います。

カ 在宅医療を担う医師の養成<再掲> 32万円（32万円）

キ 訪問看護師の育成<拡充><再掲>◎ 1,007万円（204万円）

ク 医療的ケア児・者等を支える人材の育成<再掲>◎ 1,200万円

(ア) 保育所等・学校の看護師への研修<新規><再掲>◎ 635万円

(イ) 在宅医療連携拠点相談員の育成<新規><再掲>◎ 565万円

(4) 医療安全対策の推進 8,693万円（8,912万円）

ア 医療安全支援センターの運営 1,883万円（1,778万円）

(ア) 医療安全相談窓口 1,710万円（1,605万円）

市内医療機関に関する患者等からの相談や苦情に対応する相談窓口を運営します。また、医療安全推進協議会を開催します。

【相談件数】

年度	3年度実績	4年度実績	5年度見込	6年度見込
相談実績	4,302件	4,135件	4,500件	4,500件
1日平均数	17.7件	17.0件	18.5件	18.5件

【相談内容】（4年度実績 4,135件）

医療行為・医療内容	コミュニケーション	医療機関の施設	医療情報の取扱	医療機関案内	医療費	医療知識等を問うもの	その他
1,455件	755件	71件	187件	275件	406件	618件	368件

(イ) 医療安全研修会、市民向け講演会の実施 77万円 (61万円)  
患者サービス向上や市民と医療機関がより良いコミュニケーションを図ることを  
目的に、医療従事者向け研修会や市民向け講演会を行います。

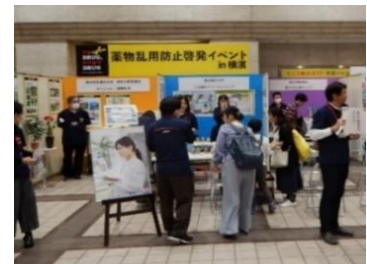
(ウ) 普及啓発 96万円 (112万円)  
患者・市民・医療施設等を対象に、ウェブサイトやリニューアルしたリーフレッ  
ト等を活用して、医療安全や相談窓口に関する情報を提供します。

## イ 医薬品等の安全対策 1,651万円 (2,181万円)

(ア) 薬局等許認可・監視指導 1,200万円 (1,795万円)  
薬局・医薬品販売業・毒物劇物販売業等の許認可及び監視指導を行います。また、  
これらの業種に関して電子申請化を推進し、利便性の向上を図ります。

(イ) 衛生検査所許認可・監視指導 156万円 (131万円)  
衛生検査所の許認可及び監視指導を行います。また、これらをより適切に実施す  
るため、衛生検査精度管理専門委員会を運営します。

(ウ) 薬物乱用防止啓発 295万円 (255万円)  
大麻や市販薬のオーバードーズ等、薬物の乱用を未  
然に防ぐため、薬物乱用防止キャンペーンを開催しま  
す。また、講演会やウェブサイト等により、市民に対  
して薬物乱用の危険性を啓発します。



〈5年度薬物乱用防止  
啓発イベントin横浜〉

## ウ 医療指導 5,158万円 (4,954万円)

(ア) 医療機関等許認可・監視指導 2,905万円 (2,935万円)  
医療法に基づき、病院・診療所等の許認可及び監視指導を行います。また、生命・  
身体への影響が疑われる場合には、迅速に臨時立入検査等を行います。

(イ) 医療法人許認可 777万円 (684万円)  
医療法に基づいて、医療法人の許認可及び監督指導  
を行い、適切で安全な医療提供体制を確保します。

(ウ) 横浜市病院安全管理者会議 17万円 (16万円)  
医療安全管理担当者向けの講演会、職種別部会会議  
等を開催し、病院に対する安全管理の啓発を行います。



〈5年度第1回 横浜市  
病院安全管理者会議 (講演会)〉

(エ) 衛生統計調査の実施 1,460万円 (1,319万円)  
厚生労働省が作成する保健衛生行政の基礎資料とするため、各種統計調査を実施  
します。

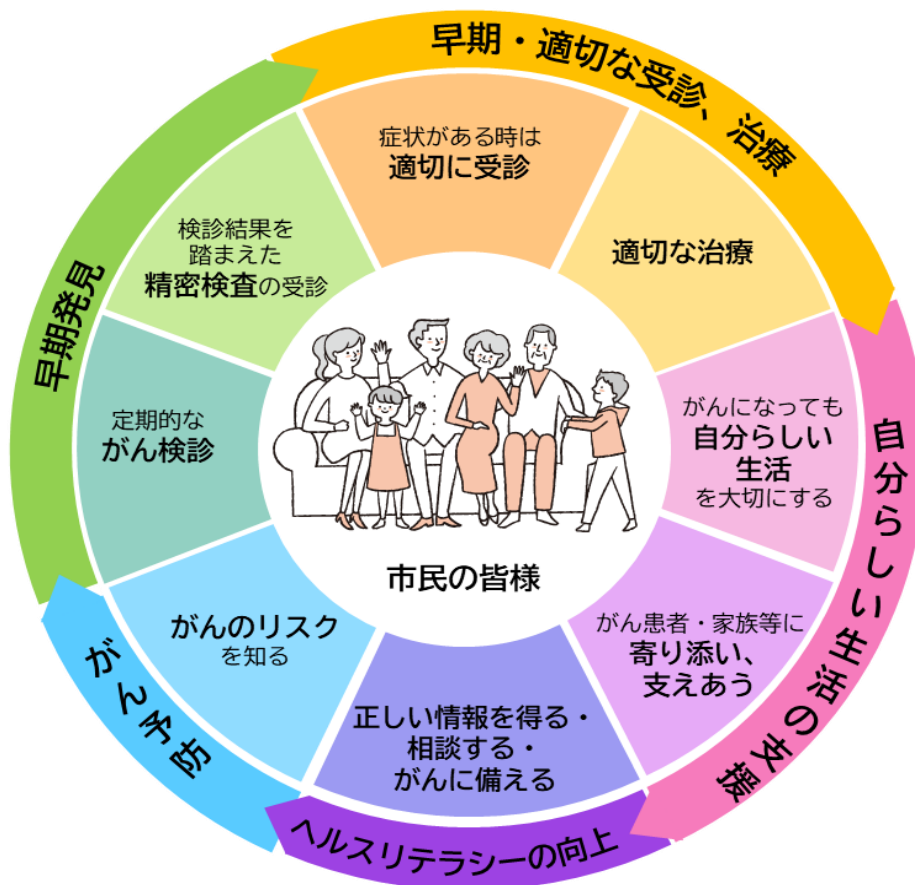
がんは子どもから高齢者まで誰もがかかる可能性があり、生涯に2人に1人ががんにかかると言われています。「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、総合的な取組を推進し、がんになっても自分らしい生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。

(1) がん対策の推進

45億2,841万円 (40億5,629万円)

全ての市民ががんに関する正しい知識を身につけ、適切に行動を取ることができるよう、がんの予防・早期発見・がんと診断された後の治療や生活との両立など、各分野について正しい知識を市民に分かりやすく提供するとともに切れ目のない支援を充実させます。

「未来につながるがん対策」パッケージ



**ア ヘルスリテラシーの向上** **3,215万円 (1,363万円)**

(ア) ウェブサイトの作成<新規> **3,000万円**

スマートフォンから見やすい、年齢や性別等からどのがん検診をどこで受けられるのか簡単に検索できるウェブサイトを作成します。また、ウェブサイトではがんに関する信頼できる情報も掲載します。

(イ) 区、関係局等と連携した情報発信、啓発 **215万円 (115万円)**

区役所や関係局と連携し、様々な機会を捉えてがんの情報を発信します。

企業や市民向けの各局のメールマガジンを活用したがん情報の発信や、こども青少年局等と連携した乳がん（ブレスト・アウェアネス<sup>5</sup>）啓発チラシの配付などを行います。また、治療と仕事の両立について、雇用者と被雇用者が共に備えることの重要性を啓発するため、中小企業向け、現役世代向けの2種類の「がん防災<sup>®</sup>マニュアル」を作成し、関係区局と連携し、企業及び社会人を対象とした事業で活用します。

**イ がんのリスクを知る<新規>** **100万円**

・ 遺伝性乳がん卵巣がん症候群（HBOC）<sup>6</sup>検査の一部助成

自身の遺伝子変異の有無を知り、遺伝子に変異があった場合のがんの早期診断や予防行動のきっかけとするため、家系内で遺伝性乳がん卵巣がん症候群（HBOC）が判明し、がん未発症の方が遺伝カウンセリングや遺伝子検査を受ける場合の費用の一部を助成します。

**ウ 定期的ながん検診** **43億5,594万円 (39億2,736万円)**

4年度までに50%としていた国のがん検診の受診率の目標が、10年度までに60%と引き上げられました。受診率を向上させるよう、取組を強化していきます。

【参考】本市のがん検診受診率（4年国民生活基礎調査結果）

胃50.2%、肺49.2%、大腸48.6%、子宮頸43.6%、乳50.5%

<sup>5</sup> ブレストアウェアネス：日常生活の中で以下の4つの取組を継続する、「乳房を意識する生活習慣」のこと。

① 普段の乳房の状態を知る② 乳房の変化に気を付ける③ 変化に気づいたら、すぐ医師へ相談④ 40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける。

<sup>6</sup> 遺伝性乳がん卵巣がん症候群（HBOC：Hereditary Breast and Ovarian Cancer エイチビーオーシー）：「遺伝性のがん」の種類の1つ。特定の遺伝子に生まれつき変化があり、それによって明らかにがんになりやすいことを「遺伝性のがん」と総称する。

BRCA1遺伝子あるいはBRCA2遺伝子に変化を持っていることをここではHBOCと表現する。乳がん、卵巣がん、前立腺がん、すい臓がんなどの発症リスクが高いことがわかっている。

がんの既往歴にかかわらず、一般的に200～500人に1人がHBOCに該当すると言われている（一般社団法人日本遺伝性乳癌卵巣癌総合診療制度機構「遺伝性乳がん・卵巣がん（HBOC）をご理解いただくために」より抜粋）。

(ア) がん検診の実施<拡充> 40億2,132万円 (37億483万円)

早期発見・早期治療の促進を図るため、市内の医療機関等で市民の受診機会を確保し、がん検診を実施します。

・胃がん検診自己負担額の見直し<新規>

胃がん検診の自己負担額を3,140円から2,500円に引き下げ、受診しやすくします。

・大腸がん検診の自己負担額無料化の継続

本市のがんり患者数1位の大腸がんの早期発見に向け、自己負担額600円を引き続き無料とし、受診を促します。

<各種がん検診の概要について>

検診の種類		対象者・受診間隔	自己負担額
胃がん検診	エックス線	50歳以上 (2年度に1回)	2,500円
	内視鏡		
肺がん検診	エックス線	40歳以上 (年度に1回)	680円
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上 (年度に1回)	無料
子宮頸がん検診	細胞診検査	20歳以上の女性 (2年度に1回)	1,360円
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上の女性 (2年度に1回)	680円
	マンモグラフィ+視触診		1,370円
前立腺がん検診 (PSA検査)	血液検査	50歳以上の男性 (年度に1回)	1,000円

(イ) 受診勧奨<拡充> 3億162万円 (2億2,253万円)

・がん検診受診勧奨通知の送付 (対象) 21歳から69歳まで 約190万人

ナッジ理論に基づき、勧奨通知のデザインや文章を工夫し、より効果的な受診勧奨通知へ改善します。

・子宮頸がん、乳がん検診無料クーポン券の送付

定期的な検診受診へのきっかけづくりとして、検診開始対象年齢の方に対し、無料クーポン券を送付します。

<対象> 検診開始年齢の方 (子宮頸: 20歳、乳: 40歳) 約4万3,000人

・母子手帳交付に合わせた子宮頸がん検診無料クーポン券の配付

<対象> 妊婦健診受診対象の方 約2万5,000人

・受診状況に応じた効果的な受診勧奨<新規>

受診歴別に対象者を抽出できるようシステム改修を行い、受診状況に応じた個別性の高いメッセージによる勧奨通知の発送を実施します。

・がん検診啓発動画作成<新規>

年代や興味関心に合わせた広報として、YouTube広告による受診勧奨を行います。

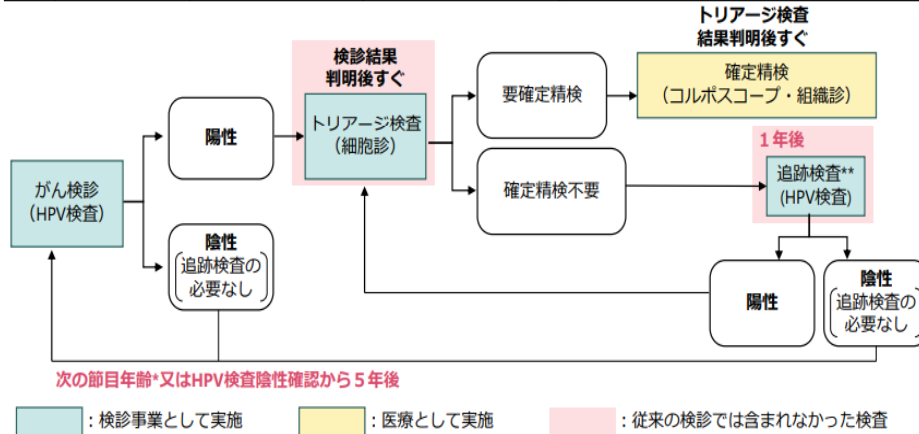
(ウ) 子宮頸がん検診におけるHPV検査の導入<新規> 3,300万円

子宮頸がんの発症原因のほとんどは、ヒトパピローマウイルス (HPV) の持続的な感染によるものです。6年度から、国の要件を満たした自治体は、30歳以上の女性を対象に5年に1回のHPV検査単独法を選択できるようになる予定です。

HPV検査の導入に向け、関係団体と連携しながら準備を進めるほか、市民への周知や啓発を行います。

【参考】厚生労働省第40回がん検診のあり方に関する検討会より  
子宮頸がん検診におけるHPV検査のアルゴリズム及び対象者について

		改正前	改正後 ※市町村毎にいずれかを選択	
			細胞診を実施する場合	HPV検査単独法を導入する場合
対象者	20歳代	細胞診 (2年に1回)	細胞診 (2年に1回)	細胞診 (2年に1回)
	30歳以上			HPV検査単独法(5年に1回) 追跡検査対象者は1年後に受診**



\*節目年齢とは、30歳からの5年刻みの年齢のことをいう。

〈第40回がん検診のあり方に関する検討会資料〉

エ 検診結果を踏まえた精密検査の受診<新規>

178万円

- ・精密検査受診率向上に向けた各種調整

精密検査受診率の目標90%に向け、受診状況を正確に把握するため、医療機関へ受診状況の確認を強化するとともに、対象者へ受診確認や受診勧奨を実施します。

オ 症状がある時は適切に受診<拡充>

270万円(100万円)

- ・すい臓がんの早期診断にかかる病診連携の推進

すい臓がんの早期診断に向け、地域の医療機関と専門性の高い病院との連携(すい臓がん早期診断プロジェクト)を推進します。更なる周知に向け、広報や市民講座を実施します。

【参考】すい臓がん早期診断プロジェクト実施病院

- ・済生会横浜市東部病院
- ・横浜労災病院
- ・横浜医療センター
- ・横浜市立大学附属病院
- ・横浜市立大学附属市民総合医療センター

【参考】横浜市立大学附属病院の実績

(5年1月4日~12月8日)

受診者数117名、うち早期癌6名

〈啓発チラシ〉



カ 適切な治療

9,749万円(9,041万円)

(ア) 乳がん対策

1,069万円(1,123万円)

乳がんは、働きざかりの世代で患う方も多いため、治療と生活の両立等、多職種によるチームで包括的な治療やケアなどを行う「乳がん連携病院」を指定し、連携した取組により、乳がんに関わる医療、相談支援等を充実します。



【参考】乳がん連携病院

- ・横浜労災病院
- ・横浜市立大学附属病院
- ・横浜市立大学附属市民総合医療センター
- ・けいゆう病院
- ・市民病院
- ・みなと赤十字病院

【取組：情報サイト「よこはま乳がん」の運営、

中学校でのがん教育出前授業、乳がんに関わる看護師育成に向けた「Patient Navigator養成講座」】

(イ) 小児がん対策<拡充>

1,904万円 (1,512万円)

小児がんに対応する専門性の高い診療を行う3病院を小児がん連携病院に指定し、小児がんを専門とする医師の育成、長期フォローアップ、相談支援等を充実させます。新たに、小児がん治療後の晩期合併症<sup>7</sup>の予防・治療・支援を行う長期フォローアップのための地域医療連携体制構築に向けた検討をすすめます。

【参考】小児がん連携病院

- ・神奈川県立こども医療センター
- ・横浜市立大学附属病院
- ・済生会横浜市南部病院

(ウ) 緩和ケアの充実<拡充>

1,765万円 (1,196万円)

緩和医療専門医の育成支援、医師向けキャリア説明会の実施により、緩和ケア提供体制の充実を図ります。また、新たに市内医療機関を対象とした調査を行い、緩和ケアの現状や課題を把握し、緩和ケアの充実を図ります。

(エ) 横浜市立大学におけるがん研究への支援

5,002万円 (5,000万円)

がん治療の選択肢を広げることを目的に、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、研究経費や研究に関わる人材（URA）に係る費用を補助します。

【補助対象の研究例】

「アスピリンにメトホルミンを追加することによる直腸Aberrant Crypt Foci<sup>8</sup>に対する影響の検討：二重盲検無作為化比較試験」

- ・大腸ポリープ（早期大腸がん）の予防効果がある新規薬剤の検討、開発

キ がんになっても自分らしい生活を大切に

3,553万円 (2,243万円)

(ア) 小児がんの子どもたちの交流支援<新規>◎

500万円

長期にわたる入院や入退院の繰り返しにより、同世代との交流が制限されてしまう小児がんの子どもや、そのきょうだいを楽しめる交流の場として、仮想空間（メタバース）等を活用した機会を提供します。

<sup>7</sup> 晩期合併症：治療が終了して数か月から数年後に、がんそのものからの影響や、薬物療法、放射線治療など治療の影響によって生じる合併症のこと。晩期合併症は、がんの種類、発症の年齢や部位、治療法の種類や程度によって様々で、身体的な症状や二次がんの発症のみならず、精神的・社会的な問題なども含まれる。

<sup>8</sup> Aberrant Crypt Foci（異常陰窩巣）：大腸がんの前癌病変 結腸及び直腸の内壁表面にみられることのある異常な管状の腺の集合体。大腸ポリープよりも早くから認められ、最も早期に発見されるがん化の可能性のある変化のひとつ。



(イ) 小児がんへの理解促進のための広報啓発＜新規＞◎ 500万円  
 小児がんへの理解促進を目的として、治療を受けている子どもやその家族の日常などを紹介する動画を作成し、様々な場所で放映します。

(ウ) 小児・AYA<sup>9</sup>世代がん患者の妊よう性温存療法に関する助成＜新規＞ 154万円  
 子どもを産み育てることを望むがん患者の妊よう性温存療法を受けやすくするため、妊よう性温存療法に関するカウンセリングや妊よう性温存療法により凍結した卵子や精子等の凍結更新に係る経費の一部を助成します。

(エ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援 409万円 (409万円)  
 がん末期と診断された40歳未満の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等に係る経費の一部を助成します。

(オ) がん患者に対するウィッグ(かつら)購入経費の助成 1,807万円 (1,726万円)  
 がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ等の購入経費について1人1万円を上限に助成します。

(カ) アピアランス(外見)ケア支援 184万円 (106万円)  
 がん治療に伴う外見の変化による患者の苦痛を軽減するため、医療者による適切なアピアランスケアが行われるよう、リーフレットを活用した研修を実施します。  
 また、アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助します。



＜アピアランスリーフレット＞

ク がん患者・家族等に寄り添い、支えあう 182万円 (146万円)  
 病院でのピアサポーターによる相談等への支援を実施します。

(2) 対象者別のがん対策＜再掲＞ 1億1,688万円 (6,285万円)

ア 小児・AYA世代のがん対策＜再掲＞ 3,467万円 (1,921万円)

(ア) 小児がんの子どもたちの交流支援＜新規＞ 500万円  
 小児がんの子ども等との交流の場として、仮想空間(メタバース)等を活用した機会を提供します。

<sup>9</sup> AYA: Adolescent and Young Adultの略。15～39歳の思春期・若年成人を指す。

(イ) 小児がんへの理解促進のための広報啓発<新規> 500万円  
治療を受けている子どもやその家族の日常などの紹介動画を作成します。

(ウ) 小児がん連携病院 184万円 (182万円)  
小児がん連携病院における相談支援の充実

(エ) 小児がん患者長期フォローアップ補助 610万円 (300万円)  
小児がん連携病院が行う晩期合併症の予防・治療・支援を目的とした長期フォローアップに対する補助を行います。

(オ) 小児がん連携病院小児科医育成補助 1,000万円 (1,000万円)  
小児がんを専門とする医師の育成支援を行います。

(カ) がん患者の妊よう性温存療法に関する助成<新規> 154万円  
がん患者の妊よう性温存療法に関するカウンセリングや妊よう性温存治療により凍結した卵子や精子等の凍結更新に係る経費の一部を助成します。

(キ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援 409万円 (409万円)  
がん末期と診断された40歳未満の方の在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等に係る経費の一部を助成します。

**イ 女性のがん対策<再掲> 8,221万円 (4,364万円)**

(ア) 区、関係局等と連携した情報発信、啓発 215万円 (115万円)  
こども青少年局等と連携したブレストアウェアネスのチラシ配付など乳がんの早期発見・治療の啓発を行います。

(イ) 子宮頸がん検診におけるHPV検査導入<新規> 3,300万円  
子宮頸がん検診へのHPV検査の導入に向けた調整・準備

(ウ) 子宮頸がん・乳がん検診 3,537万円 (3,126万円)  
・検診開始年齢の方への子宮頸がん(20歳)、乳がん検診(40歳) 無料クーポン券送付  
・母子手帳交付にあわせた子宮頸がん検診無料クーポン券の配付

(エ) 遺伝性乳がん卵巣がん症候群 (HBOC) 検査の一部助成<新規> 100万円

(オ) 乳がん対策 1,069万円 (1,123万円)  
乳がん連携病院におけるチーム医療の推進、連携した人材育成、啓発等の取組

**ウ 高齢者のがん対策**

がんのり患が増える高齢世代の生活の充実に向け、がん検診や精密検査を、より受けやすくするため、65歳時のがん検診の無料化や、70歳以上の精密検査の無料化の準備を進めます。

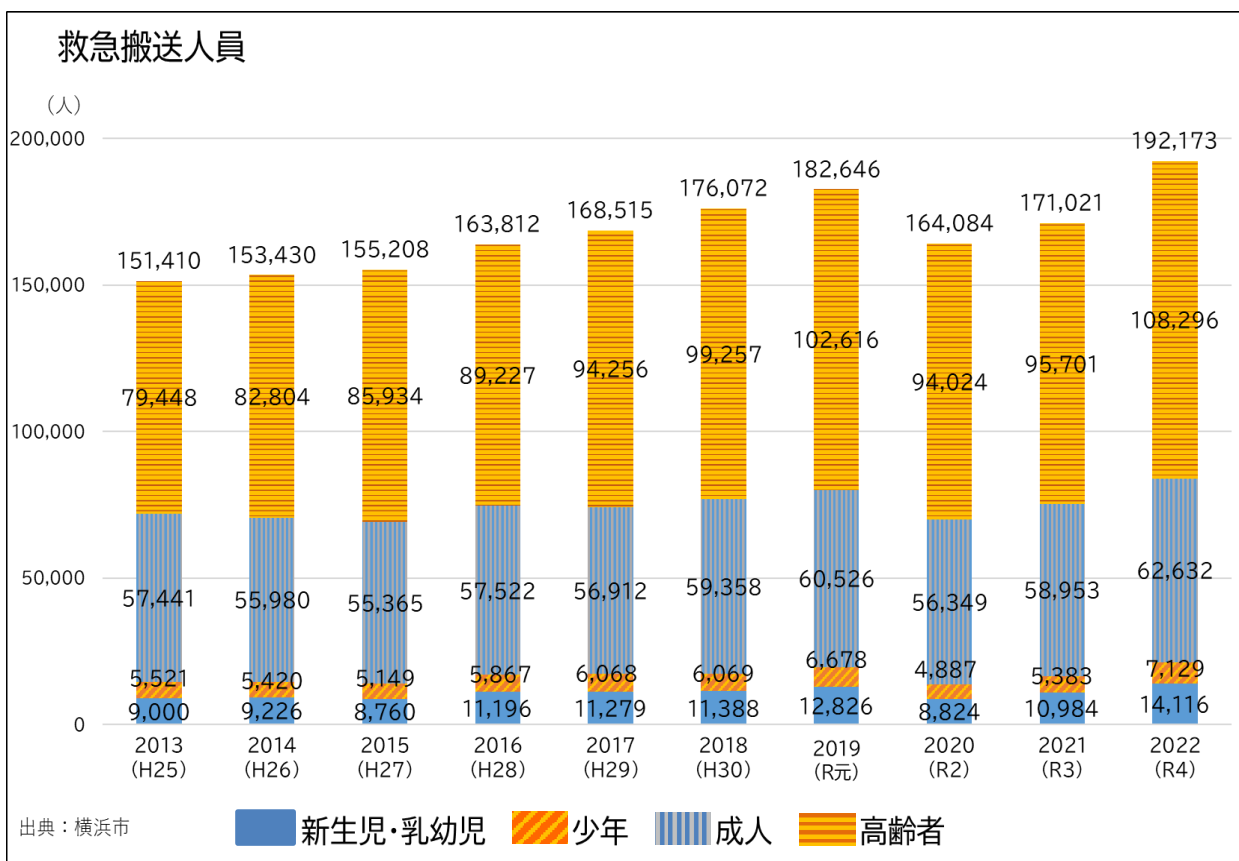
地域医療について、特に救急医療、災害時における医療、周産期医療及び小児医療に対応する医療体制の強化に取り組み、患者や住民が安全・安心して適切な医療を受けられる体制を維持します。また、人生の最期まで自分らしく暮らせるよう在宅医療等を充実します。

(1) 救急医療体制の充実

15億6,321万円 (15億2,257万円)

超高齢社会の進展により救急需要の更なる増加が見込まれることに加え、6年度からの「医師の働き方改革」により、これまで以上に効率的な救急医療体制が求められます。

そのため、本市の救急医療体制を引き続き維持していくことに加え、救急医療現場における対応の効率化を図り、救急搬送を受け入れる二次救急医療体制及び夜間・休日に軽症患者を受け入れる初期救急医療体制の充実・強化を行います。



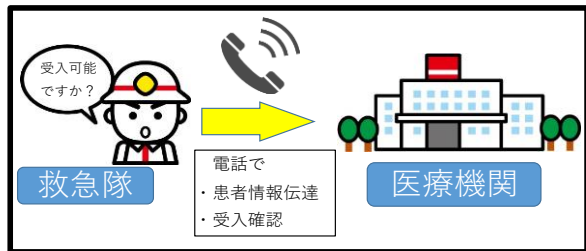
ア 救急医療DXの推進<拡充>

922万円 (422万円)

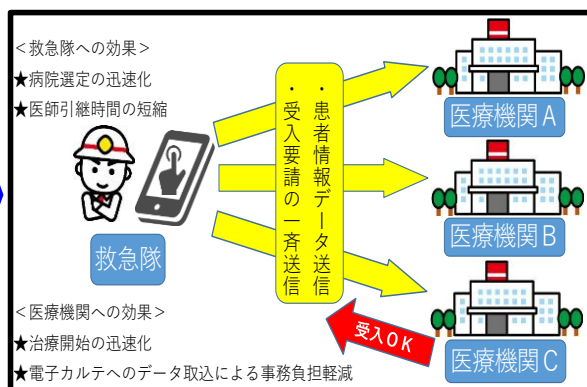
病院到着後、速やかに処置・治療を行う仕組みを導入し、効率的な搬送、医療の質の向上につなげます。

6年度は、市内5病院程度で実証実験を行い、導入に向けた救急対応医療機関の環境調査を行います。さらに、具体的な運用方法を整理し、7年度以降の運用開始を目指します。

【現行】1医療機関に口頭伝達



【DX後イメージ】複数医療機関にデータ送信



イ 初期救急医療機関の機能強化

8億5,001万円（8億3,489万円）

(ア) 横浜市救急医療センターの運営

4億6,025万円（4億6,013万円）

横浜市夜間急病センター及び横浜市救急相談センター（#7119）を、指定管理制度により管理運営します。

医療機関等へリーフレットを配布するとともに、SNS等を活用して市民向けに広報を行います。

#7119は神奈川県全域へのサービス拡大に向けて県と調整を図ります。

年度別利用者数（人）	平成30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
医療機関案内	185,295	170,874	123,679	133,107	161,905
救急電話相談	175,582	152,222	123,869	129,867	151,112
合計	360,877	323,096	247,548	262,974	313,017

(イ) 休日急患診療所等の運営支援

3億576万円（3億576万円）

各区休日急患診療所、夜間急病センター（北部・南西部）の運営を支援します。

(ウ) 休日急患診療所の建替え支援<拡充>

8,400万円（6,900万円）

各区休日急患診療所の老朽化、狭あい化に対応した建替えに係る経費を補助します。

6年度は建設費用の高騰に伴い補助単価を増額（23万円/m<sup>2</sup>→28万円/m<sup>2</sup>）します。

（6年度予定 栄区：しゅん工、金沢区：着工）



<南区休日急患診療所

（5年8月しゅん工）>

初期救急医療機関患者数	箇所数	平成30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
休日急患診療所	18	73,113	70,061	16,524	24,087	41,389
夜間急病センター	3	48,729	45,053	17,396	19,192	30,572
合計	21	121,842	115,114	33,920	43,279	71,961

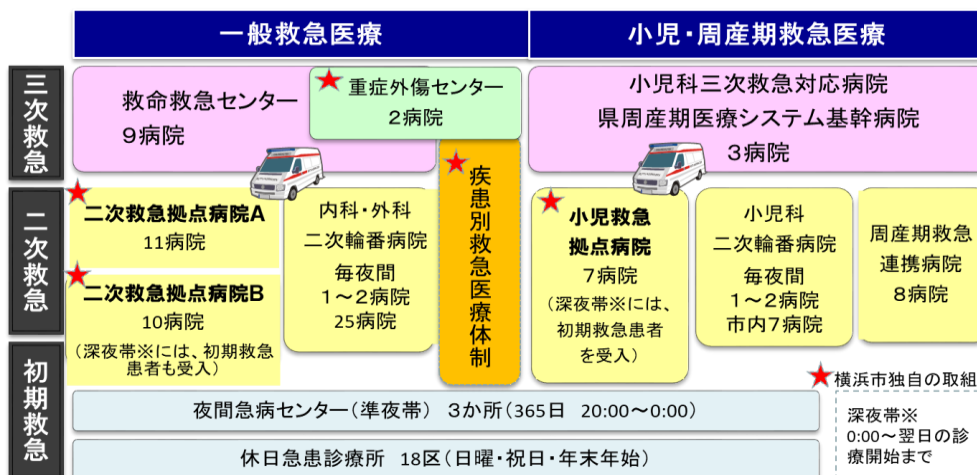
ウ 二次救急医療体制の充実・強化<拡充>

3億8,006万円 (3億5,916万円)

医師の働き方改革に伴う影響について、医療機関への調査の結果、約9割が現行体制を維持できる見込みです。

一方、救急搬送人員は直近3年間で約1万人(約5%)増加し、限りある医療資源の機能別役割分担や集約化が急務です。

特に軽症、中等症の救急患者が全体の約90%を占めていることから、主に中等症以下の患者を受け入れる病院の強化が重要です。



(ア) 二次救急拠点病院体制の維持

2億6,793万円 (2億6,793万円)

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入れに対応する「二次救急拠点病院」(市内21病院)について、体制確保にかかる経費の一部を補助します。また、軽症・中等症を中心に受け入れる一次受入機能強化モデル病院事業を実施するとともに、補助金の加算項目についても見直しを行い、救急搬送受入の実績を反映させたものにするなど、より効果的な仕組みにします。

なお、耳鼻咽喉科の患者について、緊急性の高い患者が適切に救急搬送できるよう、症状に応じて救命救急センターや二次救急拠点病院での受入れを徹底します。

(イ) 病院群輪番制の強化<拡充>

1億1,213万円 (9,123万円)

毎日、1~2病院が輪番で夜間・休日の救急搬送を受け持つ輪番病院へ体制確保に係る経費の一部を補助します。輪番病院体制を運用し、中等症以下の患者受入れを進めることで、重症度の高い患者が二次救急拠点病院へ円滑に受け入れられるようにします。輪番病院の数については、救急搬送件数の状況に応じて増減させます。

エ 小児・周産期救急医療体制の維持

2億8,788万円 (2億8,788万円)

(ア) 小児救急医療対策の実施★

2億3,538万円 (2億3,538万円)

小児救急患者の安定した受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとる「小児救急拠点病院」(7か所)と、小児科輪番病院(輪番日ごと最大2病院)について、運営に係る経費の一部を補助します。

【参考】小児救急拠点病院

- ・ 済生会横浜市東部病院
- ・ みなと赤十字病院
- ・ 済生会横浜市南部病院
- ・ 市民病院
- ・ 横浜労災病院
- ・ 国立病院機構横浜医療センター
- ・ 昭和大学横浜市北部病院

【参考】小児輪番病院

- ・けいゆう病院 ・横浜旭中央総合病院 ・戸塚共立第2病院
- ・康心会汐見台病院 ・鴨居病院 ・聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
- ・大口東総合病院

(イ) 周産期救急医療対策の実施 5,250万円 (5,250万円)

周産期救急については、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや、地域の産科クリニックなどから患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費について、引き続き補助します。

【参考】周産期救急連携病院

- ・済生会横浜市東部病院 ・横浜労災病院 ・昭和大学横浜市北部病院
- ・市民病院 ・国立病院機構横浜医療センター ・みなと赤十字病院
- ・済生会横浜市南部病院 ・横浜市立大学附属病院

オ 疾患別救急医療体制の整備 1,471万円 (1,486万円)

発症後に、より速やかに専門的な治療を要する脳血管疾患、急性心疾患や重症外傷、精神疾患を合併した身体救急患者等に対する救急・治療の体制を確保します。

カ ドクターカーの運用 1,933万円 (1,956万円)

医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関につなげるため、市民病院併設の救急ワークステーションと3つの協力医療機関（済生会横浜市東部病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、国立病院機構横浜医療センター）から出場するドクターカーを運用します。事業効果について検証を行い、より効果的な体制に向けた検討を進めます。

(2) 災害時医療体制の整備 7,226万円 (6,057万円)

---

大規模災害に備え、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実させるため、災害医療関係機関との連携を強化します。

医療救護隊関係機関である横浜市医師会、薬剤師会、看護協会と連携した集合研修を実施するほか、各区においても必要な訓練や研修を実施するなど、体制を充実させるための取組を進めます。

ア 医療救護隊用資器材・医薬品管理及び災害時通信機器の整備<拡充> ◎ 6,880万円 (5,703万円)

医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新を行います。

また、市内薬局における医薬品の管理委託を継続するとともに、災害対応を担う薬剤師を育成し、体制を強化します。

災害時の医療関係機関との非常通信体制を強化するため、地域BWA<sup>10</sup>と衛星通信機器<sup>11</sup>を組み合わせた、新たな災害時通信体制を整備するとともに、既設のMCA無線<sup>12</sup>のバッテリー交換を行います。



<横浜市災害対策本部運営訓練>



<医療救護隊訓練>

## イ 横浜救急医療チーム（YMAT）の運営

346万円（354万円）

市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、医師、看護師等により構成される横浜救急医療チーム（YMAT）全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため、研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

### 《コラム》

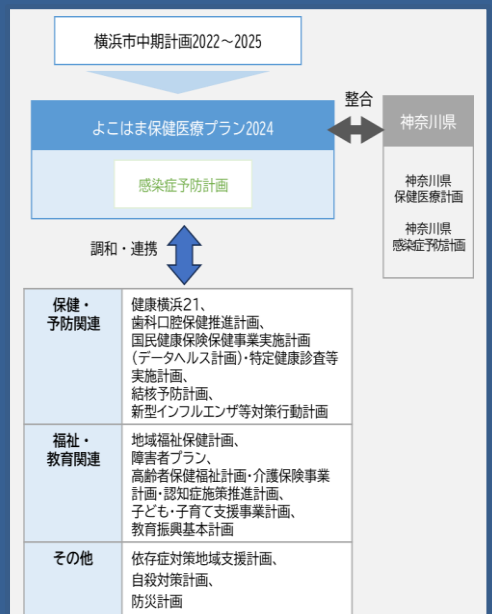
#### 「よこはま保健医療プラン2024」の推進

計画期間：2024（R6）年度～2029（R11）年度の6年間

「よこはま保健医療プラン」は、保健医療分野を中心とした施策を総合的に体系づけた中長期的な指針です。高齢化進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が進む2040年を見据え、市民が健康で安心して生活できる社会の実現を目指します。

#### 【2024プランのポイント】

- ✓2040年に向けた医療提供体制の構築
- ✓がん等の疾病・事業ごとの着実な取組の推進
- ✓医療DX等、デジタル時代にふさわしい施策の推進
- ✓コロナ対応を踏まえた感染症等対策の実行



<sup>10</sup> 地域BWA(Broadband Wireless Access)：2008年より「地域WIMAX」として、デジタルディバイドの解消や地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的として導入された2.5GHz帯の周波数(2,575～2,595MHz)の電波を用いた無線システム。通信容量無制限の高速通信が可能であり、限定ユーザーのみに専用回線を提供するため、大規模災害発生時にも安定した通信環境を確保することができる。

<sup>11</sup> 衛星通信機器：人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用するため、通信できる可能性が高いといった利点がある。インターネットを介した音声通話やデータ通信が可能となり、災害時の医療情報を共有する全国共通のシステムである広域災害救急医療情報システム(EMIS)に接続することができる。

<sup>12</sup> MCA(Multi-Channel Access)無線：マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が有する無線機。混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しができる。

(3) 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実 4億1,352万円 (4億273万円)

ア 産科医療対策<拡充> 1億2,047万円 (1億985万円)

(ア) 産科医療対策★ 3,405万円 (4,955万円)

市民が安心して出産できるよう、分娩取扱施設を対象に、医療機器購入費や産科医師等が分娩に従事した際の手当を補助し、産科医療環境を確保します。また、助産師のスキルアップや復職支援のための研修の開催費用や参加費用を補助します。

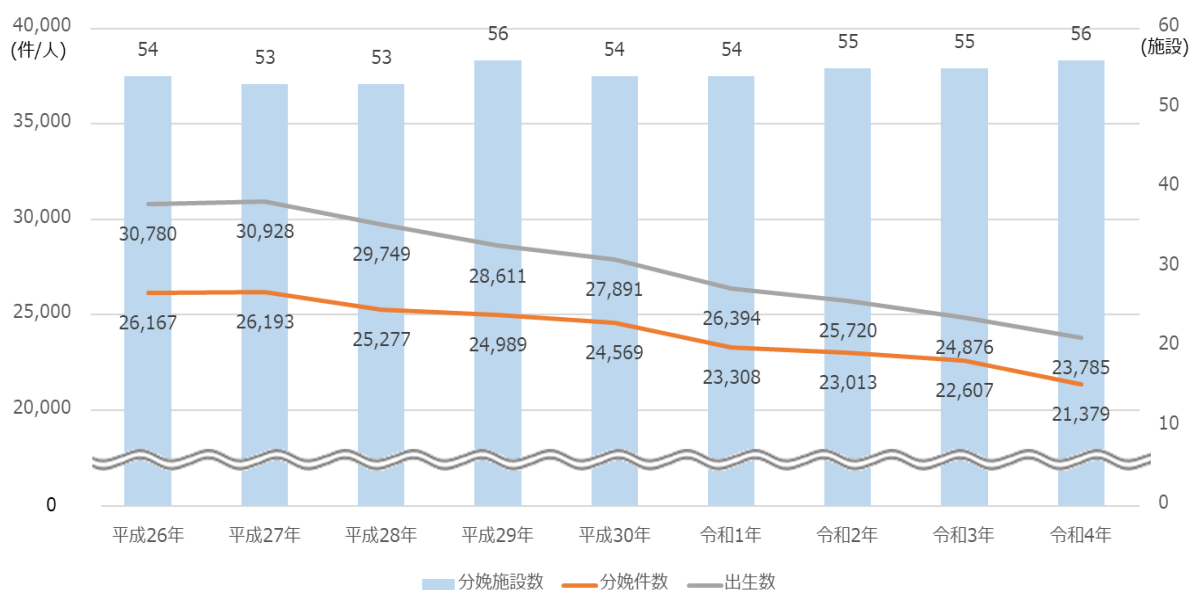
(イ) 産科拠点病院の体制確保 4,474万円 (4,174万円)

市民病院、横浜労災病院、済生会横浜市南部病院を「産科拠点病院」に指定し、安定的な医師の確保や執務環境の向上を進めることで、ハイリスク分娩や産婦人科救急の受入れなど、産科医療提供体制を充実させます。

(ウ) 産科医師等人材確保対策 4,168万円 (1,856万円)

分娩取扱施設の負担軽減と医師の確保を目的として、常勤医師の代替として雇用した非常勤医師が当直を行う場合に、当直料の一部を補助します。また、一定数以上の分娩を取り扱う病院を対象に、分娩取扱体制の確保に係る補助を行います。

〈本市の分娩件数及び分娩取扱施設数の推移〉



※分娩施設数は各年度4月1日時点のもの

イ 小児・周産期救急医療体制の維持 2億8,788万円 (2億8,788万円)

(ア) 小児救急医療対策の実施<再掲> 2億3,538万円 (2億3,538万円)

(イ) 周産期救急医療対策の実施<再掲> 5,250万円 (5,250万円)



#### ウ こどもホスピス支援

517万円（500万円）

いのちに関わる病気で治療中心の生活を送る子どもと家族を支える「横浜こどもホスピス〜うみとそらのおうち」の事業費の一部を引き続き補助します。

本市では、こどもホスピスの運営支援のため、事業費の補助のほか市有地の無償貸付を行っています。



<施設外観（事業者提供）>



<施設内観（事業者提供）>

#### （４）在宅医療支援の充実

4億5,363万円（4億1,208万円）

2040年に向けて85歳以上人口が急速に増加することが見込まれ、医療と介護の両方が必要になる市民が増加することが予想されます。

病気があっても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるようにするため、各区の在宅医療連携拠点における多職種連携や在宅医療を支える人材の育成に取り組みます。

また、人生の最期まで自分らしく生きるための支援として、「人生会議」の普及啓発を進めます。

#### ア 在宅医療連携拠点の運営

3億5,698万円（3億5,673万円）

横浜市医師会と協働して運営する在宅医療連携拠点において、在宅医療や介護に関する相談支援や医療・介護従事者の連携強化、市民啓発に取り組みます。

#### イ 疾患別医療・介護連携の強化<拡充>

3,980万円（1,335万円）

高齢者に多くみられる糖尿病、心疾患、摂食嚥下、緩和ケアなどの課題について、医療・介護に携わる人材の対応力向上と連携の強化に向けたネットワークづくりを進めるため、多職種連携研修等、地域における取組を広げます。

#### ウ 人生会議の普及啓発

1,520万円（1,823万円）

「人生会議」の普及を図るため、「もしも手帳」や「横浜市『人生会議』短編ドラマ」に関する広報を、地域情報紙・公共交通機関・ウェブページ等を活用して実施します。また、医療・介護従事者が人生会議の普及に取り組めるようにするため、人材育成を進めます。

〈人生会議・もしも手帳〉

**人生会議**

もしものときに、どのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと繰り返し話し合い、共有することです。

「アドバンス・ケア・プランニング(略称:ACP)」とも呼ばれています。

**医療・ケアについての『もしも手帳』**

人生会議を行い、自らの思いを伝えるための手帳です。“治療やケアの希望”、“代理者の希望”、“最期を迎える場所の希望”について答える内容となっています。

**エ 在宅療養移行支援** 282万円 (282万円)

病院から在宅への移行期や看取り期において、本人の意向に沿った在宅療養生活を支えるため、医療・介護従事者の情報共有を進めます。

**オ 在宅医療を担う有床診療所支援** 360万円 (360万円)

緊急一時入院やレスパイト機能を担う有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

**カ 在宅医療推進** 3,524万円 (1,735万円)

(ア) 在宅医療を担う医師の養成 32万円 (32万円)

在宅医療の充実に向け、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。

(イ) 訪問看護師の育成<拡充>◎ 1,007万円 (204万円)

訪問看護師に対して習熟度に応じた人材育成を行うため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムの普及を図ります。また、訪問看護師が研修を受講しやすい環境を整えるために、新たにeラーニングを活用します。

(ウ) 在宅医療バックアップシステム 68万円 (70万円)

在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、在宅医が二人一組で互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在の際に副主治医患者の緊急対応を行う「主治医・副主治医制」を横浜市医師会と協働して行います。

(エ) 小児訪問看護ステーション支援 ◎ 170万円 (170万円)

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用医療機器の購入費や小児医療に関する研修の受講費を補助します。

心血管疾患の再発・重症化予防に効果があるとされている心臓リハビリテーションの推進、合併症や人工透析への移行などを防ぐための糖尿病の重症化予防に取り組みます。

#### ア 心臓リハビリテーションの推進 1,355万円 (5,257万円)

7エリア強化指定病院を中心とした取組を市域全体の協力体制へと転換して広げます。

(ア) 心臓リハビリテーションに関する地域連携体制の構築支援 <新規>◎ 502万円

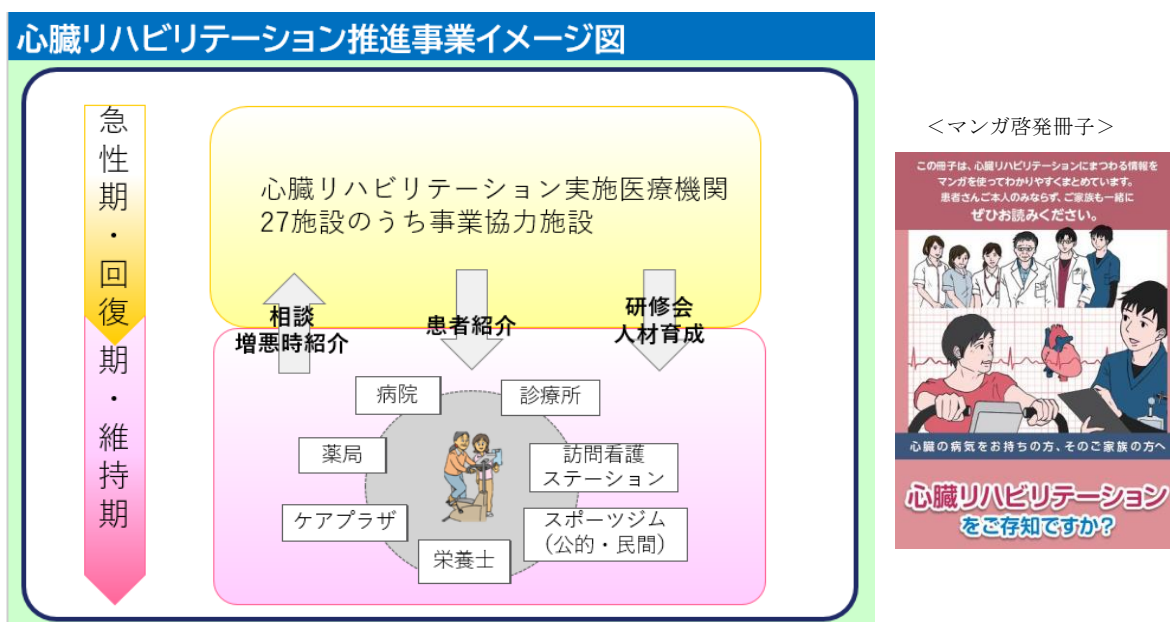
患者の状態に合わせた維持期の運動継続の環境を整えるために、地域における医療機関と運動施設、介護サービス事業者の連携体制構築を支援します。

(イ) 心臓リハビリテーションに関する広報啓発 <新規> 430万円

マンガ啓発冊子や、冊子を動画化した啓発コミックムービーを活用し、市民や医療従事者に向けて心臓リハビリテーションの有用性と必要性について啓発します。

(ウ) 心臓リハビリテーションに関する研修、資格取得補助◎ 103万円 (242万円)

医療従事者向けの研修を行います。また、心臓リハビリテーション指導士の資格取得にかかる経費を市内医療機関に対して補助します。



#### 【参考】心臓リハビリテーション設備整備事業（神奈川県事業）

本市提案により、令和5年度から開始された、地域医療介護総合確保基金事業を活用した事業。心臓リハビリテーションの実施医療機関を増やすことを目的に、神奈川県が医療機関へ直接、設備整備費の補助を実施（補助率1/2 1医療機関あたり450万円上限）。市を経由しない補助事業のため、令和6年度横浜市予算には計上していません。

イ 疾病の重症化予防対策（糖尿病）＜拡充＞

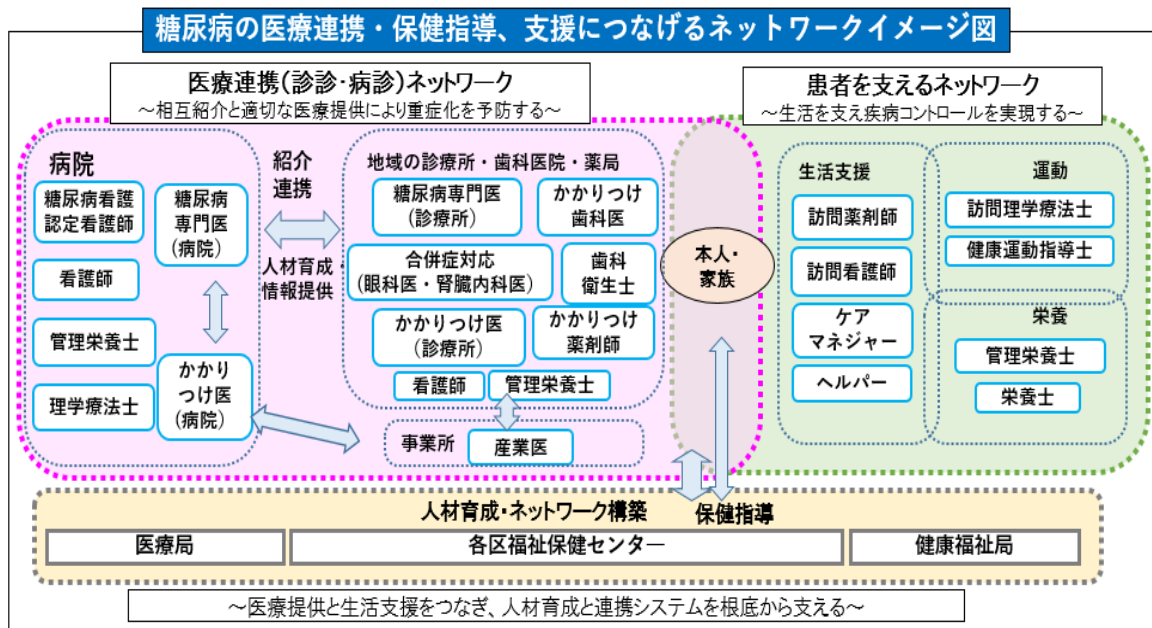
395万円（182万円）

総事業費6,663万円（医療局395万円/健康福祉局6,268万円）

(ア) 糖尿病の重症化予防に関する多職種研修 100万円（115万円）

(イ) 糖尿病連携ノートの市域での活用◎＜拡充＞ 239万円

糖尿病患者を支援する地域の医療・介護連携のツールとして、糖尿病連携ノート（「わたしの糖尿病連絡ノート<sup>13</sup>」）を活用する区を拡大します。



《コラム》 医師の働き方改革

6年4月から、診療に従事する勤務医に、時間外・休日労働時間の上限規制が適用されます。適用される上限は、一般の労働者と同程度の年間960時間以内(A水準)が原則ですが、年間1,860時間を上限とする特例が認められます。

医師の健康確保措置

医療機関に適用する水準	年の時間外労働上限時間	面接指導※	休息時間の確保※	
A（一般労働者と同程度）	960時間	義務	努力義務	
連携B（医師を派遣する病院）	1,860時間 ※2035年度末を目標に終了		義務	義務
B（救急医療等）				
C-1（臨床・専門研修）				
C-2（高度技能の習得研修）	1,860時間			

※ 面接指導：月100時間を超える見込みの勤務医に対し面接を行い、健康状態を医師がチェック  
 ※ 休息時間の確保：連続勤務時間制限と勤務間インターバル規制（または代償休息）

<sup>13</sup> わたしの糖尿病連絡ノート：支援者間の情報共有だけでなく本人や家族も参画し、糖尿病の重症化を予防することを目的として作成された。

市民が健康で安心した生活を送れるよう、感染症や食中毒などのまん延防止や快適な生活環境の確保に取り組みます。また、難病患者や医療的ケア児・者、認知症患者などの方々への支援を強化するとともに、疾病等の予防・早期発見につながる施策を推進し、本人や周囲の人にとって自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。

## (1) 感染症対策

144億5, 410万円 (371億8, 635万円)

感染症の発生及びまん延防止のため、予防接種の推進及び健康被害の救済、感染症の予防啓発や発生動向の調査・分析等を行います。また、新興感染症発生時に機動的な対応がとれるよう、必要な資器材の備蓄や訓練等を行います。

## ア こどものための予防接種

84億6, 365万円 (95億2, 483万円)

## (ア) 定期予防接種

84億6, 165万円 (95億2, 283万円)

四種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ)、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、麻しん風しん混合、BCG、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防ワクチンの11種類の予防接種を引き続き実施します。

## (イ) 骨髄移植等により免疫を失った方への再接種費用助成

200万円 (200万円)

骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われた子どもに対し、再接種費用を助成します。

## イ 帯状疱疹ワクチンにかかる調査&lt;拡充&gt;

200万円 (100万円)

帯状疱疹ワクチンの定期接種化の早期実現に向け、国への要望を継続していくにあたり必要な調査を行います。

## ウ 高齢者のための予防接種

52億4, 036万円 (267億6, 220万円)

## (ア) 新型コロナウイルスワクチン接種&lt;新規&gt;

34億2, 855万円 (250億6, 774万円)

国による定期接種化の方針に基づき、65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方に対して、秋以降に接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。なお、国から「標準的な接種費用」が7,000円と示されており、本市では自己負担額を3,000円と想定して準備を進めます。

あわせて、5年度末で終了する特例臨時接種の事後処理等を行います。

## (イ) 季節性インフルエンザワクチン接種

17億336万円 (14億4, 117万円)

65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方に対して、インフルエンザの予防接種費用の一部または全額を助成します。

(自己負担額：2,300円)

(ウ) 肺炎球菌ワクチン接種 1億845万円 (2億5,329万円)  
 高齢者の肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、65歳の方及び60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方に対して、肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部または全額を助成します。(自己負担額：3,000円)

**エ 風しんの感染拡大防止対策 2億9,889万円 (4億7,817万円)**

(ア) 成人男性への予防接種 (第5期定期予防接種) 1億6,569万円 (3億4,497万円)  
 予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、抗体検査を実施し、免疫が十分でない方に予防接種を実施します。(自己負担額：無料)

(イ) 妊婦のパートナー等を対象とした予防接種 1億3,320万円 (1億3,320万円)  
 「先天性風しん症候群」と風しんの発生予防のため、妊娠を希望する女性とそのパートナー及び同居家族等に対し、予防接種費用及び抗体検査費用を助成します。(自己負担額：抗体検査無料、予防接種3,300円)

**オ エイズ・性感染症予防対策<拡充> 6,317万円 (5,918万円)**

HIV・性感染症の感染予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等のため、土日夜間を含めたエイズに関する相談・検査・医療体制を整備します。夜間検査については、多言語対応による利便性向上及び陽性者の確実な治療のため、医療機関に委託します。また、急増している梅毒等の性感染症に対する正しい知識の普及啓発を実施します。



(ホームページなどに掲載している梅毒の啓発資料)

**カ 結核対策 1億9,534万円 (2億673万円)**

結核の早期発見及びまん延防止のため、結核患者の接触者や高齢者等のハイリスク者に対する健康診断を行います。また、結核に関する正しい知識の普及や予防活動に従事する人材の育成を進めます。

(ア) 接触者・結核ハイリスク者等への健診 6,167万円 (7,150万円)  
 結核患者の接触者や治療完了者、ハイリスク者に対し、健康診断を実施します。

また、受診者の多様なライフスタイルに対応するため、区福祉保健センターで実施の放射線撮影業務を段階的に医療機関への委託に一本化(6年度委託実施予定区：神奈川区・都筑区・瀬谷区)することにより受診機会を拡大し、市民サービス向上につなげます。

(イ) 定期健康診断費補助 1,483万円 (1,483万円)  
 市内の私立学校等及び私立施設の長が実施する結核定期健康診断に対して、その費用の一部を補助します。

(ウ) 結核医療費・感染症診査協議会 1億469万円 (1億454万円)  
感染症診査協議会を運営し、結核患者へ適切な結核医療の提供と医療費の公費負担を行います。

(エ) 周知・啓発 113万円 (113万円)  
医療機関等に対し結核に関する周知や啓発を行うとともに、研修会を実施し、結核に関する最新の状況や知識を共有します。

**キ 感染症・食中毒対策 5,088万円 (4,492万円)**

感染症等について、啓発により発生防止に努めるとともに、発生時には迅速な調査等により被害の拡大を防止します。また、一類感染症等(エボラウイルス感染症や中東呼吸器症候群等)危険性の高い感染症に備えた訓練を実施します。



〈感染症患者等発生時の移送等訓練〉

**ク 感染症発生動向調査 8,151万円 (5,670万円)**

季節性インフルエンザや新型コロナウイルスなど各種感染症の発生動向を調査・分析し、ホームページ等による発信を通じて予防対策等につなげます。また、蚊媒介感染症対策として蚊のモニタリング調査を行います。



ヒトオトリホウ  
〈人囿法〉



〈捕獲用トラップ〉

**【蚊のモニタリング調査】**

**ケ 新型インフルエンザ等対策 5,829万円 (5,263万円)**

(ア) 医療資器材等の整備・発生時想定訓練の実施 5,767万円 (5,194万円)

発生時に患者を受け入れる市民病院や、帰国者・接触者外来を設置する医療機関等で使用する个人防护具等の医療資器材を整備します。また、医療従事者向けの抗インフルエンザウイルス薬について、市内薬局で循環備蓄を行います。

さらに、帰国者・接触者外来設置医療機関等と連携した発生時想定訓練や、職員向けの个人防护具の着脱訓練を実施します。



〈个人防护具着脱訓練の様子〉

(イ) 関係者連絡会の運営 41万円 (47万円)

発生時に備え横浜市医師会や医療機関等との「新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会」を運営し、保健・医療体制等に関する連携を強化します。

(ウ) 市民向け啓発 22万円 (22万円)  
正しい知識や感染対策等についてのチラシを作成し、啓発を行います。

(2) 感染症対応人材強化★◎

2,000万円 (2,000万円)

今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、市内病院に対し、長期的な感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。

(3) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応

1億1,409万円 (9,802万円)

ア 医療的ケア児・者等支援の促進<拡充> 835万円 (628万円)

(こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局の4局で実施)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、医療的ケア児・者等コーディネーターを担える人材を新たに2名養成し、市内6拠点に複数名の配置を進めます。

イ 医療的ケア児・者等を支える人材育成<新規>◎ 1,200万円

(ア) 看護師への研修 635万円

医療的ケア児を受け入れている保育所や学校等に従事する看護師に対し、指導看護師が実技等の対面研修を実施することで、知識・技術の向上を図ります。

また、看護師同士の交流の場を設けることで、看護師が抱える課題の解決や不安解消を図り、離職防止へとつなげます。

(イ) 在宅医療連携拠点相談員の育成 565万円

各区に設置している在宅医療連携拠点において、医療的ケア児・者の生活に関する相談支援も行うことができるよう、相談員の育成研修を実施します。

ウ 歯科保健医療センターの運営支援<再掲> 8,954万円 (8,954万円)

エ 障害児・者歯科保健医療の充実にに向けた検討<拡充><再掲> 300万円 (100万円)

オ 障害児・者歯科医療の推進<再掲> 120万円 (120万円)

(4) 歯科保健医療の推進

9,714万円 (9,514万円)

ア 歯科保健医療センターの運営支援 8,954万円 (8,954万円)

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費の一部を補助します。

イ 障害児・者歯科保健医療の充実にに向けた検討<拡充> 300万円 (100万円)

障害児・者歯科保健医療推進のため、5年度に実施した障害児・者歯科保健医療実態調査の結果を踏まえて、障害児・者歯科保健医療の充実にに向けた施策を検討します。



ウ 障害児・者歯科医療の推進 120万円 (120万円)  
横浜市歯科医師会が実施する障害児・者歯科医療研修事業に係る費用の一部を補助し、障害児・者歯科診療体制の充実を図ります。

エ 歯科保健医療の推進 340万円 (340万円)  
周術期口腔ケアの市民啓発に取り組むほか、横浜市歯科医師会が実施する嚥下機能評価研修に係る費用の一部を補助します。

(5) 保健医療に係る試験検査、調査研究及び情報提供 2億8,113万円 (2億6,513万円)

衛生研究所において、感染症や食中毒等に関連する検体及び食品や飲料水等について試験検査を行います。また、試験法等の開発や保健衛生に関する調査研究を行うとともに、公衆衛生に関する各種研修及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を行います。

ア 衛生研究所の運営・管理 1億6,672万円 (1億5,705万円)  
衛生研究所の運営及び設備の管理等を行います。

イ 試験検査費 4,169万円 (3,967万円)  
保健所等から搬入される感染症や食中毒等の検体、食品等の各種試験検査を行います。



【実施する試験検査の例】

- ・感染症発生動向調査に係るウイルス・細菌検査
- ・新型コロナウイルスに係る遺伝子変異検査及び変異解析
- ・食品添加物や農畜水産物の農薬、動物用医薬品の検査
- ・公衆浴場や温泉の水質検査

ウ 調査研究・研修指導 582万円 (366万円)  
保健衛生、健康に係る調査研究及び検査技術や公衆衛生等に関する研修を行います。

(ア) 調査研究<拡充> 442万円 (241万円)

技術上の問題点や行政課題を解決するために、検査法の改良、遺伝子解析などの調査研究を行います。

(イ) 研修指導・施設公開 64万円 (54万円)

区福祉保健センター職員等への課題解決に向けた支援、地域保健関係に携わる人材育成研修、市民向けに衛生研究所の施設公開(年1回)等を実施します。

(5年度の施設公開 日時: 5年8月5日(土) 来場者数: 448人)



(ウ) 精度管理 76万円 (70万円)

試験品の取扱い、検査、成績書発行が適正に実施されていることを確認します。また、外部精度管理調査に参加し、検査技術の維持向上に努めます。

## エ 試験検査機器の維持整備

5,695万円 (5,691万円)

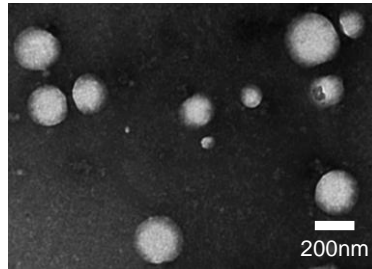
試験検査に必要な機器の整備を行い、検査の迅速性、信頼性向上を図ります。



〈電子顕微鏡〉



〈次世代シーケンサー〉



〈新型コロナウイルスの電子顕微鏡写真  
(1.2万倍)〉

## オ 感染症・疫学情報提供

712万円 (621万円)

感染症の発生状況を国へ報告するとともに、感染症の情報を医療機関や市民に提供します。

### (ア) 地方感染症情報センター事業

196万円 (118万円)

市内感染症状況を集計し、発生動向を医療機関や市民へ情報提供（主にウェブサイト掲載）し、市民の感染症予防・啓発を行い、健康管理を支援します。

#### 【衛生研究所のウェブサイトについて】

感染症発生状況を定期的に更新し、発生数をグラフや表にして掲載しています。

### (イ) 疫学調査分析事業

74万円 (64万円)

区局の健康福祉における疫学調査分析を支援し、正確な根拠に基づいた施策立案等を可能にすることで市民生活向上に寄与します。

【活用事例】子育て支援に関するアンケート調査を分析し、結果を提供し、結果をもとにリーフレット作成や施策立案に活用している区もあります。

## カ ヘルスデータの活用

283万円 (163万円)

健康施策推進の基となる的確な現状分析、地域診断や事業評価のため、行政の保有するデータ分析を行います。

【活用事例】健康横浜21の取組「よこはまウォーキングポイント事業」において、参加者の歩数計等からの送信データを分析し、事業評価等に活用します。

## ○ 施設概要：衛生研究所

開 所：昭和31年11月（現建物：平成26年8月しゅん工）

所 在 地：横浜市金沢区富岡東二丁目7番1号

敷 地 面 積：3,916.91㎡

建物延床面積：7,679.13㎡

特 徴：災害に強い研究所

地震等の災害発生時にもその機能を維持し、かつ危険な微生物や化学物質の漏えいを防止するため、免震構造を採用しています。また、別々の変電所から受電する2回線受電方式（本線＋予備線）を採用し、自家発電設備も設置しています。



食品関係施設への監視指導等により食中毒や違反食品の流通を防止するとともに、食品の適正表示を推進して食の安全・安心を確保します。

ア 食品衛生監視指導

7,057万円 (7,270万円)

(ア) 監視指導

2,621万円 (2,443万円)

食品衛生法に基づき策定した食品衛生監視指導計画に従い、市内の食品関係施設等への立入点検や衛生指導を行います。



〈監視指導計画〉



〈監視指導計画 概要版〉

また、本市の主要イベントである横浜マラソンや2025年の「アフリカ開発会議(TICAD9)」に向けて、食品衛生対策を強化します。

(イ) デジタル化の推進

2,744万円 (2,928万円)

「構造改革のためのデジタル原則」に基づき、施設立入点検時の記録作成・保存に用いるタブレットの導入や、食品衛生講習会を対面講習からeラーニングに転換するなど、ペーパーレス化、効率化を推進します。

(ウ) HACCP<sup>14</sup>導入定着の支援

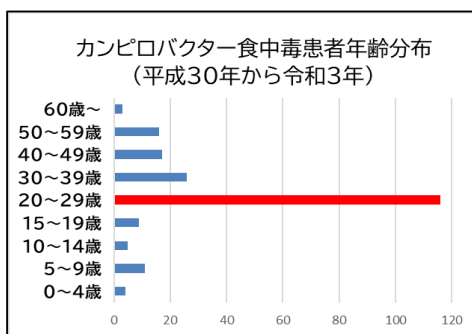
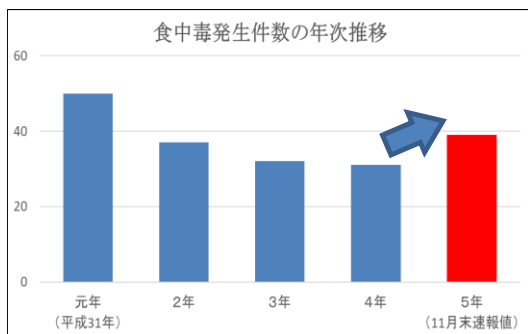
106万円 (163万円)

食品関係施設に対して、HACCPに沿った衛生管理の指導、支援を実施します。

イ 食品衛生啓発等の取組

736万円 (785万円)

発生件数の多い鶏肉によるカンピロバクター等の食中毒を防止するため、SNSやYouTube広告、デジタルサイネージ等を活用した啓発に取り組みます。



〈YouTube広告〉

<sup>14</sup> HACCP (ハサップ) : 食品の原材料から製品に至る各工程を管理することにより、危害の発生を予防する衛生管理の方法のこと。

## ウ 食品検査関連の取組

6,175万円（6,584万円）

食肉の食中毒菌汚染実態を把握する検査のほか、市内流通食品の微生物、理化学検査を実施し、違反・不良食品の発見、排除に取り組みます。



〈食品の理化学検査実施風景〉

## エ 食品の適正表示の推進

335万円（358万円）

不適正表示の食品の流通を防止するため、食品関係施設の監視指導や栄養成分表示の検査を実施します。また、健康づくりとともに栄養成分表示を学べる市民向けの動画を作成し、SNSやデジタルサイネージ等で広報に取り組みます。



## オ 中央卸売市場本場食品衛生検査所の運営

3,219万円（4,130万円）

早朝から中央卸売市場本場及び南部市場流通品の監視や抜取検査を実施します。

また、市場内食品関係事業者への監視指導や許可調査、衛生教育等を実施します。加えて、区福祉保健センター等からの持込品の検査も実施します。

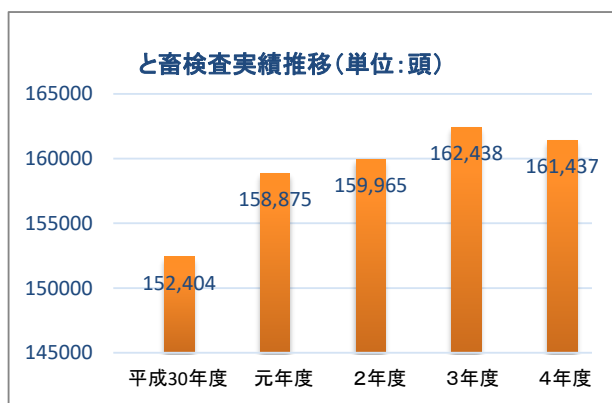


〈監視風景〉

## カ 食肉衛生検査所の運営

9,431万円（8,528万円）

と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される牛豚等のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。また、BSE（牛海綿状脳症）については、全ての牛の特定部位（脊髄等）の除去作業などを行います。



〈食肉中に残留する動物用医薬品の検査実施風景〉

環境衛生関係施設への監視指導等により、感染症などの健康被害を防止するとともに、安全で衛生的な生活環境を確保します。

#### ア 環境衛生監視指導等 5,349万円 (5,142万円)

##### (ア) 環境衛生監視指導等 535万円 (533万円)

旅館業、公衆浴場、理容所、美容所などの環境衛生関係営業施設を安心して利用していただくため、監視指導や検査等を実施します。また、5年度の規制緩和を受けて、各営業施設の事業譲渡による承継手続を簡素化し経営安定化に寄与します。さらに、旅館業では、コロナ禍を踏まえた宿泊拒否規定等の法改正内容を営業者に向けて啓発し、適切な運営を確保します。

##### (イ) 公衆浴場確保対策<拡充> 4,504万円 (4,433万円)

一般公衆浴場に対して、市民の公衆衛生の向上の観点から、設備改善や水質検査費等に対する支援を行うほか、親子での利用促進に向けて補助を拡充します。

##### (ウ) 住宅宿泊事業対応 239万円 (106万円)

インバウンド需要の回復に伴い新規の届出相談が増加しているいわゆる「民泊」について、立入検査や指導等を実施し、事業者による適切な運営を確保します。

##### (エ) 墓地等の許認可 71万円 (71万円)

墓地等の経営の許可について、専門の有識者による財務状況の審査会を適切に開催するなど、経営の安定化や周辺環境との調和を図ります。

#### イ 建築物の衛生対策 679万円 (687万円)

施設の適切な維持管理を指導・啓発することにより、レジオネラ症の発生予防や感染拡大防止、特定建築物の衛生状態の向上や、飲料水の汚染を防止します。

#### ウ 居住衛生対策 271万円 (313万円)

シックハウス症候群の予防と対策の推進や家庭用品に係る健康被害を防ぐため、市民への啓発及び事業者への指導を行います。

#### エ 生活環境対策 80万円 (83万円)

ネズミ・トコジラミ・ハチなどによる被害の発生や、デング熱などの蚊が媒介する感染症の発生を防止するため、チラシやデジタルコンテンツ等の様々な広報媒体を活用して啓発や相談対応等を行います。 (チラシの例)



#### オ 災害時生活用水確保 530万円 (536万円)

災害時に地域の方々へ生活用水を提供してくださる井戸を災害応急用井戸として指定するとともに、市内約1,900件の指定井戸について、簡易水質検査を行います。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、収容した犬猫の返還や譲渡を一層推進するとともに、終生飼養や動物愛護に係る普及啓発を進めます。

### ア 動物愛護センターの運営

3,682万円 (3,038万円)

人と動物がともに快適に暮らせる環境づくりを推進する動物愛護の普及啓発の拠点として、より多くの方にご利用いただける施設にします。

### イ 動物愛護普及啓発

2,230万円 (2,249万円)

#### (ア) 災害時のペット対策◎

226万円 (200万円)

災害発生時にペットと一緒に避難する「ペット同行避難」について、啓発パンフレットや動画を活用して、理解の促進に取り組みます。

また、地域防災拠点におけるペット同行避難訓練等の実施を支援します。さらに、一時飼育場所をあらかじめ考えておくなど、平時からの備えについて啓発を進めます。

〈啓発パンフレット〉



(イ) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部補助及び地域猫活動支援事業の推進  
1,545万円 (1,799万円)

#### (ウ) 動物愛護、終生飼育や適正飼育の普及啓発◎

460万円 (250万円)

動物愛護フェスタ等のイベントや各種セミナー等を通じて、適正飼育等に関する啓発に取り組みます。

また、適正飼育ができない飼い主への支援に取り組みます。



### ウ 動物の保護管理

6,608万円 (6,097万円)

4年度の収容頭数は、前年度と比べ犬が31%、猫が7%減少しています。収容された動物は、必要なワクチン接種や検査等を実施して健康管理を行い、ウェブサイトやSNSを活用して飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡を推進します。

特定動物の飼養者や動物取扱事業者に対して、適正な飼養管理を目的とした監視指導等を実施します。

### エ 狂犬病の予防

7,472万円 (6,993万円)

狂犬病予防法に基づく犬の登録を推進するとともに、狂犬病ワクチンの接種率の向上を目指します。

また、犬の登録等の手続きをDX化し、市民の利便性向上に取り組みます。

犬の登録時の「犬鑑札」、狂犬病ワクチン接種後の「狂犬病予防注射済票」の交付を行います。



(1) 医療に関する総合的な市民啓発の推進

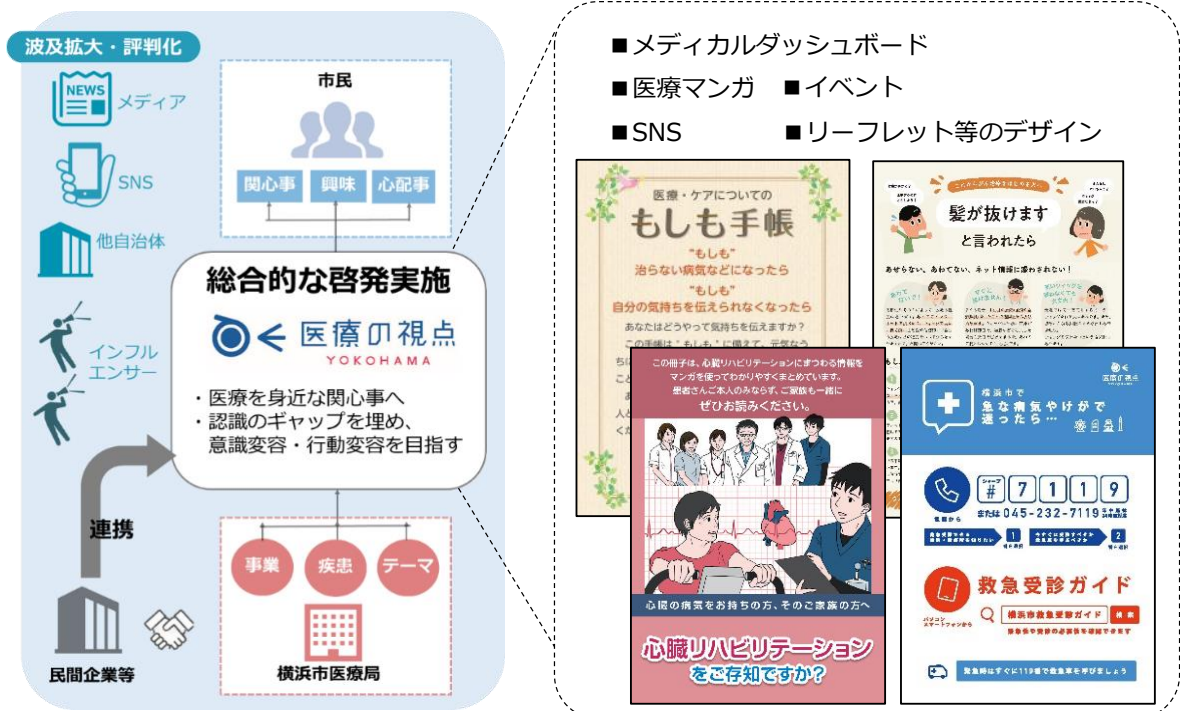
3,930万円 (2,709万円)

市民に医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、民間企業等との連携による手法で医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを平成30年10月より開始しました。

このコンセプトを活かし、まだ医療に関心のない方にも興味を持ってもらえるよう、局で統一的な広報を企画・実施します。

6年度は、メディカルダッシュボードを活用し、感染症の状況等の医療データを視覚化して提供することにより、医療への理解を促進し、行動変容につなげます。

それとともに、医療マンガやイベントを通じて、幅広く医療への関心を高めます。



ア メディカルダッシュボードを活用した情報発信の強化<新規><再掲> 1,500万円

イ 「医療マンガ大賞」の実施と受賞作品を活用した広報 1,220万円 (2,688万円)

マンガで幅広い人に医療に関心をもってもらうことを目的に、「医療マンガ大賞」を実施します。

過去5か年で蓄積したマンガ作品を、分野別に閲覧できるようウェブサイトの再編成を行うとともに、コミックムービー等の動画を作成し、様々な媒体に掲載して認知度を高めることにより、保健医療の理解を促進します。



## ウ 民間企業や関連施設と連携した広報<新規>

350万円

子どもから大人まで、幅広い年代の市民に医療を身近に感じてもらうことを目的に、民間企業や関連施設と連携し、楽しみながら参加できる医療イベントを開催するなど、医療への関心を高めます。

### 医療局の主な啓発事業

- 医療人材確保のための啓発・発信 →14ページ
- 「人生会議」の普及開発 →29ページ
- 救急・災害医療の啓発 →24ページ
- がんの総合的な啓発 →17～22ページ
- 性感染症の予防対策 →34ページ
- 食品表示啓発動画の作成 →40ページ
- 薬物乱用防止啓発 →15ページ
- 災害時のペット対策 →42ページ

### <<コラム>>

#### ●ピンクリボンライトアップの紹介

「ピンクリボンライトアップ2023Inかながわ」は、ピンクリボンかながわ等の共催のもと、神奈川県内の自治体、団体、企業が連携・協力し、様々なスポットを活動のシンボルカラー“ピンク”にライトアップする乳がんについての啓発活動です。本市もこの活動の趣旨に賛同し、毎年10月頃に市庁舎をライトアップしています。



#### ●リレー・フォー・ライフの紹介

「リレー・フォー・ライフ・ジャパン（主催：公益財団法人日本対がん協会/リレー・フォー・ライフ・ジャパン横浜実行委員会）」は、がん患者やそのご家族等を支援し、地域全体でがんと向き合い、がん征圧を目指すチャリティ活動です。本市も共催し、毎年10月上旬にみなとみらい臨港パークでリレーウォークに参加しています。





市立病院は政策的医療を中心とした医療機能を更に充実させ、引き続き高度急性期から回復期までの機能を担います。また、市民の医療ニーズの変化に的確に対応するとともに、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

さらに、経営力を強化し、次代の病院を担う人材育成や働きやすい職場づくりを進めることで、市民から信頼され選ばれる病院を目指します。

### 【市立病院の果たすべき役割】

#### ○ 医療機能の充実

医療の安全性を徹底するために、インシデントレポート等を活用した課題の抽出と改善、職員研修に取り組み、管理体制を強化します。

市立病院として各病院の特色を生かし、市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期の領域で、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療を通じて、それぞれ横浜市域に必要な最先端の医療を提供します。

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む）の5事業において、中心的な役割を果たします。また、アレルギー疾患医療等への対応も引き続き強化していきます。

高齢化に対応した認知症対策やフレイル<sup>15</sup>への取組、予防医療の拡充や国際化への対応など、医療ニーズに的確に対応します。

#### ○ 地域医療全体への貢献

日常生活自立度の改善を目的とした早期転院や、患者が最終的に在宅復帰することを念頭に置いた在宅支援を行う機関等との連携及び介護予防に関する取組等をより一層推進し、市民が安心して住み慣れた地域で暮らしていくための地域包括ケアシステムの構築を支援します。

#### ○ 経営力の強化

医療の質の向上を図り、良質な医療を市民に提供することで、市民から選ばれる病院を目指します。また、地域の医療機関、救急隊等関係機関との連携を強化することで、積極的に患者を受入れ、収益を向上させます。加えて徹底した経費削減にも取り組み、持続可能な経営を確保します。

医師の働き方改革を確実に進めるため、長時間労働是正や効率性向上に努め、適切な労務管理を徹底します。

#### ○ 人材育成

安全で良質な医療提供体制を維持していくために、市立病院の特性などを踏まえ、医師、看護師、医療技術職等を安定的に確保・育成します。また、専門性の維持・向上のため、資格取得を目指す職員を支援するとともに、資格取得者が意欲とやりがいをもって働くことができる環境づくりに取り組みます。

<sup>15</sup> フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

## (1) 市民病院

高度急性期医療を担う病院として、より一層安全で良質な医療が提供できる体制を構築し、地域の医療・介護従事者等と共に患者・家族の療養生活を支え、市民が安心して住み続けられるまちづくりに貢献します。旧市民病院については建物の解体工事等を引き続き進めます。

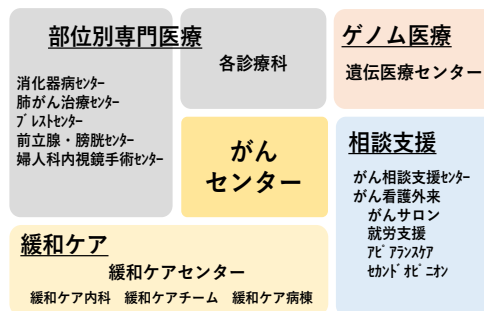
### ○ 医療機能の充実

#### ア 高度急性期医療＜拡充＞

患者の高齢化に伴い複雑化するがん医療の需要に対し、高齢者に対するリスク評価や、患者・家族への相談支援をさらに推進することで、治療後の

ＱＯＬの改善を目指した個別化医療<sup>16</sup>を提供します。

また、今後さらに増加する関節・脊椎等の運動器疾患や、対応施設に限られるクローン病や潰瘍性大腸炎、血液・免疫疾患、リンパ管疾患等に対し、専門的な医療を提供します。



心血管疾患・脳卒中医療では、経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI）<sup>17</sup>等の高度な治療を推進するとともに、ストロークブレインセンターによる脳卒中や頭部外傷等の超急性期患者の受入れをより一層強化します。

#### イ 政策的医療

##### (ア) ER型救急医療の提供

地域に開かれたER型救命救急センターとして、小児救急や母体搬送、心臓血管ホットライン、脳卒中ホットラインをはじめ、多様な救急需要に病院全体で対応します。

##### (イ) 小児・周産期医療の推進

両親学級や産前産後の母子ケアを充実させ、安心して分娩ができる環境の整備を推進します。また、妊産婦の需要を踏まえ、無痛分娩にも積極的に対応します。

##### (ウ) 専門的な感染症医療の提供

これまでの新型コロナウイルス感染症対応で構築された体制を維持・強化し、新たな新興感染症に備えます。また、再興感染症を含め、臨床等で得た経験を活かし、研修会等を通じて、地域の感染症対応力の向上に貢献します。

#### ウ 予防医療、医療の国際化

高精度の検査や専門医・専門職による指導など、高度医療を提供する病院の特徴を活かした人間ドックを推進し、市民の健康維持を支援します。また、JMIPを更新し、外国人患者が安心して受診することができる体制を推進します。

<sup>16</sup> 個別化医療：患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法や予防法のこと。

<sup>17</sup> 経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI）：血管を通路に見立て、人工弁を搭載したカテーテルを心臓まで運び、大動脈弁の交換を行う手術です。これまでの開胸による外科的手術と比較して体への負担が小さく、弁膜症患者さんの新たな選択肢として期待されています。

○ 地域医療全体への貢献

入院早期から在宅医療連携拠点等の関係機関を通じ、医療・介護連携を推進します。  
また、横浜市民病院ネットや遠隔ICUなど、ICTを活用した地域医療機関や横浜市立大学等との連携を強化します。

○ 経営力の強化

ア 安定した経営基盤の確立

高度医療をより多くの患者さんに提供するため、柔軟な病床運営と計画的な入退院を推進するとともに、人員配置の最適化や材料費等の増加抑制を図ります。

また、有料個室について、個室A（シャワーあり）を18,700円から16,500円、個室B（シャワーなし）を14,300円から14,960円にするなど料金を見直し、利用の促進を図ります。

イ DXの推進

将来における電子カルテシステムの更新を見据え、AI等の先進的なデジタル技術の導入や情報集約・データ分析を行うための環境・体制づくりを検討します。

○ 人材育成

職員のキャリアアップ支援にあたり、資格取得支援制度を引き続き活用するとともに、看護職の確保・定着のため、専門資格を有する職員へのインセンティブ制度を導入します。

○ 市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和4年度 決算(税抜)	令和5年度 予	令和5年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和6年度 案	対前年度 案
収 支 目 標	経常収支	2.70億円	0.03億円	△3.76億円		0.11億円	
	経常収益	311.24億円	320.35億円	323.07億円	3.8%	339.30億円	5.9%
	うち入院収益	177.89億円	191.45億円	188.12億円	5.8%	198.58億円	3.7%
	うち外来収益	90.69億円	93.15億円	98.15億円	8.2%	103.40億円	11.0%
	経常費用	308.54億円	320.32億円	326.83億円	5.9%	339.20億円	5.9%
	うち給与費	137.66億円	144.53億円	143.36億円	4.1%	148.96億円	3.1%
うち材料費	88.40億円	100.88億円	107.87億円	22.0%	111.78億円	10.8%	
経 営 指 標	病床稼働率	85.3%	92.5%	91.4%	6.1p	93.0%	0.5p
	入院診療単価	87,899円	87,000円	86,496円	△1.6%	90,000円	3.4%
	外来診療単価	26,607円	27,000円	28,834円	8.4%	30,000円	11.1%
	給与費対経常収益比率 (参考)給与費対 対医業収益比率	44.2%	45.1%	44.4%	0.2p	43.9%	△1.2p
		49.9%	49.3%	48.6%	△1.3p	47.9%	△1.4p
業 務 量	(一日平均)入院患者数	(554人)	(601人)	(594人)	7.5%	(604人)	0.3%
	(一日平均)外来患者数	(1,387人)	(1,400人)	(1,385人)		(1,400人)	
		337,112人	340,200人	336,597人	△0.2%	340,200人	—

※ 表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和5年度決算見込は、令和5年12月末時点のものです。

※ 給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開院	昭和35年10月18日		
所在地	神奈川県三ツ沢西町1番1号		
敷地面積	29,260.82㎡		
建物延床面積	診療棟		66,806.42㎡
	管理棟		10,821.80㎡
	エネルギー棟		1,984.37㎡
病床数	650床 (一般624床、感染症26床)		
職員数	1,172人 (令和6年1月現在)		
	うち 医師 154人 (他に研修医・専攻医等 113人)		
診療科	看護職員 739人 34科		

## (2) 脳卒中・神経脊椎センター

「超急性期から回復期まで、安全で質の高い専門医療を同一施設内で一貫・連続して提供する」という開設コンセプトを堅持しつつ、公立病院としての新たな価値を創造し、市民の健康寿命延伸に貢献します。また、「地域に根差す公立病院」として、地域包括ケアシステムにおける市民の生活を高度な専門医療によって支えます。

安定的な経営基盤の確立に向けて、新規入院患者数の増加による増収を図るとともに、デジタル技術の活用等によって業務のあり方を根底から見直し、経営における自立性・持続可能性の向上を目指します。

### ○ 医療機能の充実

#### ア 急性期から回復期まで一貫した医療の提供

脳血管疾患を中心とする循環器疾患、神経疾患、運動器疾患において、超急性期から回復期まで同一施設内で切れ目なく連続・一貫した医療サービスを提供するとともに、病院機能細分化によって行き場を失いがちな患者の受入れにも積極的に対応します。

脳血管疾患に対する高度な専門治療を24時間365日提供し「断らない救急」を徹底するとともに、他の医療機関への支援や協力も積極的に行い、市内脳血管疾患救急医療体制を牽引します。

紹介受診重点医療機関として公表されたことを受け、外来における専門機能の向上を図ります。また、これに伴い、初診時の非紹介患者加算料を3,300円から7,700円（消費税等を含む）に改定します。

#### イ 市民の健康寿命延伸に向けた取組

運動器（脊椎脊髄・膝関節）の健康づくり、心臓リハビリテーションを含めた質の高いリハビリテーションによって、市民の健康寿命延伸に貢献します。



手術支援ロボットによる膝関節手術

#### ウ 病院の総合品質向上に向けた取組

医療の質・安全性、院内感染対策強化といった観点から人材育成の充実、センサーベッド等のデジタル技術の活用を図るほか、病院機能評価の更新受審を契機に、全職員を対象とする研修による臨床倫理的課題への対応力強化等の改善に取り組みます。

### ○ 地域医療全体への貢献

在宅医、訪問看護ステーション、介護施設・事業者等との連携をさらに強化し、市民の地域における生活を積極的に支援するとともに、病院の特性を生かした地域医療・介護人材の育成を行います。

市民啓発講演会の開催、ホームページの一層の充実等、引き続き積極的な医療広報活動に取り組みます。



市民啓発講演会  
(令和5年12月9日、南公会堂にて)

### ○ 経営力の強化

#### ア 収益の確保・増収

急性期病床の稼働率向上に向け、他の医療機関からの紹介や外来診療からの新規入院患者の受入れを強化することで、医業収益の安定的確保、さらなる増収を図ります。

## イ 生産性向上及び費用抑制

院内業務の徹底的な見直しにより人的資源再配分を促進するほか、DXを推進することで職員の業務負担軽減を実現するとともに、固定費を圧縮します。

医薬品・診療材料の物流管理の徹底、使用効率向上により変動費を適正化します。

## ウ 安定的な病院運営を維持するための取組

医療情報システム（電子カルテ等）の更新を適切かつ計画的に行います。

主要機器のフルメンテナンス化によって緊急・高額修繕を未然に防止します。

衛生設備更新、建物劣化診断調査等によって病院施設・設備の長寿命化を図ります。

## ○ 人材育成・活力ある職場づくりに向けた取組

人的資本経営を推進するため、医師の時間外労働上限規制適用を契機に、タスクシフト／シェア等、人的資源の再配分を促進するとともに、デジタル技術も活用して多職種連携、組織横断的な活動の活性化を図ります。

また、医療の質・安全性向上、DXリテラシー醸成といった観点から人材育成を充実させます。

## ○ 脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和4年度 決算（税抜）	令和5年度 予算	令和5年度決算 見込（12月末）	対前年度 決算	令和6年度 予算案	対前年度 予算案
収 支 目 標	経常収支	5.99億円	0.01億円	0.02億円		0.02億円	
	経常収益	93.36億円	91.41億円	88.44億円	△ 5.3%	94.41億円	3.3%
	うち入院収益	54.55億円	59.83億円	55.74億円	2.2%	62.41億円	4.3%
	うち外来収益	5.70億円	5.71億円	5.54億円	△ 2.7%	5.62億円	△ 1.5%
	経常費用	87.38億円	91.40億円	88.42億円	1.2%	94.39億円	3.3%
	うち給与費	44.94億円	48.01億円	46.97億円	4.5%	48.07億円	0.1%
うち材料費	13.06億円	14.96億円	14.67億円	12.3%	16.27億円	8.7%	
営 業 指 標	病床稼働率	82.5%	85.9%	83.0%	0.5p	89.7%	3.8p
	入院診療単価	60,398円	63,441円	61,166円	1.3%	63,567円	0.2%
	外来診療単価	13,984円	13,321円	13,692円	△ 2.1%	13,858円	4.0%
	給与対経常収益比率 （参考）	48.1%	52.5%	53.1%	5.0p	50.9%	△ 1.6p
	対医療収益比率	73.9%	72.6%	75.6%	1.7p	69.9%	△ 2.7p

		令和4年度 決算（税抜）	令和5年度 予算	令和5年度決算 見込（12月末）	対前年度 決算	令和6年度 予算案	対前年度 予算案
業 務 量	（一日平均） 入院患者数	（247人） 90,315人	（258人） 94,308人	（249人） 91,134人	0.9%	（269人） 98,185人	4.1%
	（一日平均） 外来患者数	（168人） 40,736人	（176人） 42,830人	（167人） 40,448人	△ 0.7%	（167人） 40,581人	△ 5.3%

※ 表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和5年度決算見込は、令和5年12月末時点のものです。

※ 給与費対医療収益比率における医療収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

## ○ 病院概要

開院	平成11年8月1日	
所在地	磯子区滝頭一丁目2番1号	
敷地面積	18,503㎡	
建物延床面積	病院（地下駐車場等を含む）	35,324㎡
	介護老人保健施設	3,413㎡
	附属施設	3,056㎡
病床数	300床	
職員数	449人（令和6年1月現在）	
	うち	医師 27人（他に会計年度任用職員 7人）
		看護職員 249人
診療科	8科	
介護老人保健施設	定員 入所80人、通所33人	
※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。		



### (3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として、指定管理者の取組の点検・評価を的確に行います。

#### ○ 医療機能の充実

##### ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実させ、年間1万台以上の救急車を受け入れる救急体制を運営します。

また、横浜の都市型激甚災害や国内的・国際的救護支援活動に備えます。



総合防災訓練

##### イ 診療環境の充実・更新

増加している救急車の受入れや今後の新興・再興感染症対応に向け、引き続き、救急外来エリアの拡充工事を推進します。

##### ウ がん医療の充実

###### (ア) 切れ目のない高度医療の提供

がん診療連携拠点病院として、低侵襲手術を積極的に行うとともに、がん早期発見の検診から幅広い種類のがんの診断・治療、そして緩和医療まで切れ目のないがん医療を提供します。また、アピアランスケアや就労支援などの患者の社会的・心理的な問題解決のためのサポート体制を充実します。

###### (イ) がんゲノム医療<sup>18</sup>の推進

がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療センターを運営し、遺伝子パネル検査に基づく患者一人一人にあった個別化医療を推進します。

###### (ウ) 横浜市乳がん連携病院としての取組

横浜市乳がん連携病院としてブレストセンターを運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、個別化した治療、適切なサポートの提供に取り組みます。乳がん連携病院の枠組みを活用し、横浜市の医療向上のため、教育、人材の育成に取り組みます。

##### エ アレルギー疾患医療

###### (ア) 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組<充実>

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患治療に関する患者・家族及び地域の医療機関への情報提供・発信、地域の医療機関等との連携、専門性を生かした臨床研究に積極的に取り組みます。

さらに、専門的な知識及び技能を有する医師や医療従事者の育成、啓発、地域の非アレルギー専門医、医療機関向け講演の実施など、県アレルギー疾患医療拠点病院として、本市全体のアレルギー医療の水準向上に努めます。

<sup>18</sup> がんゲノム医療：各患者の遺伝情報を調べて、その結果をもとに効率的、効果的に疾患の診断、治療、予防を行うこと。

(イ) PHR (Personal Health Record) の活用<新規>

民間事業者と連携してスマートフォンのアプリ開発を行い、現在は紙媒体で記録をしている患者個人データ (PHR) のDX化を推進します。アプリを通じて患者との情報共有を効率化するとともに、PHRの分析等により診断の質向上を図ります。

○ 地域医療全体への貢献

入退院支援センターを運営し、入院の前から後までを通じたきめ細やかな患者支援を実施します。また、地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携強化のための各種研修や、地域の医療ニーズに沿った医療サービスの提供に取り組みます。

○ 経営力の強化

ア デジタル化の推進

情報システムの知識・技術向上のためにICT専門職員の採用、資格取得の推進、研修を実施します。通信インフラを整備、拡充し、業務効率化、サービス向上に努めます。

イ 働き方改革への対応

医師の負担軽減として、柔軟な勤務体制の整備や多職種へのタスクシフト等を進めます。また看護師の負担軽減として、介護福祉士、看護助手等の採用を強化します。

○ 人材育成

多職種による連携を深め、医師のタスクシフティングに繋がる人材を養成します。

○ 病院事業会計における経常収支 (利用料金制)

		令和4年度 決算	令和5年度 算	令和5年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和6年度 算	対前年度 算
収支 目標	経常収支	4.89億円	5.05億円	5.58億円		4.90億円	


○ 日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量<日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

		令和4年度 決算	令和5年度 算	令和5年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和6年度 算	対前年度 算
収支 目標	経常収支	2.26億円	△ 10.62億円	0.03億円		2.86億円	
	入院収益	152.91億円	153.16億円	161.86億円	5.9%	164.44億円	7.4%
	外来収益	46.25億円	48.45億円	47.80億円	3.3%	50.22億円	3.6%
営 指 標	病床稼働率	75.0%	75.0%	78.2%	3.2p	79.6%	4.6p
	入院診療単価	88,115円	88,000円	89,232円	1.3%	89,319円	1.5%
	外来診療単価	16,854円	17,000円	17,509円	3.9%	17,946円	5.6%
指 標	給与 対経常収益比率 (参考)	46.9%	48.5%	47.7%	0.8p	45.9%	△ 2.6p
	対医療収益比率	50.4%	50.2%	49.5%	△ 0.9p	47.4%	△ 2.8p

		令和4年度 決算	令和5年度 算	令和5年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和6年度 算	対前年度 算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(475人)	(476人)	(496人)		(504人)	
	(一日平均) 外来患者数	(1,129人)	(1,173人)	(1,123人)	4.5%	(1,152人)	5.8%
		274,431人	285,000人	272,993人	△ 0.5%	279,818人	△ 1.8%

※ 表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和5年度決算見込は、令和5年12月末時点のものです。

○ 病院概要

開院	平成17年4月1日	
所在地	中区新山下三丁目12番1号	
敷地面積	28,613㎡	
建物延床面積	74,148㎡ (地下駐車場等を含む)	
病床数	634床 (一般584床、精神50床)	
職員数	1,202人 (令和6年1月現在)	
うち	医師 148人 (他に専攻医・嘱託医89人)	
	看護職員646人	
診療科	36科	

## (4) 一般会計からの繰入金

### ア 基本的な考え方

一般会計からの繰入金については、総務省が示している繰出基準等に基づき適正な繰入を行うとともに、政策的医療を安定的に市民に提供するために必要なものに充てることとしています。

### イ 一般会計繰入金の推移

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R5 予算	R6 予算(案)
	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	70.9	74.7	69.9	68.4	66.8	71.7	71.7	70.1	74.2	76.0
市民病院	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	20.5	22.4	19.1	16.9	16.0	20.5	19.8	18.8	23.7	24.7
脳卒中・神経脊椎センター	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.4	30.4	28.8	29.5	28.9	29.3	30.0	29.4	28.6	29.5
みなと赤十字病院	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	21.9	22.0	22.0	21.9	21.9	21.9	21.8	21.8	21.8	21.8

#### 【参考】性質別内訳

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R5 予算	R6 予算(案)
<b>政策的医療</b>	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	25.3	25.2	25.3	25.5	24.9	23.9	24.2	24.9	27.9	28.1
市民病院	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.7	5.8	5.8	5.9	6.0	4.7	4.4	4.9	7.9	7.2
脳卒中・神経脊椎センター	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4	15.8	16.1	16.8	17.0	16.9	17.8
みなと赤十字病院	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.0	3.1	3.1	3.1
<b>公営企業の性格上発生する経費</b>	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	6.3	6.2	6.8	6.9	6.8	7.1	7.5	7.4	7.4	7.6
市民病院	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	4.4	4.4	4.8	4.9	4.9	5.1	5.4	5.4	5.4	5.6
脳卒中・神経脊椎センター	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	1.9	1.8	2.0	2.0	1.9	2.0	2.1	2.0	2.0	2.0
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>建設改良費等</b>	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	39.2	43.3	37.8	36.0	35.1	40.7	39.9	37.7	38.9	40.4
市民病院	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	10.3	12.2	8.4	6.2	5.1	10.6	10.0	8.5	10.5	12.0
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.3	10.6	11.1	11.2	11.3	11.1	10.5	9.7	9.8
みなと赤十字病院	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.7	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.7	18.7

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。



#### IV 事業別内訳

8款 医療費	本年度	26,655,184千円
	前年度	56,387,322千円
	差引	△ 29,732,138千円

8款 医療費	本年度	3,986,390千円
	前年度	894,272千円
	差引	3,092,118千円
1項 医療政策費	国	16,000千円
	県	0千円
1目 医療政策費	その他	18,216千円
	市費	3,952,174千円

上段：事業費、下段：市費  
(単位 千円)

	本年度	前年度	増△減
医療総務諸費	3,719 ( 2,588 )	4,232 ( 1,694 )	△ 513 ( 894 )

【説明】 医療局事業の円滑な推進に寄与するため、課題に適応した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行います。

職員人件費	3,833,015 ( 3,833,015 )	797,945 ( 797,945 )	3,035,070 ( 3,035,070 )
-------	----------------------------	------------------------	----------------------------

【説明】 医療局職員に係る人件費を計上します。

行政医師（公衆衛生医師）確保・育成事業	26,483 ( 26,428 )	960 ( 905 )	25,523 ( 25,523 )
---------------------	----------------------	----------------	----------------------

【説明】 本市の保健行政を円滑に機能させるため、局及び各区福祉保健センターにおける行政医師の採用及び人材育成を推進します。

健康対策事業	3,990 ( 3,990 )	3,833 ( 3,833 )	157 ( 157 )
--------	--------------------	--------------------	----------------

【説明】 職員に対し、安全衛生管理のための予防接種・健診・作業環境測定等を行い、所属の業務継続性の維持・向上及び職員の健康保全を図ります。

<b>医療政策人材育成事業</b>	1,727 ( 1,727 )	1,291 ( 1,291 )	436 ( 436 )
【説明】横浜市立大学大学院ヘルスデータサイエンス専攻への進学派遣や、政策研究大学院大学等への派遣研修を行うほか、資格取得やセミナー受講への支援を行います。			
<b>医療政策推進事業</b>	5,284 ( 5,284 )	4,319 ( 4,319 )	965 ( 965 )
【説明】本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行う事業です。			
<b>医療ビッグデータ活用事業</b>	54,872 ( 54,842 )	38,782 ( 38,752 )	16,090 ( 16,090 )
【説明】独自に構築したデータベースYοMDBやその他データを活用することで、市内の医療実態を把握し、データ分析に基づく施策立案や効果検証の実現に取り組みます。			
<b>医療に関する総合的な市民啓発推進事業</b>	24,300 ( 24,300 )	30,910 ( 28,535 )	△ 6,610 ( △ 4,235 )
【説明】市民に医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、民間企業等との連携による手法で医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを平成30年10月より開始し、局で統一的な広報を企画・実施しています。			
<b>旧市民病院跡地整備事業</b>	33,000 ( 0 )	12,000 ( 12,000 )	21,000 ( △ 12,000 )
【説明】市民病院再整備事業で所管替えにより三ツ沢公園となった旧市民病院跡地に、廃止となった野球場等を整備します。			

8款 医療費	本年度	2,846,571千円	
	前年度	2,909,665千円	
1項 医療政策費	差引	△ 63,094千円	
2目 地域医療費	財 本 源 内 訳 度	国	11,143千円
		県	77,071千円
		その他	65,309千円
		市費	2,693,048千円

上段：事業費、下段：市費  
(単位 千円)

	本年度	前年度	増△減
看護人材確保事業	545,852 ( 545,852 )	517,155 ( 517,155 )	28,697 ( 28,697 )

【説明】 将来の医療提供体制を支える看護人材の確保に向けて、市内における看護師等の養成、潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進します。

南部病院再整備支援事業	62,000 ( 62,000 )	91,000 ( 91,000 )	△ 29,000 (△ 29,000 )
-------------	----------------------	----------------------	-------------------------

【説明】 済生会横浜市南部病院（昭和58年6月開院）の移転再整備に向けて、都市計画変更の手続きを進め、10年度中の開院を目指し、実施設計費の一部を補助します。

医療機能確保事業	35,642 ( 35,642 )	52,545 ( 52,545 )	△ 16,903 (△ 16,903 )
----------	----------------------	----------------------	-------------------------

【説明】 保健医療プラン2024の初年度として、プランに基づき、医療機関の機能転換や増床等を進めます。また、複数病院の連携による遠隔ICUの体制整備に対する支援、ICTを活用した地域医療連携、医療人材の確保・定着の推進に向けた支援を進めます。

こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業	5,170 ( 5,170 )	5,000 ( 5,000 )	170 ( 170 )
---------------------------	--------------------	--------------------	----------------

【説明】 いのちに関わる病気で治療・療養中心の生活を送る子どもや家族に対して、遊びや学びの機会を提供する施設の運営を行う法人に対して、市有地の無償貸与、運営費の一部補助を行います。

産科医療対策事業	120,465 ( 110,465 )	109,850 ( 98,017 )	10,615 ( 12,448 )
----------	------------------------	-----------------------	----------------------

【説明】 市内の分娩を取り扱う医療機関に対するの支援及び市民への情報提供を通して、市民が安心して出産できる環境の確保に取り組みます。

感染症対応人材強化事業	20,000 ( 0 )	20,000 ( 0 )	0 ( 0 )
-------------	-----------------	-----------------	------------

【説明】 令和5年度に引き続き、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的として、感染症対策に関する研修参加や資格取得等を支援します。

<b>医療機関整備資金融資事業</b>	2,050 ( 2,050 )	3,640 ( 3,640 )	△ 1,590 (△ 1,590 )
【説明】地域医療の確保・充実を図るため、民間の中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備や地震対策等に必要資金を融資しました。平成20年度以降は新規の融資を停止していますが、平成19年度までに行った既存融資について、補助を行います。			
<b>在宅医療推進事業</b>	35,236 ( 10,744 )	17,351 ( 13,284 )	17,885 (△ 2,540 )
【説明】地域包括ケアシステムにおける在宅医療・介護連携の推進に向け、本市の在宅医療の現状把握や、在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師等への支援を行います。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。			
<b>横浜市病院協会看護専門学校 設備改修費補助事業</b>	60,000 ( 60,000 )	120,000 ( 120,000 )	△ 60,000 (△ 60,000 )
【説明】平成7年に開校した横浜市病院協会看護専門学校について、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を、令和4年度から令和6年度まで3か年計画で補助します。			
<b>地域中核病院支援事業</b>	55,045 ( 54,554 )	77,408 ( 76,928 )	△ 22,363 (△ 22,374 )
【説明】地域中核病院が病院建設時に借り入れた資金に対する利子補助を行います。また、地域中核病院を含む会議の運営等を行います。			
<b>歯科保健医療推進事業</b>	97,140 ( 97,140 )	95,140 ( 95,140 )	2,000 ( 2,000 )
【説明】夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等の訪問歯科診療を行う、横浜市歯科保健医療センターに対する運営費を補助します。また、周術期口腔ケアに関する市民啓発や障害児・者歯科診療体制の充実、適切な嚥下機能評価を行える歯科医師の増加を図るための研修会実施支援補助を行います。			
<b>地域医療推進事業</b>	12,813 ( 8,332 )	13,428 ( 8,946 )	△ 615 (△ 614 )
【説明】地域医療の推進を図るため、地域医療に係る検討・調整等を行います。			
<b>二次救急医療対策事業</b>	389,280 ( 389,280 )	363,380 ( 363,380 )	25,900 ( 25,900 )
【説明】全国で一般的な休日・夜間の二次救急に対応する「病院群輪番制事業」に加え、本市独自に24時間365日救急搬送患者に対応する病院を「二次救急拠点病院」として指定し、本市の二次救急医療体制の充実強化を図ります。			
<b>救急医療センター運営事業</b>	460,249 ( 454,379 )	460,126 ( 457,748 )	123 (△ 3,369 )
【説明】夜間における初期救急医療体制の中心施設である「横浜市夜間急病センター」及び24時間365日体制で急な病気やけがのときの受診相談を電話サービスで対応する「横浜市救急相談センター」について、指定管理者制度により管理運営を行います。			
<b>初期救急医療対策事業</b>	389,757 ( 385,633 )	374,757 ( 367,673 )	15,000 ( 17,960 )
【説明】休日・夜間等、医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、救急医療体制を整備します。			

<b>小児救急医療対策事業</b>	235,376 ( 184,973 )	235,376 ( 184,769 )	0 ( 204 )
【説明】小児二次救急の充実を図るため、小児救急拠点病院を整備し、小児科輪番病院とともに市内における安定した小児救急医療体制を構築します。			
<b>周産期救急医療対策事業</b>	52,500 ( 52,500 )	52,500 ( 52,500 )	0 ( 0 )
【説明】出産前後の母体及び新生児を対象にした周産期救急医療施設の確保及び救急医療体制の充実を図ります。			
<b>疾患別救急医療体制事業</b>	267 ( 267 )	272 ( 272 )	△ 5 ( △ 5 )
【説明】疾患別の会議を開催することで、疾患別救急医療体制参加医療機関から診療体制に関する情報を収集・共有し、疾患ごとに症状に応じた適切な治療を受けられる体制の確保を図ります。			
<b>精神疾患を合併する身体救急医療体制事業</b>	14,446 ( 7,223 )	14,588 ( 12,586 )	△ 142 ( △ 5,363 )
【説明】精神疾患症状のなかでも、自殺企図、他害行為や興奮などにより救急隊の活動や医療行為が困難となる症状がある身体救急患者に対応できる病院として特定症状対応病院を指定し、該当患者の受入および他の救急医療機関が処置相談を行える体制を整備します。			
<b>超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業</b>	19,330 ( 19,330 )	19,564 ( 19,564 )	△ 234 ( △ 234 )
【説明】高齢者を中心に救急需要が増加傾向にある中で、医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくことを目的に、ドクターカーシステムの導入を進めます。			
<b>外国籍市民救急医療対策補助事業</b>	2,002 ( 1,002 )	2,002 ( 1,002 )	0 ( 0 )
【説明】人道上的配慮と救急医療体制の円滑な運営を確保するため、救急医療機関に対して外国籍市民救急患者の医療費の未収金を県と連携して補助します。			
<b>災害時医療体制整備事業</b>	68,801 ( 66,642 )	57,028 ( 57,028 )	11,773 ( 9,614 )
【説明】横浜市防災計画に基づく災害医療体制を、これまでの災害の教訓を踏まえてより充実したものとするための施策を進めます。			
<b>横浜救急医療チーム（YMAT）運営事業</b>	3,459 ( 3,459 )	3,539 ( 3,539 )	△ 80 ( △ 80 )
【説明】横浜救急医療チーム（YMAT）を、市内の災害拠点病院のうち救命救急センターを有する9病院で運用します。また、YMAT編成病院に対して、出動経費相当分及び資器材更新等の負担金を交付するとともに、出動可能な隊員の増員及び質を確保するための研修・訓練を年2回程度実施します。			
<b>救急・災害医療企画推進事業</b>	1,950 ( 1,950 )	1,579 ( 1,579 )	371 ( 371 )
【説明】本市救急・災害医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。			

<b>総合的ながん対策推進事業</b>	139,686 ( 128,336 )	128,930 ( 127,580 )	10,756 ( 756 )
【説明】「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、がんの医療の提供・情報の提供・患者家族等関係者への支援等を行い、がん患者が質の高い医療と生活を得られるよう、事業を実施します。			
<b>疾病対策推進事業</b>	18,055 ( 6,125 )	54,768 ( 4,200 )	△ 36,713 ( 1,925 )
【説明】死因第2位の心血管疾患に対する対策を強化するため、心臓リハビリテーションの推進を行います。また、糖尿病の重症化予防に向けて糖尿病の重症化予防に関する多職種向け研修、リーフレット等を用いたハイリスクアプローチを行います。			
<b>5年度終了事業</b>			
・医療の国際化推進事業	0	4,600	△ 4,600
・Y-CERT強化事業	0	14,139	△ 14,139

8款 医療費	本 年 度		19,002,575千円
	前 年 度		51,790,331千円
2項 公衆衛生費	差 引		△ 32,787,756千円
1目 健康安全費	財 源 内 訳 本 年 度	国	1,284,684千円
		県	64,360千円
		そ の 他	31,774千円
		市 費	17,621,757千円

上段：事業費、下段：市費  
(単位 千円)

	本年度	前年度	増△減
<b>がん検診事業</b>	<b>4,388,715</b> ( 4,214,876 )	<b>3,927,361</b> ( 3,813,816 )	<b>461,354</b> ( 401,060 )
【説明】がんの早期発見、早期治療を図るため、40歳以上（子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性、胃がん、前立腺がんは50歳以上）を対象に、がん検診を実施します。			
<b>風しん対策事業</b>	<b>133,200</b> ( 77,082 )	<b>133,200</b> ( 77,082 )	<b>0</b> ( 0 )
【説明】「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を希望する女性とそのパートナー及び同居家族等を対象に風しんの予防接種及び抗体検査費用の助成事業を実施します。			
<b>新型コロナウイルスワクチン接種事業</b>	<b>3,428,554</b> ( 2,636,406 )	<b>25,067,741</b> ( 0 )	<b>△ 21,639,187</b> ( 2,636,406 )
【説明】新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、ワクチン接種事業を実施します。			
<b>結核特別対策事業</b>	<b>15,978</b> ( 8,471 )	<b>16,746</b> ( 8,998 )	<b>△ 768</b> (△ 527 )
【説明】結核ハイリスク者に対する健康診断を行うとともに、結核に関する最新の情報の収集、正しい知識の普及、結核の予防活動に従事する人材の育成及び資質の向上等を図ることにより、結核の早期発見及びまん延防止に努めます。			
<b>健康危機管理機能強化事業</b>	<b>4,765</b> ( 4,765 )	<b>2,807</b> ( 2,807 )	<b>1,958</b> ( 1,958 )
【説明】横浜市保健所を運営し、専門職員の人材育成を行います。			
<b>定期予防接種事業</b>	<b>8,631,343</b> ( 8,529,768 )	<b>9,870,794</b> ( 9,772,882 )	<b>△ 1,239,451</b> (△ 1,243,114 )
【説明】予防接種法に定める疾病について、予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与します。			

<b>感染症発生動向調査事業</b>	81,514 ( 40,759 )	56,695 ( 28,349 )	24,819 ( 12,410 )
【説明】感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立っています。			
<b>放射線対策事業</b>	623 ( 623 )	807 ( 807 )	△ 184 (△ 184 )
【説明】東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による、放射線に対する市民の不安を緩和するため、市民からの相談等に対して各区局と連携しながら適切に対応します。また、横浜市放射線対策本部の事務局として、その円滑な運営にかかる業務を行います。			
<b>感染症・食中毒対策事業</b>	50,882 ( 35,740 )	44,919 ( 40,510 )	5,963 (△ 4,770 )
【説明】感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。			
<b>高齢者インフルエンザ予防接種事業</b>	1,703,362 ( 1,703,354 )	1,441,169 ( 1,441,161 )	262,193 ( 262,193 )
【説明】インフルエンザの重症化予防とまん延防止を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施します。			
<b>結核医療・健康管理事業</b>	179,356 ( 99,062 )	189,988 ( 110,491 )	△ 10,632 (△ 11,429 )
【説明】結核の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として、感染症である結核に対して、予防・早期発見・医療に関して必要な措置を実施します。			
<b>予防接種健康被害救済事業</b>	55,609 ( 13,903 )	59,812 ( 14,956 )	△ 4,203 (△ 1,053 )
【説明】予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行います。			
<b>新型インフルエンザ等対策事業</b>	58,293 ( 57,988 )	52,630 ( 52,293 )	5,663 ( 5,695 )
【説明】市内で「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられる感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速かつ的確に対応できるよう平時より対策を講じ、市民の安全を確保します。			
<b>高齢者予防接種事業（成人用肺炎球菌）</b>	108,446 ( 108,438 )	253,291 ( 253,283 )	△ 144,845 (△ 144,845 )
【説明】肺炎のり患と重症化予防を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施します。			
<b>エイズ・性感染症予防対策事業</b>	63,167 ( 42,483 )	59,176 ( 38,392 )	3,991 ( 4,091 )
【説明】H I V ・性感染症感染の予防、早期発見と適切な医療につなげることを目的として、相談・検査体制の整備、啓発等を実施します。			



<b>保健統計調査事業</b>	11,841 (△ 7,910)	14,470 (△ 16,779)	△ 2,629 ( 8,869 )
【説明】人口動態調査などの基幹統計、一般統計（保健衛生分野）について、本市域分を国の委託に基づいて実施します。			
<b>医療安全支援センター事業</b>	18,830 ( 18,746 )	17,779 ( 17,712 )	1,051 ( 1,034 )
【説明】市内医療機関に関する相談や苦情を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、中立的立場で対応・助言を行います。また、医療安全推進協議会を開催し、各委員から多角的な意見を聴取します。リーフレット等を活用して、医療安全や相談窓口に関する情報を提供します。			
<b>薬務事業</b>	16,513 (△ 2,283)	21,810 ( 4,811 )	△ 5,297 (△ 7,094)
【説明】薬局等の許認可・監視指導により、施設の適正な運営・管理を確保します。大麻や市販薬のオーバードーズ等による薬物乱用を防止するため、薬物乱用防止キャンペーン等による啓発を行います。衛生検査所の立入検査により、検体検査の品質や精度を確保します。			
<b>医療指導事業</b>	51,584 ( 39,486 )	49,535 ( 37,273 )	2,049 ( 2,213 )
【説明】医療法に基づき医療機関等の許認可や立入検査を実施し、適切で安全な医療提供体制を確保します。横浜市病院安全管理者会議では、市内病院の医療安全向上・啓発を行います。厚生労働省による医療従事者及び医療施設等の基礎資料の作成のため、統計調査を行います。			
<b>5年度終了事業</b>			
・新型コロナウイルス感染症対策事業	0	10,507,901	△ 10,507,901
・地域保健推進事業	0	1,700	△ 1,700

8款 医療費	本 年 度		819,648千円
	前 年 度		793,054千円
2項 公衆衛生費	差 引		26,594千円
2目 環境衛生費	財 源 内 訳 本 年 度	国	3,588千円
		県	325千円
		そ の 他	323,851千円
		市 費	491,884千円

上段：事業費、下段：市費  
(単位 千円)

	本年度	前年度	増△減
管理費	166,717 ( 166,347 )	157,051 ( 156,701 )	9,666 ( 9,646 )

【説明】衛生研究所の運営及び施設管理を行います。

試験検査費	41,691 ( 37,913 )	39,667 ( 35,889 )	2,024 ( 2,024 )
-------	----------------------	----------------------	--------------------

【説明】市民の健康保持と安全で衛生的な生活環境確保のために各種試験検査を行います。また、健康危機発生時には病因物質を特定するための試験検査及びこれらの物質に係る健康被害情報等の収集・解析・提供を行います。

調査研究・研修指導事業	5,818 ( 4,593 )	3,657 ( 2,432 )	2,161 ( 2,161 )
-------------	--------------------	--------------------	--------------------

【説明】衛生研究所の役割となっている「調査研究」「研修指導」「公衆衛生情報の提供」について、必要な事業を実施します。また、食品衛生法等により義務付けられている信頼性確保部門として試験検査等における精度管理に関する業務を行います。

感染症・疫学情報提供等事業	7,119 ( 7,119 )	6,210 ( 6,210 )	909 ( 909 )
---------------	--------------------	--------------------	----------------

【説明】感染症発生動向の情報を収集分析し、市民・医療機関等へ情報提供を行うことで、市民の感染症予防啓発につなげます。また、それら事業の基盤となる所内共有ファイルサーバシステム等の運営管理を行います。

ヘルスデータ活用事業（健康 アクション推進事業）	2,832 ( 2,832 )	1,633 ( 1,633 )	1,199 ( 1,199 )
-----------------------------	--------------------	--------------------	--------------------

【説明】地域特性や市民のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案への活用、事業評価等のため、他区局からの依頼に基づき行政保有の健康関連データ等の分析を実施します。実施にあたり大規模かつ高度な分析に対応した統計ソフトを使用します。

衛生研究所試験検査機器維持 整備事業費	56,951 ( 56,951 )	56,912 ( 56,912 )	39 ( 39 )
------------------------	----------------------	----------------------	--------------

【説明】市民の健康と安全の確保・健康危機管理のため、保健所の取去品の検査をはじめとした各種試験検査に不可欠な機器の整備・更新を実施します。

<b>食品衛生監視等事業</b>	67,990 (△ 56,099)	68,566 (△ 49,316)	△ 576 (△ 6,783)
【説明】食品衛生法等の規定に基づき、食品関係業者の自主衛生管理を推進するとともに施設への監視指導や食品の抜取検査等を実施します。			
<b>食品専門監視班事業</b>	2,576 ( 2,576 )	4,138 ( 4,138 )	△ 1,562 (△ 1,562)
【説明】大規模な食品製造施設等に対する監視指導や自主衛生管理を向上させるための支援を行います。また、大規模イベント開催時の食品衛生対策を実施します。			
<b>食品衛生啓発事業</b>	7,355 ( 7,355 )	7,845 ( 7,845 )	△ 490 (△ 490)
【説明】正確な情報の迅速な発信や様々な啓発活動の実施により、市民の衛生知識の向上を図り、家庭等における食中毒発生を防止します。			
<b>食の安全強化対策事業</b>	54,853 ( 54,853 )	59,186 ( 59,186 )	△ 4,333 (△ 4,333)
【説明】食品等の検査体制を整備し、計画的に検査を実施することで、違反・不良食品等の排除に努めます。			
<b>食品の放射性物質検査事業</b>	6,895 ( 0 )	6,652 ( 0 )	243 ( 0 )
【説明】市内に流通する食品を中心に放射性物質検査を実施します。			
<b>食品の適正表示推進事業</b>	3,346 ( 3,346 )	3,582 ( 3,582 )	△ 236 (△ 236)
【説明】不適正表示食品の流通を防止するための監視指導等を行います。また、市民向けの啓発を行います。			
<b>中央卸売市場本場食品衛生検査所費</b>	32,193 ( 32,169 )	41,301 ( 41,281 )	△ 9,108 (△ 9,112)
【説明】市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。			
<b>食肉衛生検査事業</b>	35,179 (△ 17,688)	32,192 (△ 20,675)	2,987 ( 2,987 )
【説明】と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。			
<b>管理運営事業</b>	48,055 ( 47,879 )	42,011 ( 41,885 )	6,044 ( 5,994 )
【説明】食肉衛生検査所の各種検査業務を行うための管理・運営を行います。			

<b>BSE（牛海綿状脳症）等検査事業</b>	11,073 ( 10,809 )	11,073 ( 10,809 )	0 ( 0 )
【説明】BSE（牛海綿状脳症）が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施するとともに、すべての牛の特定部位（脊髄等）の除去作業を行います。			
<b>環境衛生監視指導事業</b>	8,456 ( 1,401 )	7,094 (△ 921 )	1,362 ( 2,322 )
【説明】環境衛生関係営業施設及びいわゆる「民泊」の監視指導等を通じ、施設の衛生水準の維持向上を促進するとともに、事業者の自主衛生管理を啓発します。また、墓地等について、経営許可及び指導等により、経営の安定及び周辺環境との調和等を図ります。			
<b>公衆浴場確保対策事業</b>	45,037 ( 45,037 )	44,329 ( 44,329 )	708 ( 708 )
【説明】一般公衆浴場に対して、市民の公衆衛生の向上の観点から、設備改善や水質検査費等に対する支援を行うほか、親子での利用促進に向けて補助を拡充します。			
<b>建築物衛生対策事業</b>	6,787 ( 3,712 )	6,868 ( 3,398 )	△ 81 ( 314 )
【説明】施設の適切な維持管理を指導・啓発することにより、レジオネラ症の発生予防や感染拡大防止、特定建築物の衛生状態の向上や、飲料水の汚染を防止します。			
<b>居住衛生対策事業</b>	2,709 ( 2,709 )	3,131 ( 3,131 )	△ 422 (△ 422 )
【説明】シックハウス症候群の予防と対策の推進や家庭用品に係る健康被害を防ぐため、市民への啓発及び事業者への指導を行います。			
<b>生活環境対策事業</b>	795 ( 795 )	834 ( 834 )	△ 39 (△ 39 )
【説明】ネズミ・トコジラミ・ハチなどによる被害の発生や、デング熱などの蚊が媒介する感染症の発生を防止するため、チラシやデジタルコンテンツ等の様々な広報媒体を活用して啓発や相談対応等を行います。			
<b>災害時生活用水確保事業</b>	5,303 ( 5,303 )	5,359 ( 5,359 )	△ 56 (△ 56 )
【説明】災害時に地域の方々へ生活用水を提供して下さる井戸を災害応急用井戸として指定するとともに、市内約1,900件の指定井戸について、簡易水質検査を行います。			
<b>動物愛護センター運営事業</b>	36,816 ( 36,716 )	30,380 ( 30,279 )	6,436 ( 6,437 )
【説明】人と動物がともに快適に暮らせる環境づくりを推進する動物愛護の普及啓発の拠点として、より多くの方にご利用いただける施設にします。			
<b>動物愛護普及啓発事業</b>	22,303 ( 18,268 )	22,489 ( 21,951 )	△ 186 (△ 3,683 )
【説明】災害発生時にペットと一緒に避難する「ペット同行避難」の啓発や、動物愛護フェスタ等のイベントを通じて適正飼育等の啓発に取り組みます。飼い主のいない猫の不妊去勢手術の一部補助の推進や、終生飼育や適正飼育ができない飼い主への支援に取り組みます。			

<b>動物保護管理事業</b>	66,084 ( 58,326 )	60,965 ( 51,529 )	5,119 ( 6,797 )
【説明】 収容された動物に必要なワクチン接種や検査を実施し、健康管理を行い、SNSなどを活用し、飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡を推進します。特定動物の飼育者や動物取扱事業者に対して適正な飼養管理のための必要な立入検査、監視・指導等を実施します。			
<b>狂犬病予防事業</b>	74,715 (△ 41,338 )	69,929 (△ 49,543 )	4,786 ( 8,205 )
【説明】 狂犬病発生及び拡大を予防するため、狂犬病予防法に基づく犬の登録を推進するとともに、狂犬病ワクチンの接種率の向上を目指します。また、犬の登録等の手続きをDX化し、市民の利便性向上に取り組みます。			

<b>19款 諸支出金</b>	<b>本 年 度</b>	7,601,924千円	
	<b>前 年 度</b>	7,417,626千円	
	<b>差 引</b>	184,298千円	
上段：事業費、下段：市費 (単位 千円)			
	本年度	前年度	増△減
<b>病院事業会計繰出金</b>	7,601,924 ( 7,601,924 )	7,417,626 ( 7,417,626 )	184,298 ( 184,298 )
【説明】 総務省の繰出基準に基づき、一般会計で負担することとされている政策的医療の経費に繰出しを行います。市民病院事業、脳卒中・神経脊椎センター事業、みなと赤十字病院事業に対する繰出金。			

<b>【特別会計】 介護保険事業費会計</b>	<b>本 年 度</b>	428,561千円	
	<b>前 年 度</b>	398,805千円	
	<b>差 引</b>	29,756千円	
上段：事業費、下段：市費 (単位 千円)			
	本年度	前年度	増△減
<b>在宅医療・介護連携推進事業</b>	428,561 ( 82,498 )	398,805 ( 76,770 )	29,756 ( 5,728 )
【説明】 在宅医療・介護連携の強化、在宅療養を支える人材の確保・育成、在宅医療の普及・啓発を行うことで、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築します。			

## 【参考1】財源創出の取組

令和6年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」、「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づき、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に（歳出・歳入の両面から）取り組みました。

〈主な財源創出の取組〉

事業名	財源創出の内容	財源創出額
<b>補助金・特別会計等に対する繰出金の適正化・縮減_新たな政策手法の導入</b>		
病院事業会計繰出金	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更及び市民病院の医師確保対策経費に対する繰出金について資金状況を勘案し、繰出金を縮減した。	115百万円
<b>積極的な歳入確保策の実施と_個々の事業の持続可能性の確保</b>		
がん検診事業	国が進めるシステム標準化への対応に必要な経費の増に対し、デジタル基盤改革支援補助金を活用することで歳入を確保した。	63百万円
定期予防接種事業	国が進める定期予防接種台帳システム標準化への対応に必要な経費の増に対し、デジタル基盤改革支援補助金を活用することで歳入を確保した。	24百万円
<b>市役所内部経費の更なる見直し</b>		
結核医療・健康管理事業	接触者健診・管理検診事業の実施方法見直しにより経費を削減した。	24百万円
<b>積極的な歳入確保策の実施と_個々の事業の持続可能性の確保</b>		
旧市民病院跡地整備費	旧市民病院跡地整備費について、補助金確保による歳入の増	16百万円

合計37件、329百万円

## 【参考2】市立病院の令和6年度予算案等

### (1) 予算案

#### 市民病院 予算(案)

#### 【収益的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	33,944,560	32,048,812	1,895,748	5.9	
経常収益(A)	33,930,447	32,034,986	1,895,461	5.9	
入院収益	19,857,780	19,145,003	712,777	3.7	
外来収益	10,340,261	9,314,661	1,025,600	11.0	
一般会計繰入金	1,430,461	1,427,450	3,011	0.2	
その他	2,301,945	2,147,872	154,073	7.2	
特別利益	14,113	13,826	287	2.1	
収益的支出	36,516,249	33,407,067	3,109,182	9.3	
経常費用(B)	33,919,845	32,031,607	1,888,238	5.9	
給与費	14,895,968	14,452,590	443,378	3.1	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	11,177,977	10,087,826	1,090,151	10.8	
減価償却費 資産減耗費等	2,490,936	2,466,398	24,538	1.0	
経費等 (光熱水費、委託料等)	5,354,964	5,024,793	330,171	6.6	
特別損失	1,596,404	875,460	720,944	82.4	
予備費	1,000,000	500,000	500,000	100.0	
経常収支 (A - B)	10,602	3,379	7,223		

※収益的支出のうち、旧病院解体工事費の財源の一部に充てるため、企業債1,579,000千円を借り入れます。

#### 【資本的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,589,370	1,469,219	120,151	8.2	
企業債	543,000	517,000	26,000	5.0	
一般会計繰入金	1,042,570	947,419	95,151	10.0	
その他	3,800	4,800	△ 1,000	△ 20.8	
資本的支出	2,875,965	2,573,177	302,788	11.8	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	543,546	517,000	26,546	5.1	
企業債元金償還金	2,227,739	1,951,137	276,602	14.2	
その他	4,680	5,040	△ 360	△ 7.1	
予備費	100,000	100,000	—	—	
資本的収支	△ 1,286,595	△ 1,103,958	△ 182,637		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

## 脳卒中・神経脊椎センター 予算(案)

### 【収益的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減		備 考
				(%)	
<b>収益的収入</b>	<b>9,440,813</b>	<b>9,140,644</b>	<b>300,169</b>	<b>3.3</b>	
<b>経常収益(A)</b>	<b>9,440,813</b>	<b>9,140,644</b>	<b>300,169</b>	<b>3.3</b>	
入院収益	6,241,296	5,983,000	258,296	4.3	
外来収益	562,391	570,557	△ 8,166	△ 1.4	
一般会計繰入金	2,046,828	1,982,329	64,499	3.3	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人保健施設収益	17,050	17,050	—	—	
その他	553,248	567,708	△ 14,460	△ 2.5	
<b>収益的支出</b>	<b>9,738,727</b>	<b>9,440,601</b>	<b>298,126</b>	<b>3.2</b>	
<b>経常費用(B)</b>	<b>9,438,727</b>	<b>9,139,736</b>	<b>298,991</b>	<b>3.3</b>	
給与費	4,806,779	4,801,021	5,758	0.1	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,627,136	1,496,301	130,835	8.7	
減価償却費 資産減耗費	587,215	590,328	△ 3,113	△ 0.5	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人保健施設費用	40,671	42,258	△ 1,587	△ 3.8	
経費等 (光熱水費、委託料等)	2,356,926	2,189,828	167,098	7.6	
<b>特別損失</b>	<b>—</b>	<b>100,865</b>	<b>△ 100,865</b>	<b>—</b>	
<b>予備費</b>	<b>300,000</b>	<b>200,000</b>	<b>100,000</b>	<b>50.0</b>	
<b>経常収支 (A - B)</b>	<b>2,086</b>	<b>908</b>	<b>1,178</b>		

### 【資本的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減		備 考
				(%)	
<b>資本的収入</b>	<b>2,487,962</b>	<b>1,376,723</b>	<b>1,111,239</b>	<b>80.7</b>	
<b>企業債</b>	<b>1,587,000</b>	<b>500,000</b>	<b>1,087,000</b>	<b>217.4</b>	
一般会計繰入金	900,952	876,713	24,239	2.8	
その他	10	10	—	—	
<b>資本的支出</b>	<b>3,104,625</b>	<b>1,977,465</b>	<b>1,127,160</b>	<b>57.0</b>	
<b>建設改良費 (工事費、備品購入費等)</b>	<b>1,587,099</b>	<b>500,000</b>	<b>1,087,099</b>	<b>217.4</b>	
<b>企業債元金償還金</b>	<b>1,417,526</b>	<b>1,377,465</b>	<b>40,061</b>	<b>2.9</b>	
<b>予備費</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	
<b>資本的収支</b>	<b>△ 616,663</b>	<b>△ 600,742</b>	<b>△ 15,921</b>		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。



## みなと赤十字病院 予算(案)

### 【収益的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	1,916,890	2,037,937	△ 121,047	△ 5.9	
經常収益(A)	1,916,890	1,957,937	△ 41,047	△ 2.1	
一般会計繰入金	548,821	574,286	△ 25,465	△ 4.4	
指定管理者負担金	646,699	646,699	—	—	
その他	721,370	736,952	△ 15,582	△ 2.1	
特別利益	—	80,000	△ 80,000	—	
収益的支出	1,526,937	1,532,680	△ 5,743	△ 0.4	
經常費用(B)	1,426,937	1,452,680	△ 25,743	△ 1.8	
給与費	11,215	12,081	△ 866	△ 7.2	
経費 (指定管理者交付金等)	454,773	430,188	24,585	5.7	
減価償却費 資産減耗費	543,518	557,456	△ 13,938	△ 2.5	
支払利息等	357,025	392,562	△ 35,537	△ 9.1	
その他	60,406	60,393	13	0.0	
特別損失	—	80,000	△ 80,000	—	
予備費	100,000	—	100,000	—	
經常収支 (A - B)	489,953	505,257	△ 15,304		

### 【資本的収支】

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	2,032,292	1,884,429	147,863	7.8	
企業債	400,000	275,000	125,000	45.5	
一般会計繰入金	1,632,292	1,609,429	22,863	1.4	
資本的支出	2,517,790	2,370,073	147,717	6.2	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	400,000	285,000	115,000	40.4	
企業債元金償還金	2,117,790	2,085,073	32,717	1.6	
資本的収支	△ 485,498	△ 485,644	146		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

## (2) 一般会計繰入金の明細

### 市民病院

(単位:千円)

繰入項目	令和6年度	令和5年度	増△減	(%)	令和6年度積算方法
<b>① 政策的医療</b>	<b>718,286</b>	<b>785,311</b>	<b>△ 67,025</b>	<b>△ 8.5</b>	
救急医療経費	204,075	204,075	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	79,110	79,110	—	—	特別交付税の算定基準を参考に積算
小児医療経費	50,400	50,400	—	—	
院内保育所運営費	16,691	16,691	—	—	
がん検診精度管理経費	24,760	21,628	3,132	14.5	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	25,058	50,115	△ 25,057	△ 50.0	
感染症病床運営経費	318,192	363,292	△ 45,100	△ 12.4	所要額により積算
<b>② 建設改良費</b>	<b>1,195,111</b>	<b>1,052,381</b>	<b>142,730</b>	<b>13.6</b>	
企業債元利償還	1,195,111	1,052,381	142,730	13.6	総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金(資本的支出)	1,042,570	947,419	95,151	10.0	
企業債元金(収益的支出)	71,300	28,150	43,150	153.3	
企業債支払利息	81,241	76,812	4,429	5.8	
<b>③ 公営企業の性格上発生する経費</b>	<b>559,634</b>	<b>537,177</b>	<b>22,457</b>	<b>4.2</b>	
児童手当	58,495	45,949	12,546	27.3	総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金 公的負担	378,416	345,033	33,383	9.7	
共済組合 追加費用負担	122,723	146,195	△ 23,472	△ 16.1	地方財政計画の積算を参考に積算
<b>一般会計繰入金合計</b>	<b>2,473,031</b>	<b>2,374,869</b>	<b>98,162</b>	<b>4.1</b>	
うち収益的収入分	1,430,461	1,427,450	3,011	0.2	
うち資本的収入分	1,042,570	947,419	95,151	10.0	

## 脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	令和6年度	令和5年度	増△減		令和6年度積算方法
				(%)	
<b>① 政策的医療</b>	<b>1,775,991</b>	<b>1,692,782</b>	<b>83,209</b>	<b>4.9</b>	
救急医療経費	83,810	83,810	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	8,378	7,850	528	6.7	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	3,758	2,655	1,103	41.5	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	23,130	23,130	—	—	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,656,915	1,575,337	81,578	5.2	所要額により積算
<b>② 建設改良費</b>	<b>975,539</b>	<b>966,596</b>	<b>8,943</b>	<b>0.9</b>	
企業債元利償還	975,539	966,596	8,943	0.9	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	900,952	876,713	24,239	2.8	
企業債支払利息	74,587	89,883	△ 15,296	△ 17.0	
<b>③ 公営企業の性格上 発生する経費</b>	<b>196,250</b>	<b>199,664</b>	<b>△ 3,414</b>	<b>△ 1.7</b>	
児童手当	18,773	16,251	2,522	15.5	総務省繰出基準により明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	134,201	133,380	821	0.6	
共済組合負担 追加費用負担	43,276	50,033	△ 6,757	△ 13.5	地方財政計画の積算を参考に積算
<b>一般会計繰入金合計</b>	<b>2,947,780</b>	<b>2,859,042</b>	<b>88,738</b>	<b>3.1</b>	
うち収益的収入分	2,046,828	1,982,329	64,499	3.3	
うち資本的収入分	900,952	876,713	24,239	2.8	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰入項目	令和6年度	令和5年度	増△減		令和6年度積算方法
				(%)	
<b>① 政策的医療</b>	<b>312,666</b>	<b>312,666</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	
救急医療経費	61,282	61,282	—	—	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	11,173	11,173	—	—	
アレルギー疾患医療経費	240,211	240,211	—	—	所要額により積算
<b>② 建設改良費</b>	<b>1,868,447</b>	<b>1,871,049</b>	<b>△ 2,602</b>	<b>△ 0.1</b>	
企業債元利償還	1,868,027	1,869,181	△ 1,154	△ 0.1	
企業債元金(資本的支出)	1,407,170	1,384,307	22,863	1.7	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	235,735	259,752	△ 24,017	△ 9.2	
高資本費対策(資本的支出)	225,122	225,122	—	—	
利子補助	420	1,868	△ 1,448	△ 77.5	指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算
<b>一般会計繰入金合計</b>	<b>2,181,113</b>	<b>2,183,715</b>	<b>△ 2,602</b>	<b>△ 0.1</b>	
うち収益的収入分	548,821	574,286	△ 25,465	△ 4.4	
うち資本的収入分	1,632,292	1,609,429	22,863	1.4	

【参考3】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

指定管理者  
日本赤十字社の会計

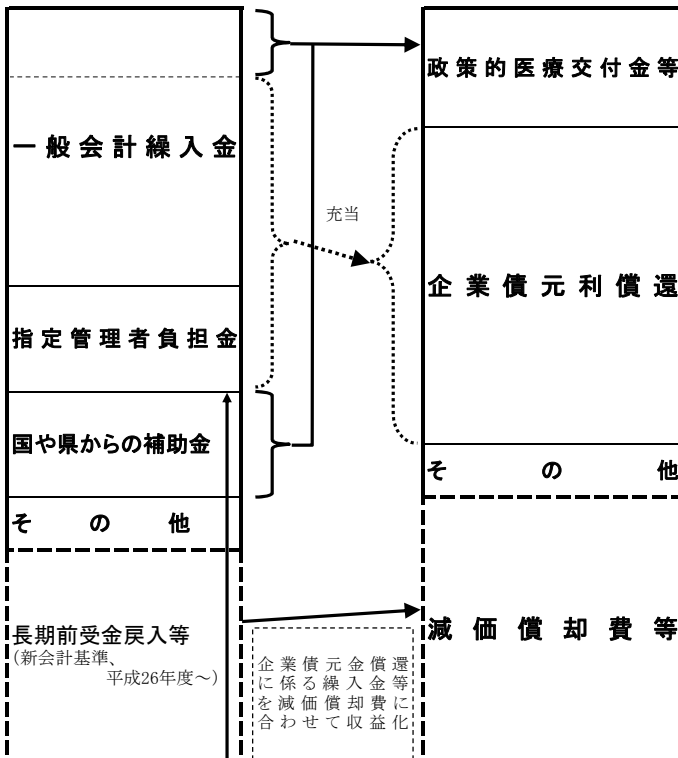
(収入)

(支出)

指定管理者が  
直接受取る金  
(診療報酬収入等)  
入院収益・  
外来収益等

指定管理者が  
運営する  
病院に  
必要  
な  
経費  
等  
給料  
・  
与料  
・  
費  
等

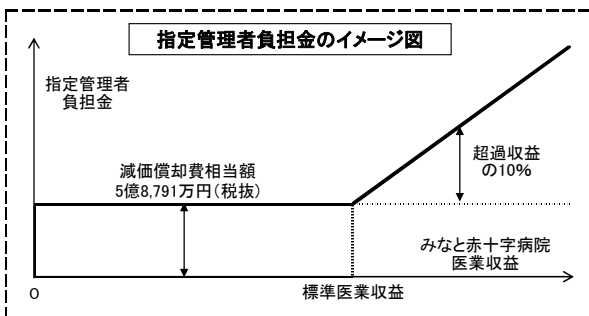
指定管理者負担金



市から  
交付

政策的医療交付金  
等

※指定管理者負担金の考え方  
指定管理者負担金については、仮に民間病院が、現在のみなと赤十字病院と同規模の病院を建設した場合にかかる建設費用を平均建築単価から算出した上で、減価償却費相当分として金額を決定したものです。  
また、当該病院の医業収益が標準医業収益額を上回った場合には、上回った額の10分の1を指定管理者負担金に加算します。  
病院事業会計においては、基本的に、指定管理者負担金を企業債の償還財源に充てています。

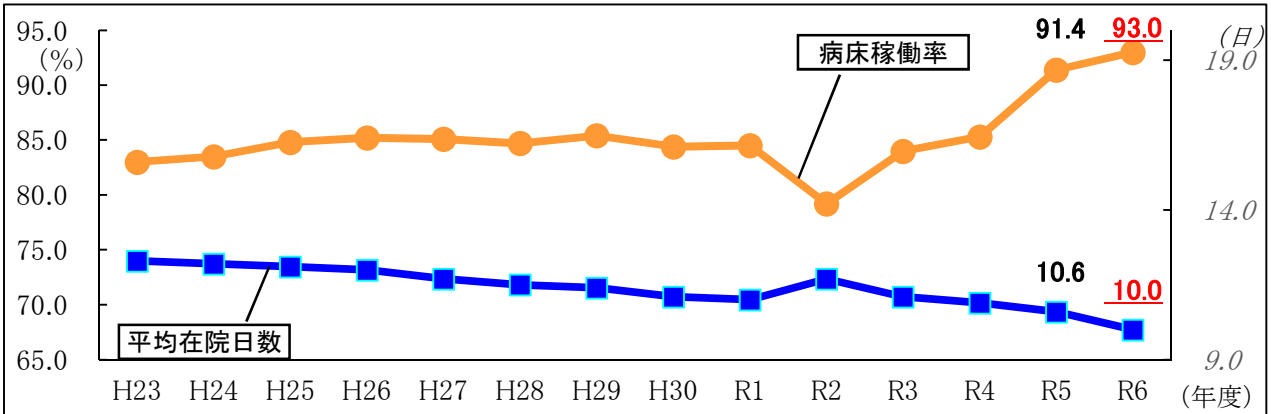


※現金支出を伴わない減価償却費等を除く資金収支においては、収支がほぼ均衡する仕組みです。

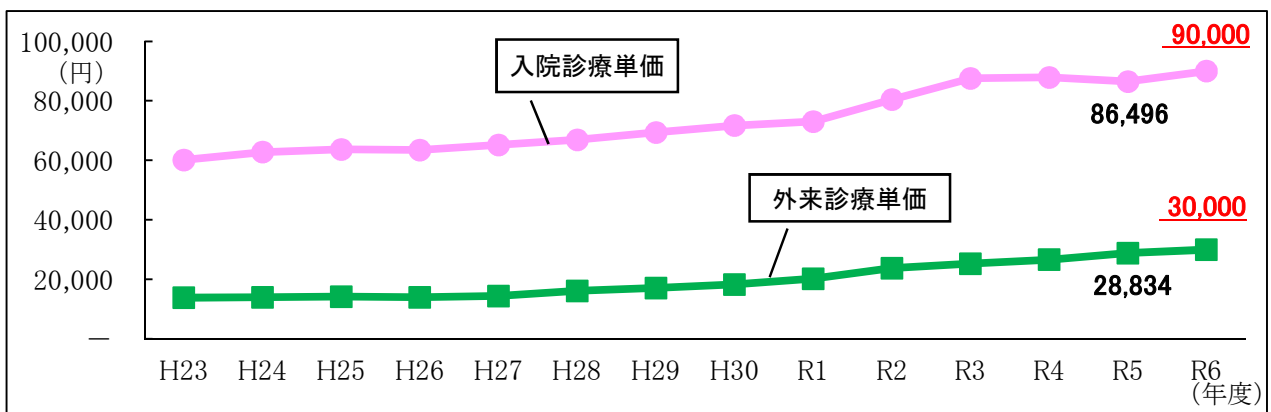
# 【参考4】 市立病院の経営状況

## 市民病院の主な経営指標

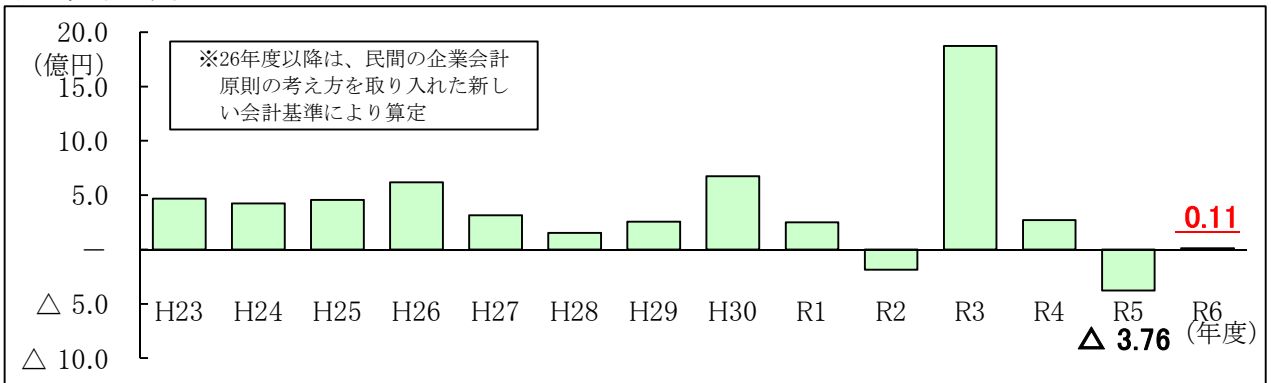
### ア 病床稼働率・平均在院日数



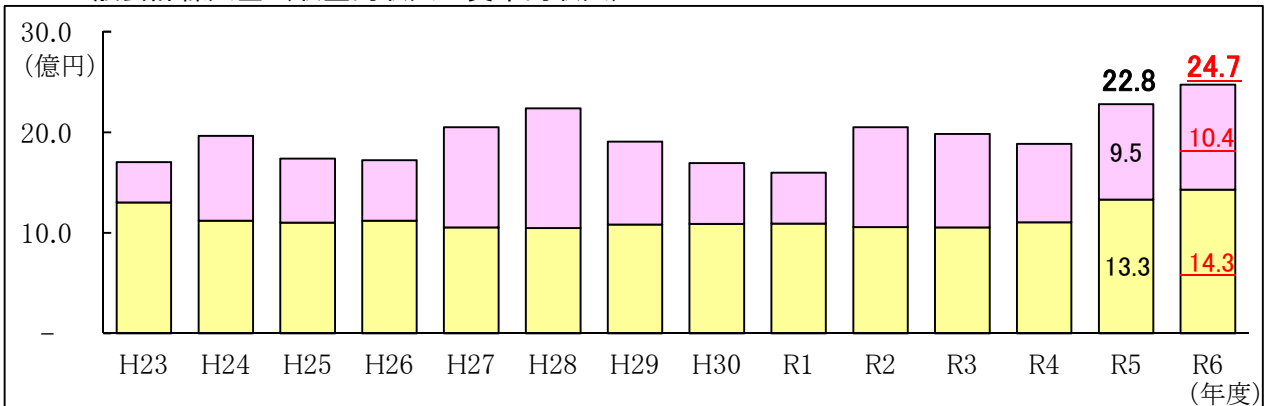
### イ 診療単価 (入院・外来)



### ウ 経常収支



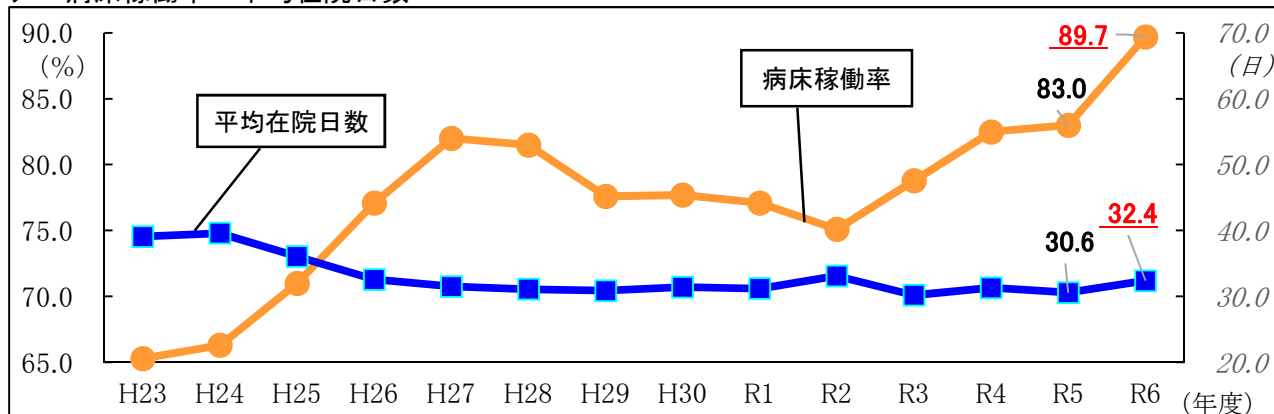
### エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



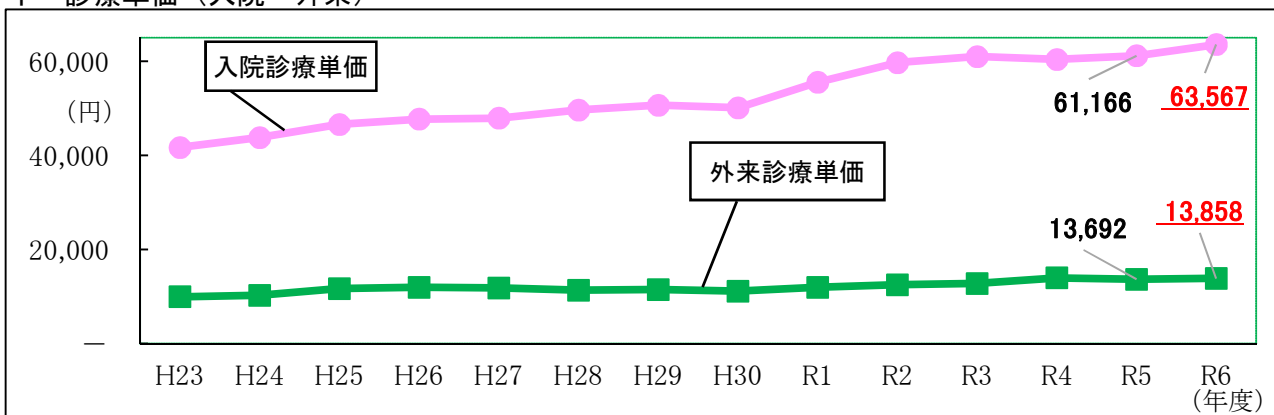
※各グラフのH23～R4年度は決算、R5年度は決算見込、R6年度は予算(案)です。

## 脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

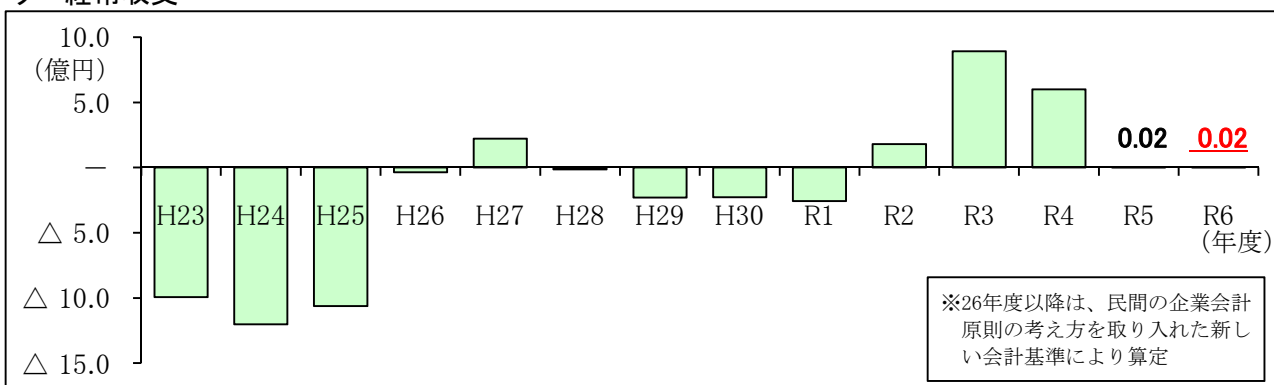
### ア 病床稼働率・平均在院日数



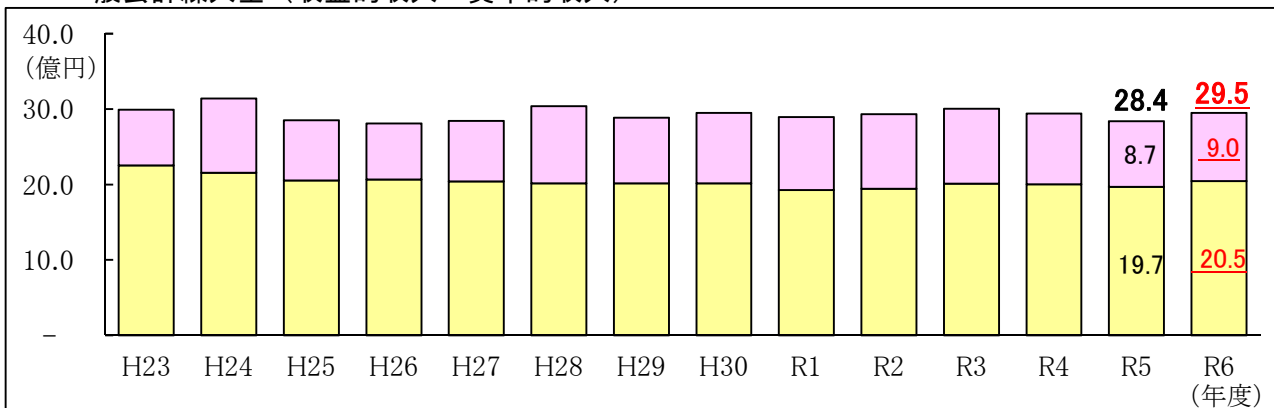
### イ 診療単価 (入院・外来)



### ウ 経常収支



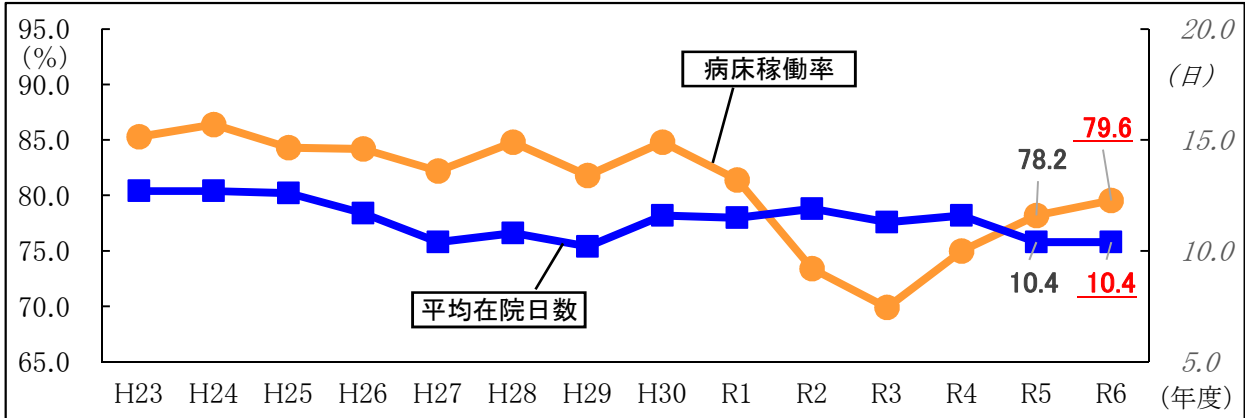
### エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



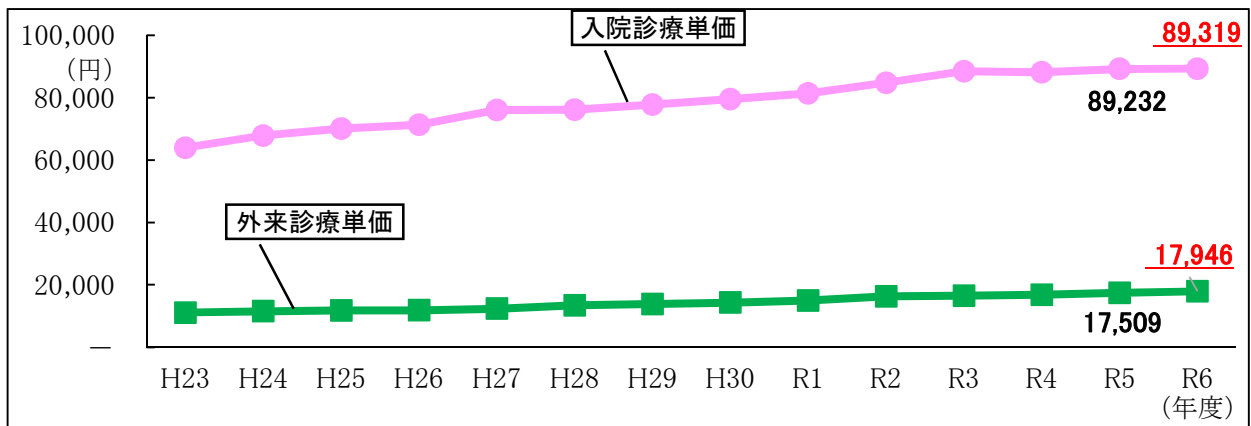
※各グラフのH23～R4年度は決算、R5年度は決算見込、R6年度は予算（案）です。

# みなと赤十字病院の主な経営指標

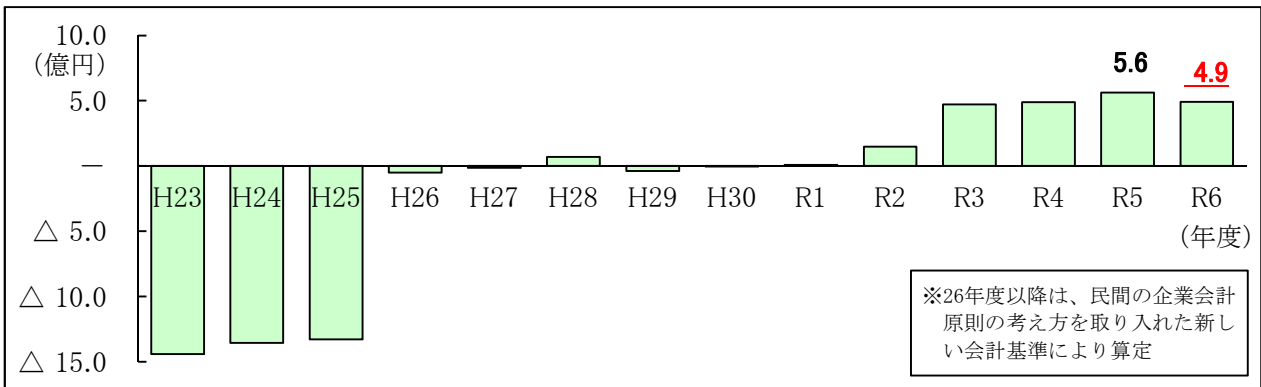
## ア 病床稼働率・平均在院日数



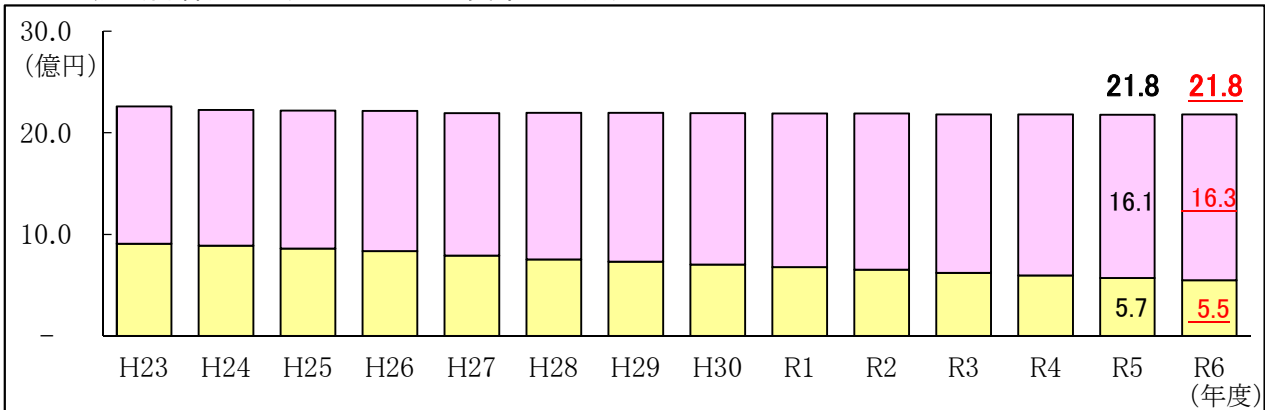
## イ 診療単価 (入院・外来)



## ウ 経常収支



## エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



※各グラフのH23～R4年度は決算、R5年度は決算見込、R6年度は予算（案）です。







全国的にもユニークな医療広報プロジェクトで、  
医療が市民の皆様の身近な存在になるよう、情報をお届けします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/iryonoshiten/iryonoshiten.html>





令和6年度

# 予算概要

健康福祉局



# 健康福祉局予算案の考え方

超高齢社会が進展し人口減少の局面を迎え、さらに地域のつながりが希薄化していく中、いわゆる「8050問題」や「孤独・孤立」、「身寄りのない高齢者」など、福祉・健康分野における課題は多様化・複雑化しており、分野を超えた包括的な対応が求められています。

このような状況の中で、市民生活の安心・安全を確保するため、「横浜市中期計画 2022～2025」をはじめとする各種計画の目標達成に向けた施策を着実に実施します。また、10年、20年先を見据え、データ活用やDXの推進により、将来にわたって持続可能な施策の充実を目指し、各種取組を推進していきます。

## 5つの柱と主な取組

### 1 地域福祉保健の推進

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを地域と共に進めるため、地域人材への支援を進めるとともに第5期横浜市地域福祉保健計画の取組を推進し、区計画の策定を支援します。さらに、多様化・複雑化する地域の課題に対応していくため、専門職の人材育成支援や福祉保健センターのあり方について検討を進めます。また、パーキングパーミット制度を導入し、インクルーシブな社会の実現を目指します。地域ケアプラザについては、利便性の向上及び職員の業務効率化を図るため、施設予約のシステム化に向けた調査・研究を行います。

### 2 高齢者保健福祉の推進

高齢者がいつまでも自分らしく暮らせるよう、よこはまポジティブエイジング計画に基づき、高齢者保健福祉施策を推進します。特別養護老人ホームの待機者対策を強化するとともに、総合的な介護人材確保対策を進めます。また、保健事業と介護予防の一体的実施による一人ひとりの健康課題に着目したフレイル対策を行います。さらに、認知症に関する正しい知識の普及を図り、社会の理解を深めるとともに、認知症の方やご家族等を支援する取組を進めます。敬老特別乗車証については、IC化により収集した利用実績データの分析をもとに、引き続き、制度の検討を進めます。

### 3 障害者施策の推進

障害のある人が自らの意思により自分らしく生きることができるよう、第4期障害者プランの取組を推進します。医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等とご家族が身近な地域で安心して生活できるよう、市内4館目となる多機能型拠点を開所するとともに、5館目の整備に向けた検討を進めます。また、国の補装具費支給制度の対象とならない方への支援を行います。依存症対策、障害者虐待の防止や障害者差別解消法への取組、第2期自殺対策計画に基づく総合的な自殺対策など、社会情勢を踏まえた対応を一層進めます。

### 4 生活基盤の安定と自立の支援

様々な事情により生活にお困りの方からの相談を広く受け止め、自分らしく安定した生活の実現に向けて、福祉・就労・家計改善支援などにより生活困窮者の自立支援を推進し、暮らしを支えるセーフティネットを確保します。ひきこもり支援については、当事者・家族支援に確実に取り組みます。また、国の低所得者支援に基づく給付金の支給に着実に対応していきます。

### 5 健康で安心な暮らしの支援

第3期健康横浜21に基づき、健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりの取組を進めるとともに、健康づくりに関する情報を効果的に発信するための広報・プロモーションを行います。また、墓地の需要や増加する火葬需要に対応するため、市営墓地の整備や使用者募集を実施するとともに、引き続き5か所目の市営斎場整備を着実に進めます。

市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標に、職員一丸となって取り組んでいきます。

# 健康福祉局予算案総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	5年度	6年度	増△減	増減率 (%)	備考
7款					
健康福祉費	358,330,786	362,077,981	3,747,195	1.0	
1項					
社会福祉費	52,709,307	52,029,561	△ 679,746	△ 1.3	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費、葬務費
2項					
障害者福祉費	135,638,661	140,073,665	4,435,004	3.3	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、重度障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3項					
老人福祉費	17,662,443	13,672,541	△ 3,989,902	△ 22.6	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4項					
生活援護費	134,651,740	136,947,502	2,295,762	1.7	生活保護費、援護対策費
5項					
健康福祉施設整備費	7,672,087	8,855,428	1,183,341	15.4	健康福祉施設整備費
6項					
健康推進費	9,996,548	10,499,284	502,736	5.0	健康づくり費、地域保健推進費
19款					
諸支出金	126,492,382	129,506,065	3,013,683	2.4	
1項					
特別会計繰出金	126,492,382	129,506,065	3,013,683	2.4	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	484,823,168	491,584,046	6,760,878	1.4	

(特別会計)

国民健康保険事業費会計	323,020,354	307,982,954	△ 15,037,400	△ 4.7
介護保険事業費会計	328,344,470	341,376,098	13,031,628	4.0
後期高齢者医療事業費会計	91,751,276	101,735,632	9,984,356	10.9
公害被害者救済事業費会計	35,151	33,483	△ 1,668	△ 4.7
新墓園事業費会計	1,425,432	2,279,038	853,606	59.9
特別会計計	744,576,683	753,407,205	8,830,522	1.2

健康福祉局一般会計予算の財源

	5年度	6年度
特定財源	(46.5)	(46.1)
一般財源	(53.5)	(53.9)
合計	(100)	(100)
計	484,823,168	491,584,046

( ) 内は構成比

## 目 次

・	令和6年度健康福祉局予算案の考え方	1
・	令和6年度健康福祉局予算案総括表	2
<hr/>		
<b>I</b>	<b>地域福祉保健の推進</b>	<b>4</b>
1	地域福祉保健計画推進事業等	3
2	権利擁護事業	4
3	地域ケアプラザ整備・運営事業	
4	福祉のまちづくり推進事業等	
<hr/>		
<b>II</b>	<b>高齢者保健福祉の推進</b>	<b>8</b>
・	高齢者保健福祉事業の概要	11
5	高齢者の社会参加促進	12
6	データを活用したフレイル対策の推進	13
7	在宅の高齢者の支援	14
8	高齢者施設や住まいの整備等の推進	15
9	特別養護老人ホームを必要とされている方への支援	16
10	低所得者の利用者負担助成事業	16
11	介護人材の確保等	
12	認知症施策の推進	
13	介護保険事業	
14	(地域支援事業) 包括的支援事業	
15	(地域支援事業) 介護予防・日常生活支援総合事業	
16	(地域支援事業) 任意事業	
<hr/>		
<b>III</b>	<b>障害者施策の推進</b>	<b>18</b>
・	障害福祉主要事業の概要	24
17	障害者の地域生活支援等	25
18	障害者の地域支援の拠点	26
19	障害者の相談支援	27
20	障害者の移動支援	28
21	障害者支援施設等自立支援給付費	29
22	障害者グループホーム設置運営事業	30
23	障害者施設の整備	
24	障害者の就労支援	
25	障害者のスポーツ・文化	
26	障害者差別解消・障害理解の推進	
27	重度障害者医療費助成事業・更生医療事業	
28	こころの健康対策	
29	依存症対策事業	
30	精神科救急医療対策事業	
<hr/>		
<b>IV</b>	<b>生活基盤の安定と自立の支援</b>	<b>27</b>
31	生活保護・生活困窮者自立支援事業等	34
32	ひきこもり相談支援事業	35
33	援護対策事業	36
34	小児医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業・小児慢性特定疾病医療給付事業	
35	後期高齢者医療事業	
36	国民健康保険事業	
<hr/>		
<b>V</b>	<b>健康で安心な暮らしの支援</b>	<b>31</b>
37	市民の健康づくりの推進	39
38	斎場・墓地管理運営事業	
39	難病対策事業 公害健康被害者等への支援	
・	外郭団体関連予算案一覧	34
・	財源創出の取組	35

※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。  
 ※各事業の令和6年度予算額の横に、( )で前年度予算額を併記しています。  
 ※【基金】と記載している事業は、社会福祉基金を充当している事業です。

# I 地域福祉保健の推進

1	<b>地域福祉保健計画 推進事業等</b>		<p><b>事業内容</b> 福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支え合いの取組を進めます。</p> <p><b>1 地域福祉保健計画推進事業〈拡充〉</b> <b>1,912万円</b>（2,060万円）</p> <p>住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働し取り組み、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域福祉の実現を目指し、<u>第5期横浜市地域福祉保健計画を推進します。</u> また、<u>第4期区計画を推進するとともに、第5期区計画の策定（計画期間：8～12年度）を支援します。</u></p> <p><b>2 民生委員・児童委員事業〈拡充〉</b> <b>3億8,298万円</b>（3億5,617万円）</p> <p>地域福祉の担い手である<u>民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援として活動費を増額するとともに、引き続き、民生委員活動の周知や負担軽減の取組を行います。</u> <u>また、民生委員活動のデジタル化に向けた調査・検討を行います。</u></p> <p><b>3 災害時要援護者支援事業〈拡充〉</b> <b>1億1,821万円</b>（1億5,048万円）</p> <p><u>個別避難計画について、引き続き福祉専門職等と連携し、5年度の検証を生かしながら新たに対象区を拡大し、計画の作成・更新に取り組みます。</u> また、非常用電源が未配備の福祉避難所への配備を進めます。</p> <p><b>4 地域福祉保健推進事業〈拡充〉</b> <b>1億6,528万円</b>（9,384万円）</p> <p>地域の支え合いの取組を支援し、多様なサービスが地域社会の中で効果的・総合的に提供されるよう、区福祉保健センターの円滑な事務執行を支えます。 <u>また、相談支援機能の強化やDX等を活用した業務の効率化など、区福祉保健センターのあり方について検討します。</u></p> <p><b>5 ごみ問題を抱えている人への支援事業</b> <b>507万円</b>（526万円）</p> <p>いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に基づき、不良な生活環境の解消及び発生の防止を図ります。各区の対策連絡会議が中心となって、当事者に寄り添い、専門家の助言を得ながら、福祉的支援を重視した対策を実施します。 また、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組みます。</p>
本 年 度	6 億9,066万円		
前 年 度	6 億2,635万円		
差 引	6,431万円		
本年度の財源内訳	国	226万円	
	県	—	
	その他	71万円	
	市 費	6 億8,769万円	



<b>2 権利擁護事業</b>		
本年度	6億9,085万円	
前年度	6億2,499万円	
差引	6,586万円	
本年度の財源内訳	国	2億7,201万円
	県	7,226万円
	その他	4,635万円
	市費	3億23万円

## 事業内容

高齢者や障害者等が、判断能力が低下しても安心して日常生活を送れるよう、権利擁護を推進します。

成年後見制度の利用促進に関する法律を踏まえ、本市における成年後見制度利用促進基本計画について、第5期横浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。

### 1 横浜生活あんしんセンター運営事業

**2億8,787万円**（2億8,200万円）

生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談を受けるとともに、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安がある高齢者や障害のある方を支援する権利擁護事業を補助します。

### 2 中核機関運営事業等 **6,765万円**（6,436万円）

地域における成年後見制度の利用を促進するため、中核機関「よこはま成年後見推進センター」と連携し、市協議会を運営します。

市協議会は、弁護士をはじめとする専門職団体と福祉等の関係機関により、制度が市民にさらに広く認知されるよう区域を超えた市域の課題を検討します。

市協議会で協議した方向性を踏まえ、中核機関は、制度の効果的な広報・相談のほか、相談機関の連携や人材育成等を通じ、利用促進に取り組みます。

また、担い手の育成として市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援や法人後見団体の情報共有等の場として、よこはま法人後見連絡会を開催します。

### 3 市民後見人養成・活動支援事業 **4,969万円**（4,772万円）

地域における権利擁護を市民参画で進めるため、市民後見人バンク登録者に対する活動支援を行います。バンク登録者全体研修のほか、受任者への個別面談や後見活動への助言などを実施します。また、関係機関と連携しながら、バンク登録者への受任促進を進めるとともに、第7期市民後見人養成課程を実施します。

### 4 成年後見制度利用促進事業 **1,013万円**（971万円）

#### (1) 成年後見サポートネット

地域包括支援センター等の相談機関と弁護士等の専門職団体の連携を促進し、相談機関のスキルアップを図るために、区ごとに成年後見サポートネットを実施します。

併せて、成年後見制度利用促進基本計画に基づく「区域の協議会」に位置付け、区内の成年後見に係る相談分析と課題検討を行うほか、相談機関のバックアップ機能を果たします。

#### (2) 親族調査事務委託

権利擁護を必要とする高齢者や障害者への対応を速やかに行うため、区長申し立てに係る親族調査及び親族図の作成等を専門職団体に委託して実施します。

### 5 成年後見制度利用支援事業 **2億7,551万円**（2億2,120万円）

成年後見制度利用のための区長申し立てにおける申し立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な場合に、その費用の一部または全部を助成します。

3	<b>地域ケアプラザ整備・運営事業</b>		<b>事業内容</b> 市民の誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域活動交流及び地域包括支援センター等の機能を担う地域ケアプラザの整備・運営を行います。														
	本年度	35億6,650万円	<b>1 整備事業 1億6,592万円（2億2,110万円）</b> 地域ケアプラザの整備計画の完了に向けて、残り1か所の整備を進めます。 (整備計画数：146か所 6年度の港南区 上永谷駅前で整備完了)														
	前年度	35億4,444万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所在区</th> <th>名称</th> <th>主な事業内容</th> <th>しゅん工予定</th> <th>開所予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港南区</td> <td>上永谷駅前</td> <td>工事</td> <td>6年5月</td> <td>6年7月</td> </tr> </tbody> </table>					所在区	名称	主な事業内容	しゅん工予定	開所予定	港南区	上永谷駅前	工事	6年5月	6年7月
	所在区	名称	主な事業内容	しゅん工予定	開所予定												
港南区	上永谷駅前	工事	6年5月	6年7月													
差引	2,206万円	<b>2 運営事業〈拡充〉</b> <b>34億58万円（33億2,334万円）</b> <u>(1) 地域ケアプラザの運営（146か所）</u> 地域における身近な福祉保健の拠点として、様々な相談を受けるとともに、次の事業を実施します。  ア 地域活動交流事業 イ 生活支援体制整備事業 ウ 地域包括支援センター運営事業 エ 介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業 オ 一般介護予防事業 カ 居宅介護支援事業 キ 通所系サービス事業（一部施設のみ実施）															
本年度の財源内訳	国	—	<u>(2) 地域ケアプラザ運営の指導・支援等</u> 効果的な運営を図るため、運営についての指導・支援等を実施します。 ア 施設運営指導 イ 指定管理者選定 ウ <u>相談・地域支援スペースの狭あい対策〈新規〉</u> エ <u>施設予約のシステム化に向けた調査・研究〈新規〉</u>														
	県	—	(3) 地域活動交流コーディネーター及び生活支援コーディネーター向けの研修														
	その他	2,509万円	(4) 地域ケアプラザ借地料等														
	市費	35億4,141万円	(5) 福祉避難所応急備蓄物資の整備（新規整備分のみ）														
※ 地域包括支援センターの事業費は含まない。同経費は介護保険事業費会計に計上。（16ページ：14番参照）																	

4	<b>福祉のまちづくり推進事業等</b>		<b>事業内容</b> 「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）を一体的にとらえ、福祉のまちづくりを推進します。 また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。
	本年度	10億6,961万円	<b>1 福祉のまちづくり推進事業〈拡充〉</b> <b>3,706万円（1,032万円）</b> <u>車いす使用者用駐車区画の適正利用を推進するため、パーキングパーミット制度を導入します。</u> また社会情勢の変化を踏まえた施策の検討を行います。 (1) 「福祉のまちづくり推進会議」の開催 (2) 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討 (3) 推進指針の広報・啓発等 (4) 福祉のまちづくり普及啓発 (5) 条例対象施設についての事前協議・相談等 <u>(6) バリアフリー設備適正利用推進〈新規〉【基金】</u>
	前年度	5億6,515万円	
	差引	5億446万円	
本年度の財源内訳	国	—	<b>2 ノンステップバス導入促進補助事業</b> <b>1,106万円（1,821万円）</b> 誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、導入に係る経費の一部を補助します。（20台）
	県	—	
	その他	1,602万円	
	市費	10億5,359万円	
<b>3 福祉有償運送事業</b> <b>445万円（415万円）</b> 福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。			
<b>4 再犯防止推進計画推進事業</b> <b>79万円（129万円）</b> 「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性—横浜市再犯防止推進計画—」を効果的、効率的に推進するため、「横浜市更生支援ネットワーク会議」を通じて、刑事司法関係者と市内福祉関係者等との連携協力関係を築きます。			
<b>5 地域福祉保健関係職員人材育成事業</b> <b>1,336万円（1,345万円）</b> 社会福祉職・保健師の専門性を向上させることを目的に、人材育成ビジョンに基づき、研修プログラムを充実させ、職員から責任職までの一貫したキャリア形成支援を行います。 また、各種媒体等を活用した採用広報、若手職員によるリクルート活動などを行い、優秀な人材の確保をさらに進めます。			
<b>6 福祉保健システム運用事業〈拡充〉</b> <b>10億289万円（5億1,773万円）</b> システム安定稼働や円滑な各事業進捗のための保守管理及び7年度の税システム等の標準化移行にあわせたデータ連携等を行います。			

## Ⅱ 高齢者保健福祉の推進

### 高齢者保健福祉事業の概要

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される『横浜型地域包括ケアシステム』を深化・推進します。

6年度からスタートする、よこはまポジティブエイジング計画（第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）では、ポジティブエイジングを基本目標に掲げ、限られた社会資源の中で効率的・効果的な高齢者施策を実施し、老後に対する「不安」を「安心」に変えていきます。

介護保険事業費会計	<b>介護保険給付（15ページ：13番） 3,139億7,375万円</b>		
	在宅(居宅)サービス 1,568億7,256万円	地域密着型サービス 496億5,197万円	
	予防給付 <要支援者対象>（再掲） 72億9,504万円		
	施設サービス(介護保険3施設) 920億1,205万円	その他(高額介護サービス費等) 154億3,717万円	
	<b>地域支援事業（16～17ページ） 170億1,869万円</b>		
	<b>介護予防・日常生活支援総合事業</b> 98億4,137万円 (17ページ：15番) ・地域づくり型介護予防事業 ・訪問支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業等（訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等） ・高齢者社会参加ポイント事業	<b>包括的支援事業</b> 59億6,525万円 (16ページ：14番) ・地域包括支援センター運営費 ・生活支援体制整備事業 ・地域包括ケア推進事業 ・ケアマネジメント推進事業等 ・市民の意思決定支援事業（エンディングノート等普及啓発） ・認知症初期集中支援推進事業等 ・在宅医療・介護連携推進事業（医療局予算：4億2,856万円）	<b>任意事業</b> 12億1,207万円 (17ページ：16番) ・介護給付費適正化事業 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ・介護サービス自己負担助成費 ・高齢者配食・見守り事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・地域で支える介護者支援事業 ・介護相談員派遣事業
<b>保健福祉事業（10、12ページ） 8億2,280万円</b>			
・ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業 ・ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成事業			
<b>その他事務費 99億8,942万円</b>			
・職員人件費 ・保険運営費 ・計画策定・管理費 ・要介護認定等事務費 等			

一般会計／介護特会（再掲）等	<b>高齢者の社会参加・フレイル対策</b> 137億3,996万円 (9～10ページ：5番・6番) 【介護特会（一部再掲）】 ・高齢者就労的活動支援事業 ・高齢者社会参加ポイント事業 ・よこはまシニアボランティアポイント事業 【一般会計】 ・敬老特別乗車証交付事業 ・老人クラブ助成事業等 ・全国健康福祉祭参加事業 【後期特会】 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	<b>在宅の高齢者の支援</b> 17億5,021万円 (10ページ：7番) 【介護特会（再掲）】 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ・高齢者配食・見守り事業 ・ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業 【一般会計】 ・身寄りのない高齢者等への支援検討事業 ・中途障害者支援事業	<b>高齢者施設や住まいの整備等の推進等</b> 80億356万円 (11～12ページ：8番・9番) 【一般会計】 ・特別養護老人ホーム整備等事業 ・特別養護老人ホーム等改修事業 ・地域密着型サービス事業所整備等事業 ・開設準備経費補助事業 ・高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備事業等 ・高齢者施設・住まいの相談センター運営事業 ・新たな待機者対策（一部【介護特会（再掲）】）
	<b>低所得者の利用者負担助成事業</b> 2億5,364万円 (12ページ：10番) 【一般会計】 ・社会福祉法人による利用者負担軽減 【介護特会（再掲）】 ・介護サービス自己負担助成費	<b>介護人材の確保等</b> 4億1,871万円 (13ページ：11番) 【一般会計】 ・新たな介護人材の確保 ・介護人材の定着支援 ・専門性の向上 ・介護現場の業務改善(生産性向上)	<b>認知症施策の推進</b> 3億3,801万円 (14ページ：12番) 【一般会計】 ・認知症支援事業 【介護特会（再掲）】 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援推進事業 ・地域で支える介護者支援事業

5	<b>高齢者の社会参加促進</b>		<b>事業内容</b>	
			<p>高齢者がこれまで培った知識・経験を活かし「地域を支える担い手」として活躍できる環境の整備を進め「活力のある地域」を目指します。</p> <p>また、社会参加を通じて、介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくりを推進します。</p>	
			<p><b>1 高齢者就労的活動支援事業〈拡充〉</b>  <b>2,050万円</b>（1,000万円）</p> <p>高齢者個人のニーズに基づいて、地域活動団体や企業等におけるボランティア活動を切り出し、マッチングを行うことで、役割がある形で高齢者の社会参加を促進します。</p>	
			<p><b>2 高齢者社会参加ポイント事業〈拡充〉</b>  <b>3,000万円</b>（1,000万円）</p> <p>通いの場等への参加促進を図るため、5年度に行った実証実験やあり方検討を踏まえ、スマートフォンアプリ等を通じて、通いの場等の参加者に対し、ポイントを付与する仕組みの構築を進めます。</p>	
本年度		136億4,812万円		<p><b>3 よこはまシニアボランティアポイント事業</b>  <b>8,051万円</b>（8,303万円）</p> <p>元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて寄附又は換金することができる制度です。これにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいを促進します。</p> <p>登録者及び活動者を増やすため、より参加しやすい対象活動や効果的な運営方法等の検討を行います。</p>
前年度		132億8,647万円		
差引		3億6,165万円		
本年度の財源内訳	国	1億9,083万円		
	県	1,776万円		
	その他	20億7,196万円		
	市費	113億6,757万円		
				<p><b>4 敬老特別乗車証交付事業</b> <b>130億3,012万円</b>（127億1,128万円）</p> <p>高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証を交付します。</p> <p>また、<u>高齢者外出支援等の観点で、敬老特別乗車証の1年間の利用実績データの分析をもとに、引き続き、制度の検討を進めます。</u></p>
				<p><b>5 老人クラブ助成事業等</b> <b>4億5,154万円</b>（4億3,467万円）</p> <p>地域における高齢者相互の支え合いや社会参加を促進するため、事業費の助成を行います。また、老人クラブへの加入促進に向けた市老人クラブ連合会等の取組を、引き続き支援します。</p>
				<p><b>6 全国健康福祉祭参加事業</b> <b>3,545万円</b>（3,749万円）</p> <p>ねんりんピック鳥取大会に参加し、交流の輪を広げ、長寿社会づくりに貢献します。</p>

6	データを活用したフレイル対策の推進 (後期高齢者医療事業費会計)		<b>事業内容</b> <b>1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業</b> <b>〈新規〉</b> <b>9,184万円 (0万円)</b> <u>健診、医療、介護データ等を活用し、地域の健康課題を踏まえ、生活習慣病等の重症化予防と生活機能維持の両面から、高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル対策を先行的に3区で実施します。</u>  <b>(1) ハイリスクアプローチ事業〈新規〉</b> <u>フレイル状態等にある高齢者に対して案内を発送し、対象者の状態に応じて、医療専門職が訪問等による個別支援を行います。</u> 支援終了後も対象者の希望等に応じて、地域の通いの場や活動につなぎ、セルフケアの継続を図ります。  <b>(2) ポピュレーションアプローチ※事業〈新規〉</b> <u>地域の通いの場等で健康課題に基づいた普及啓発や健康教育等を行うほか、リスクが高い高齢者の把握を行います。</u> また、民間事業所等と協力した保健指導等の集団教室やリハビリテーション専門職による支援を実施します。 ※ 集団を対象として働きかけを行う支援のこと
	本年度	9,184万円	
	前年度	—	
	差引	9,184万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	9,184万円	
	市費	—	

7	在宅の高齢者の支援		<b>事業内容</b> <b>1 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業〈拡充〉</b> <b>4億9,485万円 (4億8,750万円)</b> 高齢者用市営住宅等に生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認及び緊急対応等を行います。また、 <u>一般公営住宅への生活援助員の派遣を拡充します。</u> <b>2 身寄りのない高齢者等への支援検討事業〈新規〉</b> <b>100万円 (0万円)</b> <u>身寄りがない等の事情により、支援が必要な高齢者等の生活上の課題やいわゆる終活等を支援する仕組みについて調査、検討を進めます。</u> <b>3 中途障害者支援事業〈拡充〉</b> <b>4億5,278万円 (4億3,320万円)</b> 脳血管疾患の後遺症等による中途障害者の地域での社会参加と自立を支援する「中途障害者地域活動センター」へ運営費の補助を行うほか、中途障害者への理解を深めるための普及啓発や連絡会・研修会等を実施します。また、補助金の基準額や算定方法について、見直しを行います。 <b>4 高齢者配食・見守り事業 5,177万円 (5,440万円)</b> ひとり暮らしの中重度要介護者等に対し、訪問による食事の提供と安否確認を行います。 <b>5 ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業等 7億4,981万円 (6億2,773万円)</b> ねたきり又は認知症の状態にある市民税非課税世帯の要介護者等を対象に、紙おむつを給付します。
	本年度	17億5,021万円	
	前年度	16億283万円	
	差引	1億4,738万円	
本年度の財源内訳	国	3億5,138万円	
	県	1億5,061万円	
	第1号保険料	6億5,186万円	
	その他	783万円	
	市費	5億8,853万円	

8	高齢者施設や住まいの整備等の推進		事業内容 1 特別養護老人ホーム整備等事業〈拡充〉 40億5,195万円（35億2,171万円）																																																								
	本年度	71億8,755万円	(1) 特別養護老人ホーム建設費補助等 介護需要の増大に対応するため、特別養護老人ホームの整備に対する補助を行います。 特別養護老人ホーム建設費補助 11か所																																																								
	前年度	62億6,829万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名（仮称）</th> <th>建設地</th> <th>建設運営法人</th> <th>定員（シフト）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常盤台みずほ</td> <td>青葉区元石川町</td> <td>旭会</td> <td>200（18）人</td> </tr> <tr> <td>若葉台みずほ</td> <td>旭区若葉台</td> <td>旭会</td> <td>130（10）人</td> </tr> <tr> <td>横浜旭いこいの里</td> <td>旭区西川島町</td> <td>きらめき会</td> <td>200（20）人</td> </tr> <tr> <td>すないの家都筑</td> <td>都筑区東山田町</td> <td>かなえ福祉会</td> <td>96（0）人</td> </tr> <tr> <td>リーエング白山</td> <td>緑区白山</td> <td>清光会</td> <td>108（12）人</td> </tr> <tr> <td>憩音（いこいね）</td> <td>旭区善部町</td> <td>憩</td> <td>144（0）人</td> </tr> <tr> <td>長津田</td> <td>緑区長津田町</td> <td>高生会</td> <td>120（0）人</td> </tr> <tr> <td>太陽の家左近山小高</td> <td>旭区小高町</td> <td>ユーアイニ十一</td> <td>96（0）人</td> </tr> <tr> <td>いずみ三清荘</td> <td>泉区和泉町</td> <td>経山会</td> <td>216（0）人</td> </tr> <tr> <td>神奈川区新子安</td> <td>神奈川区新子安</td> <td>若竹大寿会</td> <td>168（11）人</td> </tr> <tr> <td>ハピネス都筑サテライト</td> <td>都筑区池辺町</td> <td>ファミリー</td> <td>29（10）人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td colspan="2">1,507（81）人</td> </tr> </tbody> </table>				施設名（仮称）	建設地	建設運営法人	定員（シフト）	常盤台みずほ	青葉区元石川町	旭会	200（18）人	若葉台みずほ	旭区若葉台	旭会	130（10）人	横浜旭いこいの里	旭区西川島町	きらめき会	200（20）人	すないの家都筑	都筑区東山田町	かなえ福祉会	96（0）人	リーエング白山	緑区白山	清光会	108（12）人	憩音（いこいね）	旭区善部町	憩	144（0）人	長津田	緑区長津田町	高生会	120（0）人	太陽の家左近山小高	旭区小高町	ユーアイニ十一	96（0）人	いずみ三清荘	泉区和泉町	経山会	216（0）人	神奈川区新子安	神奈川区新子安	若竹大寿会	168（11）人	ハピネス都筑サテライト	都筑区池辺町	ファミリー	29（10）人	合計			1,507（81）人	
	施設名（仮称）	建設地	建設運営法人	定員（シフト）																																																							
常盤台みずほ	青葉区元石川町	旭会	200（18）人																																																								
若葉台みずほ	旭区若葉台	旭会	130（10）人																																																								
横浜旭いこいの里	旭区西川島町	きらめき会	200（20）人																																																								
すないの家都筑	都筑区東山田町	かなえ福祉会	96（0）人																																																								
リーエング白山	緑区白山	清光会	108（12）人																																																								
憩音（いこいね）	旭区善部町	憩	144（0）人																																																								
長津田	緑区長津田町	高生会	120（0）人																																																								
太陽の家左近山小高	旭区小高町	ユーアイニ十一	96（0）人																																																								
いずみ三清荘	泉区和泉町	経山会	216（0）人																																																								
神奈川区新子安	神奈川区新子安	若竹大寿会	168（11）人																																																								
ハピネス都筑サテライト	都筑区池辺町	ファミリー	29（10）人																																																								
合計			1,507（81）人																																																								
差引	9億1,926万円																																																										
本年度の財源内訳	国	1億3,465万円																																																									
	県	35億3,772万円																																																									
	その他	9,846万円																																																									
	市費	34億1,672万円																																																									

(2) 介護医療院整備費補助事業〈新規〉		既存施設からの転換を含めた、介護医療院の整備費に対する補助を行います。	
介護医療院整備費補助（転換分）		70人分	

2 特別養護老人ホーム等改修事業	8億1,553万円（5億5,875万円）
既存施設に対し、居住環境改善のための改修費等の補助を行います。	
(1) プライバシー保護のための改修費補助	5か所
(2) 看取り環境整備費補助	19か所
(3) 新規整備を条件に行う大規模修繕等補助	4か所

3 地域密着型サービス事業所整備等事業	5億3,583万円（3億9,577万円）
小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス事業所の整備に対する補助を行うとともに、民有地マッチング事業等により、未整備圏域の解消を図ります。また、既存事業所の防災改修工事等に係る補助を行います。	
地域密着型サービス事業所整備費補助	14か所

4 開設準備経費補助事業	16億7,434万円（16億1,283万円）
円滑な開設に向けて、開所や転換を行う介護施設等に対して、開設準備時に必要な経費を助成します。	
(1) 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助	15か所
(2) 地域密着型サービス事業所開設準備経費補助	17か所

5 高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備事業等	1億990万円（1億7,923万円）
高齢者施設等が、災害時にも施設機能を維持できるよう、非常用自家発電設備、給水設備等の整備に要する費用について補助を行います。	

9	特別養護老人ホームを必要とされている方への支援		事業内容 1 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業 6,257万円(6,369万円) 高齢者の施設・住まいに関する情報を集約し、個別相談・情報提供を行う「高齢者施設・住まいの相談センター」の運営費の補助を行います。相談は平日のほか、土日にも実施し、オンライン相談にも対応します。 また、区役所や地域ケアプラザにおいて出張相談を実施します。
	本年度	8億1,601万円	2 新たな待機者対策〈新規〉 7億5,344万円(3億8,955万円) 特別養護老人ホームの待機者対策として、以下の取組を進めます。
	前年度	4億5,324万円	(1) ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成〈新規〉 経済的な理由でユニット型施設への入所が難しい方を対象に、居住費の一部を助成します。
	差引	3億6,277万円	(2) 医療的ケアが必要な方への対応〈新規〉 従来の医療対応促進助成に加えて、夜間に看護師を配置して医療的ケアが必要な方を受け入れた施設へ人件費の一部を助成します。
本年度の財源内訳	国	—	(3) 認知症の行動・心理症状のある方への対応〈新規〉 介護職員の手厚い配置や精神科医等との連携により、認知症の行動・心理症状のある方を受け入れた施設へ人件費の一部等を助成します。
	県	—	
	その他	2億9,842万円	
	市費	5億1,759万円	

10	低所得者の利用者負担助成事業		事業内容 介護保険サービスの利用にあたり、低所得者の方に対し、負担軽減のため利用料等を助成します。
	本年度	2億5,364万円	1 社会福祉法人による利用者負担軽減 4,314万円(3,568万円) 社会福祉法人が、低所得で特別養護老人ホーム等の利用料等の負担が困難な方に対し、利用料等を軽減した場合、法人が負担した金額の一部を助成します。 助成予定対象者数 1,080人
	前年度	1億7,567万円	2 介護サービス自己負担助成費 2億1,050万円(1億3,999万円) 収入や資産等が一定の基準に該当する方に対して、在宅サービス及び高齢者グループホームの利用料等や特別養護老人ホーム等のユニット型個室の居住費について、利用者負担の一部を助成します。
	差引	7,797万円	助成の種類及び助成対象者数(見込) (1) 在宅サービス助成 743人 (2) グループホーム助成 258人 (3) 施設居住費助成 34人
本年度の財源内訳	国	3,166万円	
	県	4,076万円	
	第1号保険料	1,896万円	
	市費	1億6,226万円	



11	介護人材の確保等		事業内容	
			<b>1 新たな介護人材の確保〈拡充〉</b> <b>2億6,749万円</b> （2億6,633万円） 新たな介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大や、将来の介護人材への支援を進めます。 <u>(1) 資格取得・就労支援事業（初任者研修）〈拡充〉</u> 市内介護事業所での就労を目指す市民を対象に実施する、 <u>介護職員初任者研修の研修回数を拡充します。</u>	
			<u>(2) 介護に関する入門的研修事業〈拡充〉</u> 基本的な介護の知識を身につけることができる <u>オンライン研修の対象者数を拡充します。</u>	
			<u>(3) 小中学校介護職員出前授業実施事業〈拡充〉</u> 介護職員が介護現場で働くことの魅力等を小中学生に伝える出前事業の <u>実施校を拡充します。</u>	
本年度	4億1,871万円		<u>(4) 住居借上支援事業補助金〈拡充〉</u> 住居借上げ経費の補助要件を緩和し、 <u>新規補助人数を拡充します。</u> <u>(5) 介護職イメージアップ啓発事業〈拡充〉</u> 介護の魅力向上に繋がる動画を新たに作成する等、 <u>取組内容を拡充します。</u> <u>(6) 介護職経験者復職支援事業【基金】〈新規〉</u> 介護職への復職を検討している介護職経験者を対象に、 <u>復職前研修等により復職を支援します。</u> <u>(7) 訪問介護・訪問看護事業者支援事業〈拡充〉</u> 訪問介護事業者及び訪問看護事業者の <u>人材確保・離職防止に向けた研修等を実施します。</u> <u>(8) 外国人と受入介護施設等のマッチング支援事業等</u>	
前年度	4億1,373万円			
差引	498万円			
本年度の財源内訳	国	—		
	県	1億4,541万円		
	その他	2,873万円		
	市費	2億4,457万円		
			<b>2 介護人材の定着支援〈拡充〉</b> <b>1億1,282万円</b> （1億2,350万円） 介護職員の定着を支援するため、働きやすい職場づくりに向けた取組を支援します。 <u>(1) 介護事業者向けハラスメント対策事業【基金】〈新規〉</u> 介護職員等が受けるハラスメント等を相談できる窓口の設置や弁護士による無料相談を実施します。また、 <u>トラブルに対する対応方法を習得できる研修を実施します。</u> <u>(2) 訪日後日本語等研修事業〈拡充〉</u> 外国人介護職員を対象に実施する日本語等研修の <u>実施内容や回数を拡充します。</u> <u>(3) 外国人介護人材交流会実施事業〈新規〉</u> 外国人介護職員を対象に定住・仲間づくりを目的とした交流会を実施します。 <u>(4) 外国人介護人材受入施設担当者研修事業等</u>	
			<b>3 専門性の向上</b> <b>590万円</b> （590万円） 介護現場の中核を担う人材を育成するとともに、各種専門性向上のための研修実施や多職種との連携などにより、介護人材の専門性向上を推進します。 <u>(1) 認知症ケア技法に係るセミナーの実施</u> <u>(2) 地域包括ケア実現を担う人材育成事業等</u>	
			<b>4 介護現場の業務改善（生産性向上）〈拡充〉</b> <b>3,250万円</b> （1,800万円） 介護ロボットの導入により介護職員の負担を軽減するなど、業務改善を支援します。 <u>(1) 介護事業所業務改善支援事業【基金】〈新規〉</u> 個別の施設が抱える課題に対し、 <u>業務改善に向けた伴走支援を実施します。</u> <u>(2) 介護ロボット等導入支援事業補助金〈拡充〉</u> 中高齢者又は外国人の雇用を条件に、介護ロボット等の導入費用を一部補助します。また、 <u>補助対象機器及び補助対象施設数を拡充します。</u>	

12	<b>認知症施策の推進</b>		<b>事業内容</b> 認知症施策推進計画に基づき、認知症の人や家族の支援、医療・介護連携等の取組を進めます。 <b>1 認知症支援事業〈拡充〉</b> <b>1億5,021万円（1億4,080万円）</b> (1) 認知症サポーターキャラバン事業 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となる認知症サポーター及びその講師役となるキャラバン・メイトを養成します。 <u>(2) 認知症早期発見事業〈拡充〉</u> 認知症の疑いのある人を早期に発見し、早期の鑑別診断と治療につなげ、認知症の重症化予防を図るため、もの忘れ検診の取組を推進します。また、 <u>認知症の早期診断・早期対応に関する市民や関係機関への広報・啓発を強化します。</u> <u>(3) 認知症疾患医療センター事業〈拡充〉</u> 地域の認知症専門医療提供体制の拠点としての役割を担う認知症疾患医療センターを設置し、認知症の診断・治療に加え、地域における認知症医療と介護の連携を推進します。また、 <u>新しい認知症の治療薬（レカネマブ）の利用に関する市民からの相談体制を強化します。</u> (4) 若年性認知症支援事業 若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人や家族等からの相談及び支援者のネットワーク構築や就労継続支援、社会参加等を推進します。
	本年度	3億3,801万円	
	前年度	3億1,962万円	
	差引	1,839万円	
本年度の財源内訳	国	1億3,118万円	
	県	4,051万円	
	その他	4,324万円	
	市費	1億2,308万円	
<b>2 認知症初期集中支援推進事業</b> <b>1億3,572万円（1億3,572万円）</b> 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進します。			
<b>3 認知症地域支援推進事業〈拡充〉</b> <b>3,093万円（2,460万円）</b> (1) 認知症の通いの場支援事業 認知症の人や家族が地域の住民や専門職等と相互に情報を共有し、理解し合うことができるよう、認知症カフェの取組を推進します。また、認知症カフェ同士の横の情報共有や連携が行える体制づくりを支援します。 (2) チームオレンジ、スローショッピング <b>〈拡充〉</b> <u>チームオレンジをモデル実施するエリアを増やすとともに、本格実施に向けた検討会を開催します。</u> また、スローショッピングの周知や実施について、取組を進めます。			
<b>4 地域で支える介護者支援事業〈拡充〉</b> <b>2,115万円（1,850万円）</b> (1) 介護者支援 介護者を対象とした、つどいや講演会等を実施します。 <u>(2) 普及啓発推進、ネットワーク構築支援事業〈拡充〉</u> <u>認知症に関わりの少ない層も含め、認知症に関する正しい知識と理解を深めることができるよう、幅広く普及啓発に取り組みます。</u> また、認知症高齢者等の見守りのために、関係機関や地域関係者等との連携支援体制の構築を進めるとともに認知症の人の身元を特定できる見守りシールを配付します。			

13	介護保険事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 介護保険法、第9期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の徴収、要介護認定、保険給付、介護保険事業者に対する指導監査等を行います。 介護保険システムに係る標準化と行政手続のオンライン化を順次進めます。
	本年度	3,418億466万円	1 被保険者 (1) 第1号被保険者(65歳以上) 約94万3千人 (2) 第2号被保険者(40~64歳) 約137万人
	前年度	3,287億4,328万円	2 要介護認定 介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。 要介護認定者数 約19万3千人
差引		130億6,138万円	3 保険給付費 3,139億7,375万円(3,045億1,578万円)
本年度の財源内訳	国	731億7,840万円	(1) 在宅介護サービス費 1,568億7,256万円 (2) 地域密着型サービス費 496億5,197万円 (3) 施設介護サービス費 920億1,205万円 (4) 高額介護サービス費等 154億3,717万円
	県	482億1,750万円	
	第1号保険料	774億4,762万円	
	第2号保険料	872億9,211万円	
	その他	47億7,744万円	4 介護保険料(第1号被保険者)
	市費	508億9,159万円	(1) 保険料基準額 〈月額換算〉6,620円(6~8年度) (2) 保険料軽減 ア 低所得者の保険料軽減 消費税率引上げによる公費を投入し第1~4段階の負担割合について0.005~0.2の軽減を行います。 イ 低所得者減免

(3) 段階別保険料 ※消費税率引上げによる公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合と保険料額

段階	割合	対象者	保険料年額(月額)
第1段階	※0.20	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者等・中国残留邦人等支援給付対象者	※15,880円(月1,323円)
第2段階	※0.20	本人、世帯とも 市民税非課税者	(うち本人年金80万円以下等の者) ※15,880円(月1,323円)
第3段階	※0.34		(うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者) ※27,000円(月2,250円)
第4段階	※0.585	本人市民税非課税 世帯市民税課税者	(うち第2段階・第3段階を除く者) ※46,470円(月3,873円)
第5段階	0.90		(うち本人年金80万円以下等の者) 71,490円(月5,958円)
第6段階	1.00(基準額)	(うち第5段階を除く者) <b>79,440円(月6,620円)</b>	
第7段階	1.07	本人市民税課税者	(合計所得金額120万円未満の者) 85,000円(月7,083円)
第8段階	1.10		(合計所得金額120万円以上160万円未満の者) 87,380円(月7,282円)
第9段階	1.27		(合計所得金額160万円以上210万円未満の者) 100,880円(月8,407円)
第10段階	1.30		(合計所得金額210万円以上250万円未満の者) 103,270円(月8,606円)
第11段階	1.55		(合計所得金額250万円以上320万円未満の者) 123,130円(月10,261円)
第12段階	1.75		(合計所得金額320万円以上420万円未満の者) 139,020円(月11,585円)
第13段階	1.95		(合計所得金額420万円以上520万円未満の者) 154,900円(月12,908円)
第14段階	2.15		(合計所得金額520万円以上620万円未満の者) 170,790円(月14,233円)
第15段階	2.35		(合計所得金額620万円以上720万円未満の者) 186,680円(月15,557円)
第16段階	2.50		(合計所得金額720万円以上1,000万円未満の者) 198,600円(月16,550円)
第17段階	3.00		(合計所得金額1,000万円以上2,000万円未満の者) 238,320円(月19,860円)
第18段階	3.25		(合計所得金額2,000万円以上3,000万円未満の者) 258,180円(月21,515円)
第19段階	3.50		(合計所得金額3,000万円以上の者) 278,040円(月23,170円)

「合計所得金額」とは、保険料算定に用いる介護保険法施行令上の合計所得金額

14	<b>〔地域支援事業〕 包括的支援事業 (介護保険事業費会計)</b> <small>※13「介護保険事業」の再掲</small>		<b>事業内容</b> 福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う「地域包括支援センター」の設置運営を行います。 また、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。
	本年度	59億6,525万円	<b>1 地域包括支援センター運営費</b> <b>42億4,328万円</b> (41億6,527万円) (6年度末見込：設置数 147か所) 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員を圏域高齢者人口に応じて配置し、次の事業を行います。 (1) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護 (2) 地域のケアマネジャーへの支援、関係機関とのネットワーク構築 (3) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成など(介護予防ケアマネジメント)
	前年度	58億3,107万円	
	差引	1億3,418万円	
本年度の財源内訳	国	22億8,066万円	<b>2 生活支援体制整備事業〈拡充〉</b> <b>10億7,528万円</b> (10億5,703万円) 社会福祉協議会と地域ケアプラザ等に「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりを支援します。 <u>地域活動団体と団体の支援をしたい方をウェブ上でマッチングし、地域活動団体の課題解決等の支援を行います。</u>
	県	11億4,033万円	
	第1号保険料等	13億7,252万円	
	市費	11億7,174万円	
医療局予算 4億2,856万円含む			<b>3 地域包括ケア推進事業</b> <b>4,107万円</b> (3,841万円) (1) 医療介護保健統合データベースを活用し、医療局と連携して外部研究機関との共同研究に取り組み、研究結果を基にワークショップ等を実施します。 (2) 高齢期の暮らしに関する情報発信の充実に向け、高齢期の暮らし選び応援サイト「ふくしらべ」の内容を充実させるとともに、サイト閲覧者増加に向けた広報等を行います。 (3) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプランを基に、介護予防、生活支援、医療・介護連携、認知症支援など、区域での取組を推進します。
<b>4 ケアマネジメント推進事業等</b> <b>394万円</b> (436万円) (1) ケアマネジメントの質の向上を図るため研修等を実施します。 (2) 個別課題の解決や地域課題の発見等を進める地域ケア会議を開催します。			<b>5 市民の意思決定支援事業(エンディングノート等普及啓発)</b> <b>647万円</b> (687万円) 市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催し、高齢者等に必要な情報を提供します。
<b>6 認知症初期集中支援推進事業等〈再掲(P14)〉</b> <b>1億6,665万円</b> (1億6,032万円) 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進します。			

15	<b>〔地域支援事業〕 介護予防・日常生活 支援総合事業 (介護保険事業費会計)</b> <small>※13「介護保険事業」の再掲</small>		<b>事業内容</b> 要介護状態の予防と自立に向けた支援及び多様な生活支援が提供される地域をつくることを基本的な考え方として、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。
	本年度	98億4,137万円	<b>1 地域づくり型介護予防事業〈拡充〉</b> <b>1億1,513万円 (8,562万円)</b> 高齢者が生きがいや役割を持ち、身近な地域で介護予防に取り組むことができる地域づくりに向け、 <u>必要な調査及びデータ等を活用した分析</u> に取り組み、 <u>介護予防施策の展開</u> に活用します。 また、 <u>関係団体や民間企業等と連携して、フレイル予防等の普及啓発等</u> を行います。
前年度	95億8,746万円		
差引	2億5,391万円		
本年度の財源内訳	国	31億491万円	
	県	11億6,629万円	
	第1号保険料	13億7,392万円	
	第2号保険料	25億1,920万円	
	その他	2億8,424万円	
市費	13億9,281万円		
			<b>3 介護予防・生活支援サービス事業等</b> <b>95億7,545万円 (93億4,981万円)</b> 介護保険の要支援認定を受けた方等を対象に、横浜市訪問介護相当サービス、横浜市通所介護相当サービス、基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービス、住民主体のボランティア等による支援を行う横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業を実施します。

16	<b>〔地域支援事業〕 任意事業 (介護保険事業費会計)</b> <small>※13「介護保険事業」の再掲</small>		<b>事業内容</b> 任意事業として、給付費の適正化や高齢者の在宅生活の継続に必要な支援を行います。	
	本年度	12億1,207万円	<b>1 介護給付費適正化事業〈拡充〉</b> <b>2億2,651万円 (2億2,251万円)</b> 介護保険サービスの適切な提供と利用、事業者による不適正な介護報酬請求の防止に取り組みます。 また、 <u>ケアマネジメントの質の向上に資するケアプラン点検件数を拡充</u> します。	
前年度	10億9,470万円			
差引	1億1,737万円			
本年度の財源内訳	国	4億1,678万円		
	県	2億839万円		
	第1号保険料等	2億4,980万円		
	市費	3億3,710万円		
				<b>2 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業〈拡充〉</b> <b>〈再掲(P10)〉 4億9,485万円 (4億8,750万円)</b> 高齢者用市営住宅等に生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認及び緊急対応等を行います。また、 <u>一般公営住宅への生活援助員の派遣を拡充</u> します。
				<b>3 介護サービス自己負担助成費等</b> <b>〈再掲(P12ほか)〉 4億9,071万円 (3億8,469万円)</b>

# III 障害者施策の推進

## 1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

事業種別	本市事業名
自立支援給付関連	
障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付)	居宅介護事業【予算概要17】、障害者地域活動ホーム運営事業【予算概要18】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要21】、在宅障害児・者短期入所事業 障害者グループホーム設置運営事業【予算概要22】
計画相談支援給付費等	計画相談・地域相談支援事業【予算概要19】
自立支援医療費等	更生医療事業【予算概要27】、医療費公費負担事業【予算概要28】 医療給付事業、障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要21】
補装具費	生活援護事業【予算概要17】
高額障害福祉サービス 等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業
地域生活支援事業関連	
後見的支援推進事業 【予算概要17】	障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域 を良く知る社会福祉法人等とともに作っていきます。
精神障害者生活支援 センター運営事業 【予算概要18】	各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活 を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。
地域活動支援センター (障害者地域作業所型・ 精神障害者地域作業所 型)【予算概要18】	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動 支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。
障害者相談支援事業 【予算概要19】	基幹相談支援センター等に配置された専任職員が、障害者が地域で安心して暮 らすために生活全般にわたる相談に対応します。
発達障害者支援体制整 備事業【予算概要19】	発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達 障害児・者の福祉の向上を図ります。

## 2 その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。(財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。)

障害者自立生活アシ スタント事業等 【予算概要17】	地域で生活する单身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等の サービスを提供し、地域生活の継続を図ります。(障害者総合支援法の自立生活 援助事業を含む)
多機能型拠点運営事業 【予算概要18】	常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、 訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営し ます。
障害者地域活動ホーム 運営事業【予算概要18】	在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供 する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。
重度障害者タクシー料金 助成事業【予算概要20】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付す ることにより、タクシー料金を助成します。
障害者自動車燃料費助 成事業【予算概要20】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付すること により、自動車燃料費を助成します。
障害者就労支援事業 【予算概要24】	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、 障害者の就労の場の拡大等にも取り組みます。
障害者スポーツ文化セ ンター管理運営事業 【予算概要25】	横浜ラポール及びラポール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推 進します。
障害者差別解消推進 事業【予算概要26】	障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業 を行います。
こころの健康対策 【予算概要28】	自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り 組めます。このほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進 します。
依存症対策事業 【予算概要29】	横浜市依存症対策地域支援計画の改定に向けた基礎調査を実施するほか、計画 に基づき、支援者向けガイドラインの更なる活用や様々な媒体での普及啓発等の 取組を行います。
精神科救急医療対策 事業【予算概要30】	県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受 け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

## 3 障害者手帳所持者数

各年度、3月31日現在の人数。

【令和2年度】身体障害：99,455人、知的障害：33,553人、精神障害：40,854人 合計：173,862人  
 【令和3年度】身体障害：98,829人、知的障害：34,859人、精神障害：43,767人 合計：177,455人  
 【令和4年度】身体障害：97,869人、知的障害：36,283人、精神障害：46,975人 合計：181,127人

17	<b>障 害 者 の 地 域 生 活 支 援 等</b>		<b>事業内容</b> 本人の生活力を引き出す支援の充実を図り、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。 <u>(「あんしん」と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。)</u>
本 年 度	202億7,691万円		<b>1 後見的支援推進事業</b> <b>「あんしん」 6億2,835万円 (6億2,825万円)</b> 障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。 また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら聴き、必要に応じて適切な支援機関につなぎます。(全区実施)
前 年 度	193億9,532万円		
差 引	8億8,159万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	65億6,972万円	<b>2 障害者ホームヘルプ事業</b> <b>185億9,992万円 (177億3,258万円)</b> 身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。また、大学就学や就労している重度障害者に対して身体介護等の支援を提供します。 ・重度障害者等就労支援特別事業【基金】
	県	32億6,236万円	
	その他	2,527万円	
	市 費	104億1,956万円	
<b>3 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業</b> <b>「あんしん」 2億1,004万円 (2億1,151万円)</b> 一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した単身生活を継続できるよう支援します。			
<b>4 医療的ケア児・者等支援促進事業〈拡充〉</b> <b>「あんしん」 836万円 (628万円)</b> <u>医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを担える人材を新たに2名養成し、市内6拠点に複数名の配置を進めます。</u>			
<b>5 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業【基金】〈拡充〉 977万円 (2,602万円)</b> 電源が必要な医療機器を在宅で常時使用する障害児者等に対し、災害等による停電時の備えとして、蓄電池等の非常用電源装置の購入を補助します。また、 <u>所得制限を撤廃し、給付対象者を拡大します。</u>			
<b>6 災害時障害者支援事業【基金】〈拡充〉</b> <b>「あんしん」 1,500万円 (100万円)</b> 災害発生時に、障害があっても安心して避難場所での生活ができるよう、福祉用具の備蓄や避難場所における設備整備等を進めます。 <u>発災に備えた発電機等が未整備の施設(15か所)に対して、整備費を補助します。</u>			
<b>7 補装具費支給事業〈拡充〉</b> <b>8億547万円 (7億8,968万円)</b> 障害者(児)の失われた身体機能を補完または代替するため、用具(義肢、装具、車椅子、補聴器等)の購入等の費用を支給します。また、 <u>国のこどもの所得制限撤廃の方針を踏まえ、給付対象者を拡大します。</u>			

18	障害者の 地域支援の拠点		事業内容 1 多機能型拠点運営事業 <b>あんしん</b> 2億7,811万円（1億9,767万円） 常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点施設を運営します。令和6年度に北東部方面多機能型拠点（港北区）が開所予定です。 (4か所)
	本年度	108億1,474万円	2 障害者地域活動ホーム運営事業 61億561万円（59億632万円） 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。 (41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所)
	前年度	105億2,762万円	3 精神障害者生活支援センター運営事業 <b>あんしん</b> 13億5,445万円（13億2,406万円） 統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営を行います。
	差引	2億8,712万円	4 地域活動支援センターの運営 <b>あんしん</b> 30億7,657万円（30億9,957万円） 在宅の障害者に通所による活動の機会を提供し、社会との交流を促進する施設に対して、その運営費を助成します。（6年度末見込み 138か所）
本年度の 財源内訳	国	32億3,254万円	
	県	16億1,627万円	
	その他	9万円	
	市費	59億6,584万円	

19	障害者の 相談支援		事業内容 1 障害者相談支援事業 13億1,965万円（8億5,782万円） 基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から専門的な相談まで総合的に実施するとともに、 <u>障害のある方が地域で安心して生活できるよう地域生活支援拠点機能の充実に向けて取り組みます。</u> また、 <u>過年度の消費税相当額等を負担します。</u>
	本年度	25億9,146万円	2 計画相談・地域相談支援事業 12億3,297万円（11億6,371万円） 障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。また、計画相談支援の実施率向上のため、「常勤・専従」の相談支援専門員を配置した事業所に対し、助成を実施します。 その他、施設等からの地域移行、単身等で生活する障害者の地域定着を支援する地域相談支援を実施します。
	前年度	20億5,817万円	3 発達障害者支援体制整備事業 <b>あんしん</b> 3,884万円（3,664万円） 発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や、強度行動障害に対する支援力向上を図るための研修の実施、地域での一人暮らしに向けた当事者支援を行うサポートホーム事業を実地します。
	差引	5億3,329万円	
本年度の 財源内訳	国	11億6,375万円	
	県	5億8,188万円	
	その他	—	
	市費	8億4,583万円	



20	障 害 者 の 移 動 支 援		事業内容 障害者等の外出を促進するために、各事業を推進してまいります。	
			1 福祉特別乗車券交付事業 33億4,117万円（31億130万円） 市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドラインを利用できる乗車券を交付します。 利用者負担額（年額） 1,200円（20歳未満600円）	
			2 重度障害者タクシー料金助成事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">あんしん</span> 7億6,680万円（8億581万円） 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付します。 （助成額 1枚500円 交付枚数 年84枚〈1乗車7枚まで使用可〉）	
			3 障害者自動車燃料費助成事業 2億9,786万円（3億2,771万円） 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付します。 （助成額 1枚1,000円 交付枚数 年24枚）	
本 年 度	74億9,865万円			
前 年 度	72億6,719万円			
差 引	2億3,146万円			
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	12億2,787万円		4 移動情報センター運営等事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">あんしん</span> 1億6,459万円（1億6,039万円） 移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議会で運営します。
	県	6億1,393万円		
	その他	6,758万円		
	市 費	55億8,927万円		
5 障害者ガイドヘルプ事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">あんしん</span> 23億1,241万円（22億8,560万円） 重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の支援を行います。また、ガイドヘルパー資格取得にかかる研修受講料の一部助成等を行います。				
6 障害者移動支援事業〈拡充〉 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">あんしん</span> 1億6,540万円（1億2,990万円） (1) ハンディキャブ事業 ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出、運転ボランティアの紹介を行います。 (2) タクシー事業者福祉車両導入促進事業 車椅子で乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。 (3) ガイドボランティア事業 障害児・者等が外出する際の付き添い等をボランティアが行います。 また、 <u>担い手を確保するため、ボランティアの奨励金単価を引き上げます。</u> (奨励金単価 5年度：1回あたり500円 6年度：1回あたり1,000円)				
7 障害者施設等通所者交通費助成事業 4億2,221万円（4億3,667万円） 施設等への通所者及び介助者に対して通所にかかる交通費を助成します。				
8 障害者自動車運転訓練・改造費助成事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">あんしん</span> 2,821万円（1,981万円） 中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。				

21	<b>障害者支援施設等 自立支援給付費</b>		<b>事業内容</b> 障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。
	本 年 度	406億5,016万円	
	前 年 度	396億621万円	
	差 引	10億4,395万円	
本年度の 財源内訳	国	203億1,701万円	<b>1 主な障害福祉サービス</b> (1) 施設入所支援 施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。 (2) 生活介護 施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。 (3) 就労継続支援 就労や生産活動の機会や、一般就労に向けた支援を提供します。 (4) 就労移行支援 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を提供します。
	県	101億5,851万円	
	その他	6万円	
	市 費	101億7,458万円	
			<b>2 利用者数見込</b> 延べ17,328人（月平均）

22	<b>障害者グループホーム 設置運営事業</b>		<b>事業内容</b> <b>1 設置費補助</b> <b>1億6,965万円（1億7,899万円）</b> 障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。 (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所 ※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者（過齢児）移行相当分 (2) スプリングラー設置補助 13か所 ※新設・移転ホーム分 9か所 ※既設ホーム分 4か所
	本 年 度	217億4,625万円	
	前 年 度	198億3,606万円	
	差 引	19億1,019万円	
本年度の 財源内訳	国	89億2,054万円	<b>2 運営費補助等</b> <b>215億2,934万円（196億982万円）</b> グループホームにおける家賃、人件費等の一部を補助することで、運営、支援の強化等を図ります。 979か所（うち新設44か所）
	県	44億5,232万円	
	その他	—	
	市 費	83億7,339万円	
			<b>3 高齢化・重度化対応事業</b> <b>あんしん 4,726万円（4,725万円）</b> 医療的ケア等が必要となる入居者に対応するため、看護師等を配置する高齢化及び重度化対応グループホーム事業を実施します。また、既存ホームのバリアフリー改修を助成します。

23	障 害 者 施 設 の 整 備		事業内容			
			<b>1 障害者施設整備事業</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">あんしん</span> <b>1億889万円</b> （6億6,575万円） 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 また、 <u>中央部方面多機能型拠点（5館目）の整備に向け、運営法人の選定を行います。</u>			
			本 年 度	12億2,629万円	<b>2 松風学園再整備事業</b> <b>10億7,528万円</b> （3億6,800万円） <u>居住者の利用環境改善のため、日中活動棟新設工事を完了し、A棟改修工事に着手します。</u> <u>7年度以降は管理棟改修工事などを行う予定です。</u>	
			前 年 度	10億5,620万円	<b>3 障害者施設安全対策事業</b> <b>4,212万円</b> （2,245万円） 利用者の安全確保のため、防犯カメラや非常通報装置等の設置に要する費用を助成します。 また、緊急災害時に備えて障害者支援施設に非常用自家発電設備設置に要する費用を助成します。	
差 引		1億7,009万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修(大規模修繕費) 7か所</li> <li>・多機能型拠点(5館目法人選定)</li> <li>・防犯対策 12施設</li> <li>・非常用自家発電設備設置 2施設</li> </ul>			
本年度の財源内訳	国	9,803万円				
	県	—				
	その他	235万円				
	市 費	11億2,591万円				

24	障 害 者 の 就 労 支 援		事業内容			
			<b>1 障害者就労支援センター事業</b> <b>3億613万円</b> （3億51万円） 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営補助を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 ・障害者就労支援センターの運営 9か所			
			本 年 度	3億4,172万円	<b>2 障害者共同受注事業【基金】〈拡充〉</b> <b>2,191万円</b> （2,045万円） 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。 また、 <u>障害福祉事業所の受注促進のため、農作業受注促進モデル事業を行います。</u>	
			前 年 度	3億3,378万円	<b>3 障害者の就労啓発等</b> <b>1,368万円</b> （1,282万円） 障害者の就労・雇用への理解を広げるため、企業を対象としたセミナー等の開催や、障害福祉事業所が作成した商品販売の支援、本市の施設を活用した障害者の就労啓発等を行います。	
差 引		794万円				
本年度の財源内訳	国	—				
	県	—				
	その他	1,319万円				
	市 費	3億2,853万円				

25	障 害 者 の ス ポ ー ツ ・ 文 化		<b>事業内容</b> <b>1 障害者のスポーツ・文化活動推進の取組</b> 障害者のスポーツ・文化活動の中核拠点である障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）を中心に障害者スポーツ等の普及啓発や全国大会への選手派遣に取り組むとともに、横浜市スポーツ協会や障害者施設等と連携し、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実に図ります。 <主な取組> (1) リハビリテーション・スポーツ教室 横浜市総合リハビリテーションセンター等と連携したスポーツや健康に関する相談・運動プログラムの実施 (2) 地域支援事業 障害のある方が身近な場所でスポーツ等ができるよう、ラポール職員による出張教室の開催 (3) 全国障害者スポーツ大会派遣業務 派遣選手の選考を兼ねて実施する「ハマピック」の開催、及び出場選手の強化練習等の実施 (4) 文化振興事業 障害がある方の絵画、写真、陶芸等の作品展の開催やダンスの発表会などの実施 (5) 個別の健康増進事業 障害や健康状態に合わせたプログラムの提供等
	本 年 度	12億7,021万円	
	前 年 度	12億4,774万円	
	差 引	2,247万円	
本年度の財源内訳	国	1億3,880万円	
	県	6,034万円	
	その他	47万円	
	市 費	10億7,060万円	

26	障 害 者 差 別 解 消 ・ 障 害 理 解 の 推 進		<b>事業内容</b> <b>1 啓発活動 664万円（588万円）</b> 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。 (1) 障害者週間イベント等の普及啓発活動 (2) 交通機関等での啓発動画掲載 <b>2 情報保障の取組 1,933万円（2,036万円）</b> 聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。 (1) 手話通訳者のモデル配置（2区） (2) タブレット端末を活用した遠隔手話通訳及び音声認識による文字表示（全区） (3) 市民苑の通知に関する点字等対応 (4) 市民向け資料等の文章の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成等 <b>3 相談及び紛争防止等のための体制整備 807万円（822万円）</b> 差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。 <b>4 障害者差別解消支援地域協議会の運営 180万円（279万円）</b> 相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。
	本 年 度	3,584万円	
	前 年 度	3,725万円	
	差 引	△141万円	
本年度の財源内訳	国	1,274万円	
	県	637万円	
	その他	—	
	市 費	1,673万円	

27	<b>重度障害者医療費助成事業・更生医療事業</b>		事業内容 <b>1 重度障害者医療費助成事業</b> <b>112億3,374万円</b> (116億4,081万円) 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。
	本年度	157億4,003万円	(1) 対象者 次のいずれかに該当する方 ア 身体障害1・2級 イ IQ35以下 ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ 精神障害1級(入院を除く)
	前年度	165億2,830万円	(2) 対象者数見込 ア 被用者保険加入者 16,437人 イ 国民健康保険加入者 16,561人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 22,930人 計 55,928人
	差引	△7億8,827万円	
本年度の財源内訳	国	22億4,112万円	<b>2 更生医療給付事業</b> <b>45億629万円</b> (48億8,749万円) 身体障害者が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の医療費の一部を公費負担します。
	県	45億1,100万円	
	その他	17億6,395万円	
	市費	72億2,396万円	
			(1) 対象者 18歳以上の身体障害者手帳を交付されている方 (2) 対象者数見込 2,195人

28	<b>こころの健康対策</b>		事業内容 <b>1 自殺対策事業〈拡充〉</b> <b>6,902万円</b> (8,588万円) 第2期横浜市自殺対策計画(令和6年3月策定)に基づき、本市の状況を踏まえ総合的に対策を進めます。
	本年度	96億866万円	(1) <u>人材育成〈拡充〉</u> <u>新たにゲートキーパーポータルサイト(仮称)を構築し、Web学習コンテンツ等を整備することで、ゲートキーパー養成をさらに推進します。</u>
	前年度	93億9,380万円	(2) 普及啓発・相談支援 普及啓発やインターネットを通じた相談、情報提供を実施します。
	差引	2億1,486万円	(3) 自死遺族支援、自殺未遂者支援 電話相談等による自死遺族支援や、自殺未遂者の初期対応にあたる職員対象の研修を実施します。
本年度の財源内訳	国	46億6,370万円	<b>2 医療費公費負担事業</b> <b>94億7,184万円</b> (92億5,850万円) 精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき措置入院費及び通院医療費を公費負担します。
	県	4,150万円	
	その他	163万円	
	市費	49億183万円	
			<b>3 精神保健福祉対策事業【基金】</b> <b>6,780万円</b> (4,942万円) <u>精神障害者ピアスタッフ推進事業、措置入院者退院後支援事業などを実施します。また、精神保健福祉法改正に伴い、新たに虐待通報ダイヤルを設置します。</u>

29		<b>依存症対策事業</b>		<b>事業内容</b> 3年10月に策定した横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発、連携推進などの取組を拡充します。 <b>1 依存症対策の推進〈拡充〉</b> <b>6,199万円（6,134万円）</b> <u>7年度までの現計画の見直しに向けた基礎調査として市民意識調査等を実施するほか、依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、インターネットやSNSの活用等による普及啓発の取組を充実します。また、支援者向けガイドラインの活用や民間支援団体・関係機関との連携により、包括的・重層的な支援につなげます。</u> さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、引き続き相談機能を充実していきます。 <b>〈拡充〉</b> (1) 地域支援計画推進 (2) 専門相談支援事業 (3) 普及啓発事業 (4) 連携推進事業 (5) 回復プログラム・家族教室・支援者研修の開催 (6) 民間支援団体への補助金による事業活動支援 <b>〈拡充〉</b>
本 年 度		6,199万円		
前 年 度		6,134万円		
差 引		65万円		
本年度の財源内訳	国	3,538万円		
	県	110万円		
	その他	49万円		
	市 費	2,502万円		

30		<b>精神科救急医療対策事業</b>		<b>事業内容</b> 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。 <b>1 精神科救急医療対策事業</b> <b>3億4,917万円（3億4,660万円）</b> (1) 精神科救急医療の受入体制 患者家族等からの相談や、精神保健福祉法に基づく通報等に対応する体制を確保します。また、精神科救急の専用病床に入院した患者のかかりつけ病院等への転院を進め、受入病床を確保します。 (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院（全3病院14床） 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。
本 年 度		3億4,917万円		
前 年 度		3億4,660万円		
差 引		257万円		
本年度の財源内訳	国	6,092万円		
	県	970万円		
	その他	44万円		
	市 費	2億7,811万円		

## IV 生活基盤の安定と自立の支援

31	生活保護・生活困窮者自立支援事業等		<b>事業内容</b> 本市におけるセーフティネット施策を充実させるために、生活保護制度及び、生活困窮者自立支援制度における自立支援をさらに拡充し、一体的な実施を進めます。
	本年度	1,332億2,620万円	<b>1 生活保護費</b> <b>1,317億4,269万円</b> (1,294億4,867万円) 生活困窮者に対し、国の定める基準でその困窮の程度に応じ、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費、就労自立給付金、進学準備給付金、施設事務費、委託事務費を支給します。 <u>(1) 被保護世帯 55,976世帯</u> (5年12月 55,868世帯) <u>(2) 被保護人員 68,902人</u> (5年12月 68,914人) ※被保護世帯及び被保護人員は6年度見込み ※保護停止中は除く
	前年度	1,313億479万円	
	差引	19億2,141万円	
本年度の財源内訳	国	988億1,385万円	<b>2 被保護者自立支援プログラム事業</b> <b>4億9,331万円</b> (4億9,237万円) (1) 就労支援事業 各区に就労支援専門員を配置し、18区全ての区役所内に設置したジョブスポットとの連携による求職活動の支援や、求職者のニーズにあった求人情報を提供するなど、被保護者の早期就労に向けた、きめ細かな支援を展開します。 (2) 就労準備支援事業 すぐに求職活動を行うことが難しい被保護者に職場実習の場を提供し、就労意欲の喚起や一般就労に必要な基礎能力の形成を支援します。
	県	1億3,397万円	
	その他	14億9,064万円	
	市費	327億8,774万円	
<b>3 生活困窮者自立支援事業</b> <b>9億9,020万円</b> (13億6,375万円) 生活保護に至る前の段階や社会的に孤立している等の理由により、生活に困窮している方に対し、自立に向けた支援を積極的に進めるとともに、包括的な相談支援を実施できる体制づくりに取り組みます。 相談者の状況に応じて就労訓練の場の提供など、段階的な支援も含めた就労支援の実施や家計管理の支援など多面的な相談支援を行います。			
(1) 自立相談支援事業 物価高等により生活にお困りの方の相談に対して、きめ細かな相談支援を行います。 地域ケアプラザ等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに向けた事業等を実施します。			
(2) 住居確保給付金 離職・廃業若しくは本人の責によらず減収した方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。 ・支給見込件数 700件			
(3) 寄り添い型学習支援事業 貧困の連鎖の防止に向け、将来の自立に重要な高校進学を希望する中学生に対する学習支援を全区で実施します。また、高校等に行っていない子どもも含めた高校生世代に対し、将来の自立に向けた講座の開催や、居場所等の支援を実施します。			

32		ひきこもり相談支援事業		<b>事業内容</b> ひきこもり状態にある方やその家族が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されるよう、市民や支援者向けの理解促進のための情報発信・啓発や、当事者・家族等への支援に取り組みます。また、地域で相談支援を行う関係機関との連携やバックアップ体制を強化します。
本 年 度		2,720万円		<b>1 当事者・家族支援 1,357万円 (1,292万円)</b> 全年齢を対象とした市民向けのひきこもり相談専用ダイヤルや、中高年向けのひきこもり相談窓口において、個別の相談支援を行います。 相談者のニーズ理解や支援スキル向上のため、精神科医のコンサルテーションを実施します。
前 年 度		2,382万円		
差 引		338万円		
本年度の財源内訳	国	1,889万円		
	県	—		
	その他	4万円		
	市 費	827万円		
				<b>2 支援者養成・後方支援 344万円 (343万円)</b> ひきこもり支援に対する共通理解を促進するため、支援者を対象とした研修を実施します。 ひきこもり支援について検討・協議を行う連絡協議会の開催を通じたネットワークの構築や、地域の関係機関へのスーパーバイザー派遣を行います。
				<b>3 情報発信・啓発 1,019万円 (747万円)</b> 広告等を活用したひきこもり相談専用ダイヤルの更なる周知や、市民向け講演会の開催など、広報・啓発を強化します。

33		援護対策事業		<b>事業内容</b> 寿地区住民やホームレス等住居を持たない生活困窮者及び中国残留邦人等を対象に支援を行います。
本 年 度		16億4,954万円		<b>1 寿地区対策 5,928万円 (6,184万円)</b> (1) 寿生活館運営事業 (2) 寿地区対策事業 (3) 寿福祉プラザ運営事業
前 年 度		14億6,569万円		
差 引		1億8,385万円		
本年度の財源内訳	国	9億77万円		
	県	—		
	その他	515万円		
	市 費	7億4,362万円		
				<b>2 寿町健康福祉交流センター等の運営 2億3,729万円 (2億856万円)</b> 横浜市寿町健康福祉交流センター及び、ことぶき協働スペースを運営し、寿地区をはじめとする市民の福祉保健医療の充実、健康づくり・介護予防、社会参加の取組等を進めるとともに、地区内外との交流を促進します。
				<b>3 ホームレス等自立支援事業 5億7,316万円 (3億9,998万円)</b> 生活自立支援施設はまかぜで、ホームレス等の就労や福祉制度の利用による自立を推進します。 はまかぜでの滞在が困難な要配慮者や入所時体調不良者等のための一時宿泊場所を確保します。 また、過年度の消費税相当額等を負担します。
				<b>4 中国残留邦人等援護対策事業 7億7,981万円 (7億9,531万円)</b> 中国残留邦人等に対し、生活支援のための給付や日本語教室受講等の支援を行います。高齢化が進み、支援対象世帯数は減少しつつあります。



34	小児医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業・小児慢性特定疾病医療給付事業		事業内容 1 小児医療費助成事業〈拡充〉 131億9,960万円（111億5,634万円） 小児の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 <u>8月から小児医療証をクレジットカードサイズに変更します。</u> (1) 対象者 0歳～中学3年生 (2) 対象者数見込 429,276人
	本 年 度	157億7,963万円	2 ひとり親家庭等医療費助成事業 16億8,257万円（16億4,339万円） ひとり親家庭等の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 ・対象者数見込（所得制限あり） 37,684人
	前 年 度	136億4,907万円	3 小児慢性特定疾病医療給付事業〈拡充〉 8億9,746万円（8億4,934万円） 小児慢性特定疾病の医療費にかかる保険診療の自己負担分の一部を助成します。 (1) 対象者 指定疾病にり患している18歳未満の児童等 (2) 対象者数見込 3,195人 (3) <u>小児慢性特定疾病児童に対する自立支援の強化</u> <u>児童の療養生活や自立の支援のため、地域支援協議会の設置の準備を進めるとともに、児童やその保護者のニーズ等の実態把握を行います。</u>
	差 引	21億3,056万円	
本年度の財源内訳	国	4億3,105万円	
	県	34億3,691万円	
	その他	7,255万円	
	市 費	118億3,912万円	

35	後期高齢者医療事業（後期高齢者医療事業費会計）		事業内容 高齢期における適切な医療の確保を図るため、神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携し制度を運営します。 1 対象者 75歳以上、65～74歳の一定の障害のある方 2 被保険者数：532,480人（5年度：510,968人） 3 一部負担金割合 1割（所得に応じて2割又は3割） 4 保険料 (1) 保険料率（2年毎改定、広域連合議会で決定） 均等割額 45,900円（前年：43,100円）※1 所得割率 10.08%（前年：8.78%）※2 ※1 低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割額の7割・5割・2割を減額。うち、5割・2割については、所得基準額を変更 ※政令改正 ※2 一定所得以下の方は所得割率を段階的に引上げ (2) 保険料賦課限度額 80万円（前年：66万円）※政令改正 R6:73万円, R7:80万円（段階的引上げ、激変緩和措置）
	本 年 度	1,017億3,563万円	5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施〈新規〉 〈再掲(P10)〉 1億2,743万円（0万円） 健診、医療、介護データ等を活用し、地域の健康課題を踏まえ、生活習慣病等の重症化予防と生活機能維持の両面から、高齢者一人ひとりの健康課題に着目したフレイル対策を先行的に3区で実施します。
	前 年 度	917億5,128万円	
	差 引	99億8,435万円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	保険料等	584億7,661万円	
	市 費	432億5,902万円	

36	<b>国保 (国事)</b> <b>民 険 (国民業)</b> <b>健 事 健 費 会 計)</b> <b>康 業 保 險</b>		<b>事業内容</b> 他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、無職の人等を対象とし、傷病、出産等について必要な保険給付を行います。					
	本 年 度		3,079億8,295万円					
	前 年 度		3,230億2,035万円					
	差 引		△150億3,740万円					
本年度の財源内訳	国	293万円						
	県	2,054億5,483万円						
	保険料等	749億7,232万円						
	市 費	275億5,287万円						
〈保険料率の比較〉 ※6年度は見込み料率								
	賦課割合		医療給付費分料率		後期支援金分料率		介護納付金分料率	
	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割
6年度	40%	60%	40,050円	8.83%	12,460円	2.65%	15,740円	3.08%
5年度	40%	60%	36,640円	7.85%	11,580円	2.45%	15,490円	3.00%
※低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割額の7割・5割・2割を減額。 うち、5割・2割については、所得基準額を変更 ※政令改正								
<b>4 データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保健事業</b> <b>20億7,180万円 (20億7,236万円)</b> 特定健康診査・特定保健指導において、特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、未受診者・未利用者対策として、対象者特性に合わせたナッジ理論に基づく個別勧奨を行います。								

# V 健康で安心な暮らしの支援

37	<b>市民の健康づくりの推進</b>	<p>事業内容  <u>「第3期健康横浜21」の開始年度にあたり、健康づくりの広報・プロモーションを強化するとともに、健康寿命の延伸に向けて「よこはま健康アクション」を推進します。</u></p>		
本年度	5億6,249万円	<p><b>1 健康横浜21の推進事業〈拡充〉</b>  <b>9,894万円 (8,821万円)</b>  生涯を通じて誰もが健やかな生活を送ることが出来る都市を目指し、関係機関・団体等との連携により、「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画」を推進します。</p> <p><u>(1) 健康横浜21広報・プロモーション事業〈新規〉</u>  健康づくりを楽しく魅力的なものと感じてもらい、日々の生活習慣として定着するよう、区局連携による戦略的な広報・プロモーションに取り組みます。</p> <p>(2) 地域人材の育成・支援  保健活動推進員など、地域の健康活動の担い手育成や活動を支援します。</p>		
前年度	5億4,172万円			
差引	2,077万円			
本年度の財源内訳	国	6,834万円	<p><b>2 「よこはま健康アクション」の推進〈拡充〉</b>  <b>4億6,355万円 (4億5,351万円)</b>  第3期健康横浜21に基づき、健康寿命の延伸に向けた重点事業に取り組みます。</p> <p><u>(1) 将来を見据えた健康づくりの強化事業〈新規〉</u>  <u>骨粗鬆症予防等を通じた女性の健康づくり応援、腰痛予防等の職場を通じた健康づくりの推進、ヒートショック予防等の健康を守る暮らしの備えについて、将来を見据え若い世代から健康に関心を持てるような取組を推進します。</u></p> <p><u>(2) 食を通じた健康づくり事業〈拡充〉</u>  健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい食事を選択できる食環境づくりを目的に、<u>食環境づくり推進のための協力店舗の登録制度を創設します。</u></p> <p><u>(3) 歯と口の健康づくり事業〈拡充〉</u>  <u>青年期に対し馴染みのある広報媒体を活用して啓発に取り組むなど、ライフステージに応じた歯科口腔保健を推進します。</u></p> <p><u>(4) 禁煙支援・受動喫煙防止対策事業〈拡充〉</u>  子どもや保護者を対象とした喫煙の害に関する啓発や、喫煙者の禁煙チャレンジへの支援等を行います。また、望まない受動喫煙の防止を目的として、<u>喫煙スポット等の巡回を強化するほか、飲食店への指導や市民向けの啓発を行います。</u></p> <p>(5) よこはまウォーキングポイント事業  日常生活の中で気軽に楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうため、歩数に応じてポイントが貯まり、抽選で商品券等が当たる仕組みを提供し、運動習慣の定着化を目指します。</p> <p>(6) 健康経営企業応援事業  従業員の健康づくりに取り組む事業所を支援する「横浜健康経営認証制度」を推進します。</p>	
	県	—		
	その他	9,532万円		
	市費	3億9,883万円		

38	齋場・墓地管理 運 営 事 業 ( 一 般 会 計 ・ 新 墓 園 事 業 費 会 計 )		事業内容
	本 年 度	59億8,574万円	<p><b>1 齋場運営事業 22億4,310万円 (22億1,519万円)</b> 火葬業務等を円滑に行うため市営4齋場の管理運営を行います。また、市営齋場の残骨灰売払収入を活用し、齋場の利用環境向上に取り組みます。</p> <p><b>2 民営齋場使用料補助事業 3,250万円 (3,114万円)</b> 民営火葬場を利用する市民に対し、市営齋場火葬料との差額の一部を補助します。</p> <p><b>3 墓地・霊堂事業 3億2,154万円 (3億114万円)</b> 市営墓地(久保山、三ツ沢、日野公園墓地、根岸外国人墓地)及び久保山霊堂の管理運営を行います。</p> <p><b>4 市営墓地危険箇所対策事業 4,000万円 (4,976万円)</b> 市営墓地の危険箇所の安全対策として、これまでに実施した法面等危険箇所調査等の結果を踏まえ、がけ崩れ等対策強化に取り組みます。</p> <p><b>5 新墓園運営事業 14億3,204万円 (9億7,843万円)</b> メモリアルグリーン及び日野こもれび納骨堂について、指定管理者による管理運営を行います。また、日野こもれび納骨堂等の使用者募集を行います。</p> <p><b>6 市営墓地整備事業 9億2,800万円 (5億3,000万円)</b>  (1) 舞岡地区新墓園 8億4,700万円 (4億4,700万円) 公園型墓園を整備するための施設整備工事等を行います。  (2) 大規模施設跡地等墓地整備 8,100万円 (8,300万円) 深谷通信所跡地での環境影響評価の手續等を進めます。</p> <p><b>7 東部方面齋場(仮称)整備事業 9億8,856万円 (5億3,397万円)</b> 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営齋場の整備を進めます。  (1) 整備火葬炉数 16炉(本炉15炉、予備炉1炉)  (2) 実施内容 建築工事、衛生設備工事等</p>
	前 年 度	46億3,963万円	
	差 引	13億4,611万円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	3,608万円	
	その他	27億8,731万円	
	市 費	31億6,235万円	

39	<b>難病対策事業</b>		<b>事業内容</b> <b>1 難病対策事業 64億7,397万円 (62億4,805万円)</b> 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、以下の事業等を実施します。 (1) 特定医療費(指定難病)助成事業 指定難病に罹患している方の負担軽減のため、治療に係る医療費の一部を助成します。 (2) 療養生活環境整備事業 在宅人工呼吸器使用患者支援事業やホームヘルパー養成研修事業等を実施します。 また、一時入院事業や難病相談事業等もあわせて実施します。 <b>2 公害健康被害補償・環境保健事業</b> <b>5億650万円 (5億3,038万円)</b> 公害健康被害の補償等に関する法律等に基づき、公害健康被害者・遺族に対する補償費の給付や健康増進に必要な事業を実施します。 また、環境汚染による健康被害の予防と健康の確保を図り、市民を対象に講座などを行います。 <b>3 公害被害者救済事業費会計</b> <b>3,348万円 (3,515万円)</b> 横浜市公害健康被害者保護規則等に基づき、必要な事業を実施します。
	本年度	70億1,395万円	
	前年度	68億1,358万円	
	差引	2億37万円	
本年度の財源内訳	国	31億6,995万円	
	県	—	
	その他	5億154万円	
	市費	33億4,246万円	

# 外郭団体関連予算案一覧

(単位：千円)

団体名	区分	5年度	6年度	増△減	主な事業内容
(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会	委託料	219,555	247,955	28,400	① 寿生活館の管理 ② 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営
	計	219,555	247,955	28,400	
(福)横浜市社会福祉協議会 ＜合計＞	補助金	5,124,434	5,155,605	31,171	
	委託料	1,949,278	1,973,928	24,650	
	計	7,073,712	7,129,533	55,821	
(福)横浜市社会福祉協議会	補助金	1,386,962	1,413,719	26,757	① 団体事業費等 ② 振興資金利子補給 ③ 横浜生活あんしんセンター ④ 横浜市民生委員児童委員協議会の運営
	委託料	1,529,710	1,555,213	25,503	① 地域ケアプラザの管理・運営 (地域包括支援センターの運営) ② 福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」の運営
(※障害者支援センター分を除く)	計	2,916,672	2,968,932	52,260	
障害者支援センター	補助金	3,737,472	3,741,886	4,414	① 地域活動支援センター事業障害者地域作業所型助成 ② 地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型助成 ③ 機能強化型障害者地域活動ホーム助成
	委託料	419,568	418,715	△ 853	① 後見的支援推進事業 ② 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」の運営
	計	4,157,040	4,160,601	3,561	
(福)横浜市リハビリテーション事業団	委託料	3,118,217	3,163,694	45,477	① リハビリテーションセンター等の運営 ② 障害者スポーツ文化センターの運営等
	計	3,118,217	3,163,694	45,477	
(公財)横浜市総合保健医療財団	補助金	2,592	1,874	△ 718	① 精神障害者地域生活推進事業運営費助成等
	委託料	1,087,717	1,145,565	57,848	① 総合保健医療センターの運営 ② 生活支援センターの運営 ③ 精神障害者の家族支援 ④ 精神障害者ピアスタッフ推進事業
	計	1,090,309	1,147,439	57,130	
合計		11,501,793	11,688,621	186,828	

## 【財源創出の取組】

令和6年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づき、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に（歳出・歳入の両面から）取り組みました。

<主な財源創出の取組>

事業名	財源創出の内容	財源創出額
<b>1 「創造・転換」による財源創出(歳出削減の取組)</b>		
地域ケアプラザ運営事業	施設予約がない夜間時間帯の閉館による管理運営費の縮減	50百万円
敬老特別乗車証交付事業	更新通知方法を郵送からインターネットによる照会に変更	25百万円
国民健康保険事業費会計繰出金	法定外繰出市費の解消に向けて、繰出金を抑制	400百万円
よこはまウォーキングポイント事業（健康アクション）	経費適正化の取組による経費の削減	22百万円
<b>2 「創造・転換」による財源創出(歳入確保の取組)</b>		
介護保険事業費会計繰出金	デジタル田園都市国家構想交付金の活用による歳入の確保	42百万円
<b>3 その他の財源創出(決算等にあわせた見直し)</b>		
障害者グループホーム設置運営費補助事業	実績にあわせた見直しによる減	120百万円
生活困窮者自立支援事業	住居確保給付金の実績に基づく申請見込数の減による見直し	100百万円

健康福祉局財源創出額 合計：85件、1,497百万円



HEALTH AND SOCIAL WELFARE BUREAU

けんこういくし



# 横浜市保健医療協議会運営要綱

制 定 平成 24 年 3 月 22 日 健企第 399 号（局長決裁）

最近改正 平成 30 年 8 月 17 日 医医第 618 号（局長決裁）

## （趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）第 4 条の規定に基づき、横浜市保健医療協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

## （担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する協議会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

(1) 横浜市の保健、医療及び生活衛生施策の計画及び評価に関すること。

## （委員）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員の代理は、認めないものとする。

## （臨時委員）

第 4 条 委員会に、保健、医療及び生活衛生施策に関する事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 臨時委員は、第 1 項の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されたものとする。

### (会長)

- 第5条 協議会に会長および副会長をそれぞれ1人置く。
- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は、会長が指名する。
  - 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
  - 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

- 第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。
- 2 会長は、協議会の会議の議長とする。
  - 3 協議会は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。)の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
  - 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

### (部会及び専門委員会)

- 第7条 協議会に、専門の事項を協議させる必要があるときは、部会及び専門委員会(以下「部会等」という。)を置くことができる。
- 2 部会等の委員は、次に掲げる者のうちから、会長が指名する者をもって組織する。
    - (1) 協議会の委員及び臨時委員
    - (2) 保健医療福祉関係団体の代表者等
    - (3) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者
  - 3 部会等は、当該専門事項に関する協議が終了したときは解散するものとする。
  - 4 部会等は、部会長を1人置き、会長が指名する。
  - 5 部会等は、会長の指示に応じ部会長が招集する。
  - 6 協議会です承が得られた場合は、部会等の議決をもって協議会の議決とすることができる。
  - 7 第6条の規定は、部会等の会議について準用する。この場合において、同条中の「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会等の委員」、「臨時委員」とあるのは「部会等の臨時委員」と読み替えるものとする。

### (会議の公開)

- 第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、協議会の会議(部会等の会議を含む。)につ

いては、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。非公開とする場合は、傍聴人を会場から退去させるものとする。

**(意見の聴取等)**

第9条 会長又は部会長は、協議会又は部会等の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

**(所管)**

第10条 協議会は、医療局及び健康福祉局の共管とする。ただし、協議会に関する「附属機関の開催状況報告」は、医療局が行う。

**(庶務)**

第11条 協議会の庶務は、医療局医療政策部医療政策課において処理する。

**(委任)**

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

**附 則**

**(施行期日)**

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成8年7月15日制定の「横浜市保健医療協議会設置要綱」は平成24年3月31日をもって廃止する。

**(経過措置)**

- 3 この要綱の施行後最初の協議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

**附 則**

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

**附 則**

この要綱は、平成30年8月17日から施行する。

## 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）

（行政文書の開示義務）

### 第 7 条

実施機関は、開示請求があつたときは、開示請求者に対し、当該開示請求に係る行政文書を開示しなければならない。

2 実施機関は、前項の規定にかかわらず、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「非開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合は、当該行政文書を開示しないことができる。

(3) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであつて、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付すことが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

(5) 市の機関並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれのあるもの

（会議の公開）

### 第 31 条

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 14 条の規定に基づき設置する審議会等の附属機関（以下「附属機関」という。）の会議は、公開する。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 他の法令等に特別の定めがある場合
- (2) 非開示情報に該当する事項を審議する場合
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合